

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準1 目的		
1-1- 目的として、高等専門学校使命、教育研究活動を実施する上で基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。	教養科の担当する一般科目の教育は、実践的技術者の養成という高専教育の目的に合わせて、専門教育の基礎となる知識の習得をまず目標とする。その一方で、実用的な専門知識を身につけながらも偏りのない総合的な視野から現代社会の多様な問題を理解し解決する豊かな感性を持つ、国際的にも通用する人間の形成を目標とする。それと同時に、卒業後も積極的に新しい知見を求める態度を養い、あふれる情報の中から必要な知識を導き出す批判的思考力を身につけさせることも目標として、その実現に向けて多様な学問分野を網羅して教育課程の編成を行う。	C
1-1- 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。	適切である。	C
1-2- 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。	教養科の教育目標は、本校ホームページ内の教養科シラバス、学生便覧において公開し、教養科会議において教員に、学生に対しては、学生便覧、シラバス及び各学年開始時期のオリエンテーション等により周知している。	B
1-2- 目的が、社会に広く公表されているか。	本校ホームページ内のシラバス、教養科ホームページで公表されている。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準2 教育組織		
2 - 1 - 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	適切である。	B
2 - 1 - 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。		
2 - 1 - 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。		
2 - 2 - 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。	<p>教養科では16年度カリキュラム検討委員会が設置され、改革案を作成し、教養科会議で審議された後、教務委員会に答申し、意見が反映された。(5 - 1 - を参照)</p> <p>教育全般については週1回の教養科会議で報告審議される。(資料：教養科会議議事録：教養科掲示板)</p>	B
2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。	<p>教養科の各科目は教授内容等について必要に応じて随時専門科目と協議し決定している。</p>	C
2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。	<p>教養科は1, 2学年の担任を担当し、各学年で学年代表を中心として学年会を組織し、教養科、専門学科、寮と連絡を取りながら運営している。週1回の教養科教員会議に学年代表が学年の状況を報告協議し、教養科全体の支援を受けて学級運営を行っている。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	<p>平成16年度第1学年学年会一覧</p> <p>第1回（4月12日(月)）</p> <p>一、今年度の第1学年学年目標について下記の3点を目標とすることを決定</p> <p>一、日々の勉学を大切にする。</p> <p>一、規律ある生活をする。</p> <p>一、物事をいろいろな角度から見るようにする。</p> <p>二、御殿場新入生オリエンテーションについて 「タベのつどい」における国旗・所旗の掲揚者など、役割分担を決定。日程についての確認。</p> <p>第2回（5月6日(木)）</p> <p>一、御殿場オリエンテーションについての反省 （5-4-参照）</p> <p>第3回（5月20日(木)）</p> <p>一、最初の定期試験である前期中間試験に向けて 試験中、荷物は机のまわりに置かない。筆入れ・下敷きを持ち込まない。机の中は空にする。机は5列に配置する。などの申し合わせ事項を学生に徹底させる。</p> <p>二、応援団にチアガールを置くことに関連して 1年生女子に関しては、あくまで強制ではなく自主的に参加したい者に限ること。したがって、担任・学生会顧問の許可を必要とすることを確認。</p> <p>三、新入生保護者にお願いする「高専だより」原稿について M1・C1で1名ずつお願いすることとする。</p> <p>四、寮内におけるトラブルについて 学寮居室におけるトラブルについて、該当学生担任より状況の説明があった。</p> <p>第4回（7月14日(水)）</p> <p>一、前期中間試験の成績について 各クラスの特に指導を要する学生についての意見交換を行った。</p> <p>二、保護者会に向けて各クラスの学生の生活態度等について意見交換を行った。</p> <p>三、夏休みを迎えるにあたっての注意事項教室の机の中に物を残さない。下土狩駐輪場に自転車を置きっぱな</p>	

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	<p>しにしないなど基本的なこともきちんと注意することを確認。</p> <p>第5回（10月13日(水)）</p> <p>一、1月実施予定の1年生野外研修について 行き先について、例年通り「富士急ハイランド」にする案以外に、小田原にある「生命の星博物館」や浜松にある「浜松広報館」などの案がだされたが、学年代表に一任とし、旅行代理店と相談して考えることとした。尚、その際、徴収金額からの残金の学生への返金問題も相談しておくことを確認。</p> <p>第6回（12月14日(火)）</p> <p>一、1月実施予定の1年生野外研修について 野外研修行き先は例年通り「富士急ハイランド」となった。例年との違いとして、希望者には「フジヤマ」および「ガンダム・ザ・ライト」のメカニックの解説・講習を受けることができるということなので、各クラスの希望者人数を調べることが必要。</p> <p>また、チケットは「入場券のみ」・「乗り物3枚券つき」・「フリーパス」の3種類あるので、その希望者人数も予め調べておくことが必要。その他、現地での注意事項を確認。</p> <p>第7回（3月14日(水)）</p> <p>一、進級判定会議に備えて 学年末の成績をもとに、各クラスの学生について全般的な意見交換を行った。その結果、M1・E1で1名ずつの合計2名を原級留置とすることを進級判定会議原案とすることを確認。</p> <p>第2学年の目標</p> <p>豊かな人間性を育もう 自ら進んで学ぼう 教室をきれいにしよう 盗難にあわないようにしよう 施設を大切にしよう</p>	

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	主な2学年学年会 6月30日 2年特別研修先について案を出す 各クラスの様子について情報交換 10月20日 前期末試験成績について 2年特別研修の反省 3月9日 学年末試験成績について（進級判定の原案作成）	

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準3 教育及び教育支援者		
3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。		
3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。		
3 - 1 - 専攻科を設置している場合、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。		
3 - 1 - 学校の目的に応じて教員組織の活動をより活発化するための、適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等）が講じられているか。	<p>教養科では16年度、退職による英語教員、転勤による数学教員と定年退職による寮監、計3名の補充を目的とした17年度4月1日付け採用人事の内定があった。</p> <p>教養科年齢構成に鑑み、英語、数学の教員は採用時27歳と若手を公募により採用し、年齢バランスがよくなった。英語教員は公立高校教員経験者であり、また数学教員は博士号取得者である。年齢構成、教育歴への配慮は良い。</p>	B
3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。	<p>適切である。</p> <p>教養科独自の明文化された採用の基準はないが、学校長の意見を十分に伺いながら教養科教授会で検討、各教科目の意見を尊重し、さらに公募、面接を行った。面接においては模擬授業を課し選考判断基準のひとつとした。模擬授業は面接者の教員としての資質を判断するのに非常に有効であった。さらに教養科教授会で候補者を決定</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	<p>し、教員選考委員会に諮り、数学、英語教員の採用がそれぞれ内定された。</p> <p>教養科独自の明文化された昇任の基準はないが、学校長の意見に従いながら教養科教授会で検討、教員選考委員会に推薦し、教授、助教授への昇任がそれぞれ1名承認された。</p> <p>平成16年度教養科教授会記録 10月29日 13時30分～15時50分 英語公募について 年齢について議論、もう一度英語科で検討する。 17年度時間割編成12月1日教務委員会提出前に持ち時間数、非常勤について教授会でチェックする。 昇任人事について</p> <p>11月15日(月曜日)15時より 英語教員公募について 30歳前後に決定</p> <p>12月15日、金曜日、12時30分より 数学教員の公募について T先生が平成17年4月より宮城高専に転勤希望、学校長も了解。30歳前後の人を募集することに決定。</p> <p>1月18日4時30分より 英語教員面接について。 面接日2月5日、面接者決定、候補者決定、模擬授業を行う。名誉教授の推薦</p> <p>2月2日 新任数学教員面接要項の決定 数学科推薦候補者4名に決定、面接者決定、 面接日2月11日模擬授業を行う。 昇任人事：推薦文作成者決定。</p> <p>2月7日16時30分より、 2月5日英語科教員候補者の面接結果報告 F氏を教員選考委員会に第1位で推薦決定。</p>	

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	2月16日メールにて教授会 2月11日数学教員候補者の面接結果報告 M氏を教員選考委員会に第1位で推薦することに決定を了承。	
3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。		
3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準4 学生の受入		
4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜，編入学生選抜，留学生選抜，専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ，学校の教職員に周知されているか。また，将来の学生を含め社会に公表されているか。		
4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており，実際の入学者選抜が適切に実施されているか。		
4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており，その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準5 教育内容及び方法		
<p>（準学士課程）</p> <p>5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。</p>	<p>3年選択科目のカリキュラム変更について</p> <p>来年度(平成17年度)新入生から、現在行われている3年選択科目を廃止し、これに代えて全学科3年の必修科目としてオムニバス形式による「社会と文化」(2単位)を設置する。</p> <p>この科目は、地理、歴史、哲学、国語など5人の担当者が5クラスについて、各12時間ずつオムニバス形式で担当することにより年間60時間2単位の総合科目とする。</p> <p>この総合科目の目的は、学生に多様な教科内容をオムニバス形式で教授することによって、社会と文化のさまざまな事柄に対して興味をもたせ、多元的なものの見方を涵養し、みずから積極的に知を求める態度を養うことである。</p> <p>来年度カリキュラム変更について</p> <p>変更内容：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「数学演習2」(第4学年編入生対象)の廃止、 2. 上記に伴い、「数学演習1」の名称を「数学演習」に変更 <p>変更理由：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「数学演習2」は、時間割編成上の制約から開講時間がいわゆる9・10時限となり、編入生にとっても負担が大きい。 2. 授業としてきちんと確保することが困難である。例えばある年度では、実験が長引くという理由である学科から受講免除が申請された。 3. 「数学演習2」は通年2単位としてあり、この2単位は編入生以外には取得するチャンスがなく、進級・卒業条件として編入生が有利になっている、という指摘が予ねてからあった。 4. 現在進められている非常勤講師削減の方向に対する考察から、その効率を考えたとき、「数学演習2」の廃止が適当であると思われる。 5. 編入生に対する助力は、第4学年の「応用数学」等 	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	<p>の担当教員が適宜行うことで対処するものとする。</p>	
<p>5 - 1 - 学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば，他学科の授業科目の履修，他高等教育機関との単位互換，インターンシップによる単位認定，補充教育の実施，専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。</p>	<p>中学校カリキュラム変更に対する対応</p> <p>数学</p> <ol style="list-style-type: none"> 1．中学校でカットされた一次不等式については 1 学年 4 月当初数学 A 担当者が説明する。 2．教科書は中学校カリキュラム変更に沿った教科書を使用する。 3．D 科 1 年生のカリキュラムについて 平成 17 年度からは以下のように変更する。 数学 A・・・基礎数学第 3 章・第 4 章・第 5 章を終えて、微分積分 へ入る。 数学 B・・・基礎数学第 1 章・第 2 章・第 7 章・第 6 章の順とする。 <p>物理</p> <p>14 年 3 月の自己点検評価報告書の対応計画に沿って対応している。</p> <p>* 中学までの予備知識減少への対応</p> <p>本校の物理教育は、物理学の体系に従って、基礎から一貫して行っているため、中学までの物理の知識の多少にはあまり左右されない。従って、新学習指導要領になっても、現在のカリキュラムの内容や時間を大きく変える必要はないと思われる。ただし、中学までの物理学的な予備知識の減少にともない、様々な物理現象について、</p>	<p>B</p>

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	<p>実験・演示・マルチメディア教材の利用などを通して、導入部分を注意深く行う必要があると思われる。</p> <p>* 数学との関連 物理で必要になる数学に関しては、早い段階で習得していることが望ましい。本校における現行の数学の学習課程においては、2次関数、因数分解、2次方程式の解などを1年生の早い時期で学んでおり、1、3年の物理で学ぶ放物線や平面上の運動などに対応している。この対応は新課程になっても、保たれると考えられる。</p> <p>* 教科書について 現行の1，2年では高校の教科書を使用しているが、高校における新学習指導要領への変更により、改定や削除される部分などがある。物理 I,II の内容に応じて、教科書の必要な部分を使い分けることで対応している。 また、旧教科書にはあり、新教科書には記述が無い内容であっても、高専の教育で必要と思われるものについては、別途プリントを配付するなどして、補足対応している。（例：2年波の式について、ドップラー効果の式について、など）</p> <p>以上</p>	
<p>5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義，演習，実験，実習等の授業形態のバランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば，教材の工夫，少人数授業，対話・討論型授業，フィールド型授業，情報機器の活用，基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）</p>		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。		
5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。	<p>物理と国語、文学特論において PBL 方式による演習が実施されている。</p> <p>国語、文学特論 対象クラス 国語：2年生5学科 文学特論：4年生E科、S科</p> <p>文学特論では、下記の研究テーマに対して4年生が10月からとりくみ、2005年1月から2月にかけて教室および第一視聴覚室において、プレゼンテーションを行った。プレゼンテーションは学内で公開され、各学科の教員の参観を受けた。</p> <p>研究のテーマ：</p> <ul style="list-style-type: none"> -19歳の科学者が語る、21世紀のハイテク機 -19歳の科学者が語る、21世紀の超ひも理論 -19歳の科学者が語る、21世紀のタイムマシン -19歳の科学者が語る、21世紀の超常現象 -19歳の科学者が語る、21世紀のドーピング -19歳の科学者が語る、21世紀の方向オンチの科学 <p>物理 教養2年、M,E,D,S科に対して、「物理実験」の中でPBLに基づく自由実験を10週程度を用いて行っている。ねらいは、物理・工業技術に関係する実験テーマ（内容的にはかなり高度なもの）を選択し、数名のグループで実験目的・方法の決定、実験の実施、考察を行い、最終的に口頭発表をする。グループによる問題解決能力、企画・創案能力、発表力を養う。またグループ間のコミュニケーション力育成や、学生に相互評価を行わせることで、客観的な理解・評価力の向上を促す。</p> <p>すでに実施から5年以上継続しており、 沼津高専研究報告 38号 p.195(2004)「学生の研究意欲と創造性を育てる物理実験の試み」(増田、鈴木)</p>	A

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	沼津高専研究報告 39号 p.195(2005)「学生の研究意欲と創造性を育てる物理実験の試みII」(鈴木、増田)に報告。	
5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。		
5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。	<p>平成16年度1年生野外研修の総括</p> <p>一、日時：平成17年1月12日(水)</p> <p>一、場所：富士急ハイランド(山梨県富士吉田市)</p> <p>一、所感：</p> <p>ここ数年、1年生の野外研修は富士急ハイランドに行っている。今年度の実施に際して、他の候補地も考えてみたが、200人の学生を1日過ごさせる場所として適当な所がなかなか見つからなかった。ただ、今年度の新しい試みとして、現地のスタッフに遊園地の遊具のメカニクの説明をお願いし、どのような仕組みで遊具が動いているのかを学習するコースを設けた。ただし、講習専任のスタッフがいるわけではないなどの問題から、今回は全員が講習を受けるということとせず、予め希望者を募った。その結果、30名の学生が希望し、2名の教員とともに講習を受けることとなった。講習の内容は、フジヤマ(ジェットコースター)の整備中の車両を利用したの機械的・物理的な説明、およびガンダム・ザ・ライトという遊具の電子制御の実態の解説であった。講習後の感想は概ね良好でこのような企画を設けた意義は十分あった。</p> <p>問題点としては、野外研修では結局のところどこに行ってもつきものの問題であるが、天候に左右される点が多いということがある。今回も雨や雪こそ降らなかった</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	<p>たものの風が強く、呼び物の遊具であるフジヤマ・ドドンパの2種類のジェットコースターが運行中止であった。全体として学生はそれなりに満足していたようであるが、野外研修としては、前記の講習のような何らかの研修企画を全員が受けるようにするとか、あるいは、学生一人一人が野外研修に関連して何らかの事前学習を必要とするようなものが望ましいと考える。（以上）</p> <p>第2学年特別研修 平成16年度第2学年特別研修は10月22日（金）好天のなか次のように実施されました。 浜岡原子力館（見学） 中田島砂丘（昼食） 浜松科学館（見学、体験）自然（砂丘）と科学技術（原子力）の驚異に触れ、また科学館では初心に帰ったように目を輝かせ科学の不思議を体験し、勉学へのさらなる意欲をかきたてられた有意義な研修となりました。</p>	
<p>5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。</p>	<p>15年度は講義棟教室内において、盗難が発生し、その解決に苦慮したことに鑑み、16年度は教養科教員で盗難が起こりそうな日時に教室を巡回し、幸いなことに16年度は教室内での盗難はなくなった。</p> <p>16年度教養科教室見回り 4月8, 9日午後 健康診断 4月15, 16日 御殿場研修 5月13日 スポーツ祭 7月8日 壮行会 10月14日 スポーツ祭</p>	B
<p>（専攻科課程） 5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。</p>		
<p>5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目</p>		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。</p>		
<p>5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。</p>		
<p>5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）</p>		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。		
5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され，事前に行う準備学習，教育方法や内容，達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され，活用されているか。		
5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば，技術職員などの教育的機能の活用，複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。		
5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され，学生に周知されているか。また，これらの規定に従って，成績評価，単位認定，修了認定が適切に実施されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準6 教育の成果		
6 - 1 - 高等専門学校としてその目的に沿った形で課程に応じて学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力，養成する人材像等について，その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。		
6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について，単位取得状況，進級の状況，卒業（修了）時の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業研究，卒業制作などの内容・水準から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。		
6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について，就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。		
6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準7 学生支援等		
7 - 1 - 学習を進める上でのガイダンスが整備され，適切に実施されているか。また，学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され，機能しているか。		
7 - 1 - 自主的学習環境（例えば，自主学習スペース，図書館等が考えられる。）及び厚生施設，コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され，効果的に利用されているか。		
7 - 1 - 学習支援に関する学生のニーズ（例えば，資格試験や検定試験受講，外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。		
7 - 1 - 資格試験や検定試験受講，外国留学のための支援体制が整備され，機能しているか。		
7 - 1 - 特別な学習支援が必要な者（例えば，留学生，編入学生，社会人学生，障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合，学習	留学生に対して数学、物理の補講をカリキュラムに組み込んで実施している。 4学年編入学生に対して数学、物理の補講をカリキュラムに組み込んで実施している。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
支援体制が整備され、機能しているか。		
7 - 1 - 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。		
7 - 2 - 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。		
7 - 2 - 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合、生活面での支援が適切に行われているか。		
7 - 2 - 学生寮が整備されている場合、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。		
7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準8 施設・設備		
<p>8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地，運動場，体育館，教室，研究室，実験・実習室，演習室，情報処理学習のための施設，語学学習のための施設，図書館等，実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され，有効に活用されているか。</p>	<p><マルチメディア教室について></p> <p>平成16年度は、「2年生、3年生、4年生の総合英語」、「2年生の国語」、「3年生の必修選択科目の政治経済」、「専攻科の英会話」の授業科目に加えて、「1年生の特別活動」の時間にも利用された。</p> <p>「総合英語」においてはリスニング力を高めることに焦点がおかれ、それを実現するのにふさわしい音声教材が活用された。</p> <p>「国語」においては、PBL方式による演習の過程において、マルチメディア教室でネットによる情報収集、パワーポイントを用いた発表のためのスライド作成を行った。またプレゼンテーションの後に、研究内容をコンセプトマップの形式でまとめるときにも同教室を有効利用できた。</p> <p>「政治経済」においては、インターネットを活用し、経済に関するかなり実践的な学習がなされた。専攻科においては、インターネットを駆使し受講生の研究分野を英語でプレゼンテーションする基礎訓練がなされた。</p> <p>「特別活動」では、環境破壊のビデオを視聴させ、環境問題に対する学生の意識を高めた。</p> <p>平成14年3月の自己点検報告書では、単に座学的な授業ではなく、マルチメディア教室に適した授業を行うよう、教員側にも授業形態に関する工夫が求められることが指摘されている。平成16年度の授業では、この点において改善がみられ、それまで英語中心であった授業科目に「政治経済」「国語」「特別活動」が積極的に導入されたことは高く評価される。とりわけ、</p> <p>「政治経済」においては、数ヵ月後の為替相場を予想させるネット上のコンテストに学生を参加させ、普通教室では体験できない実践的で、刺激的な授業が試みられた。また専攻科の「英会話」でも、視聴覚機器を活用した高度なプレゼンテーションが英語により行われ、マルチメディア教室ならではの授業展開となり、学生からの授業評価も概ね好評であった。</p> <p>今後の課題としては、本校マルチメディア教室のパソコン環境がすでに古くなりつつあるため、時代的要請であ</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	<p>る対話型イーラーニング教材に対応するには施設・設備の更新が必要であると考えられる。また、英語を使える人材を育成するための訓練の場として、とりわけ将来エンジニアとなる高専の学生にはマルチメディア教室の貢献度は大いに高いものがあると思われるので、教師間の連携を密にし、授業方法、教材等に関して情報交換をしながら有効に活用することが望ましい。可能な限りマルチメディア教室は学内に開放し、学生にとって自主学習のしやすい学習環境を作りたいが、この実現のために教室管理者の負担が著しく増えることは好ましいことではないので、教師集団の人的ネットワークの構築も必要である。</p>	
<p>8 - 1 - 教育内容，方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され，有効に活用されているか。</p>		
<p>8 - 2 - 図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され，有効に活用されているか。</p>		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム		
9 - 1 - 教育の状況について，教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され，評価を適切に実施できる体制が整備されているか。		
9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば，授業評価，満足度評価，学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており，教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。		
9 - 1 - 学外関係者（例えば，卒業（修了）生，就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が，教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>9 - 1 - 各種の評価（例えば，自己点検・評価，教員の教育活動に関する評価，学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上，改善に結びつけられるようなシステムが整備され，教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。</p>		
<p>9 - 1 - 個々の教員は，評価結果に基づいて，それぞれの質の向上を図るとともに，授業内容，教材，教授技術等の継続的改善を行っているか。また，個々の教員の改善活動状況を，学校として把握しているか。</p>		
<p>9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。</p>		
<p>9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて，組織として適切な方法で実施されているか。</p>		
<p>9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが，教育の質の向上や授業の改善に結びついているか。</p>		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準10 財務		
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。		
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。		
10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。		
10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。		
10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。		
10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。		
10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準1-1 管理運営		
11-1-1 学校の目的を達成を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。		
11-1-2 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。		
11-1-3 管理運営の諸規定が整備されているか。		
11-2-1 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。		
11-3-1 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。		
11-3-2 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択的基準（研究）		
選択（研究） - 研究の目的に照らして，研究体制が適切に整備され，機能しているか。		
選択（研究） - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。		
選択（研究） - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し，改善を図っていくための体制が整備され，機能しているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択的基準（サービス）		
選択（サービス） - 教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。		
選択（サービス） - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準 1 目的		
1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上で基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。	本校は、学則第 1 条においてその目的を明文化している。機械工学科の教育目標はそれに準拠して明確に定められている。（機械資料1を参照（学校資料から抜粋））	B
1 - 1 - 目的が、学校教育法第 7 0 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。	本校の目的に準拠して機械工学科の教育目標を明文化しており、学校教育法第 7 0 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでない。	B
1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。	本校の目的は、教職員・学生にはホームページ、学校要覧等により周知している。機械工学科の教育目標も教職員には学科のホームページや教員会議等により周知し、学生には学科のホームページ、学生便覧、シラバス及び各学年開始時期のオリエンテーション等により周知している。（学校資料を参照）	B
1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。	本校のホームページにおいて教育目的等を掲載し、教育方針が掲載している学校概要も毎年発行している。それに併行して、機械工学科の教育目標も公表している。（学校資料を参照）	B

< 機械参考資料 > : 機械工学はものづくりの基本であり、学生は材料力学をはじめとする力学、設計製図、機械工作法、機械要素、材料、制御、電気・電子工学、コンピュータ、統計などの基礎を確実に身に付けることが必要である。また、力学の基礎として、物理、数学の力が重要である。これらの基礎の上に、卒業研究を通して工学問題に対するアプローチの方法、知識及び技術の実践的活用法、問題についての議論や発表方法など技術者に求められる能力を修得させ、これにより自らの頭で考え、身体を動かせる実践的な技術者を育成する。

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準 2 教育組織		
2 - 1 - 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	機械工学科の教育目標を達成するため、1学年から5学年で構成され、教育課程を一般教養科目と機械系専門科目が楔形（低学年においては教養・基礎科目を重視し、高学年になるにつれ専門科目や演習、実験・実習等に力を入れること。）となるよう編成し、高度な機械系技術者創出へのスムーズな展開を実現している。	B
2 - 1 - 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	専攻科課程には、3専攻（機械・電気システム工学専攻、制御・情報システム工学専攻、応用物質工学専攻）が設置されている。これらの3専攻は、単一の技術者教育プログラムである「総合システム工学」を構成している。専攻科課程の3専攻は準学士課程の各専門学科に対応し、さらに各専攻を単一プログラムに基づく統一したコンセプトによる教育を実現している。機械工学科においては専攻科学生の教育・指導教員として参画しており、効果的な教育の実現に当たっている。	B
2 - 1 - 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	機械実習工場は、機械工作実習教育用として設立され、その他に卒業研究及び教員研究用実験装置の製作等にも対応し、全学科の学生を対象に機械工学の基礎教育用施設として機能している。2棟の工場建物内に各種設備が設置され、機械製法担当教員と専任技術職員が連携して教授内容を吟味し、全設備が学習内容に有機的に活用されている。このように、機械実習工場に求められる教育支援サービスは設置目的どおり機能しているものの、機械設備の一部は老朽化しており、設備更新が切望されている。	B
2 - 2 - 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。	機械工学科においては、定期的に学科会議等を開催し、教育指導上の課題や情報等を報告・検討している。急を要する審議事項が発生した場合は、緊急の臨時学科会議あるいはメールを活用した学科電子会議を実施している。なお、全校的な検討が必要な場合には、教務委員会で審議・検討することとなっている。参考として、平成 16 年度は 31 回の学科会議（通常：毎週火曜日 11：00～）と数回の臨時学科会議を開催している。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。	機械工学科では低学年（1、2年生）の学級担任に教養科の教員を充てており、生活面を含めた学生指導に教養科と機械工学科の教員が連携して当たっている。また、低学年の特別活動の時間帯に機械工学科教員が出向き、機械工学に関する知識の向上に、教養科教員と協力して行っている。	B
2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。	機械工学科では1学年から5学年の5学級すべてに学級担任教員を配置し（1・2学年は教養科教員、3・4・5学年は機械工学科教員）、学生一人一人の学習状況を把握するよう努めており、科目担当教員等と連携しつつ、教育活動の一層の円滑化を図っている。また、高学年においては、定例の学科会議において、当該学級担任がクラスの現況を報告し、効果的な教育が展開できるよう話し合っている。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準 3 教育及び教育支援者		
3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。	本校の一般科目担当教員は常勤 24 名、非常勤 35 名であり、科目別教員配置は、教育課程を踏まえ、教養科において審議・決定されている。一部は、より適切な教育を学生に提供するため非常勤講師に依頼している。現在の定員配置は、きめ細かい教育を実現するためには若干不十分ではあるが、一部の科目を非常勤講師に依頼することにより、概ね適切な教員配置となっている。機械工学科では教養科方針を尊重し、円滑な教育目的が達成されるよう対応している。	C
3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。	機械工学科の専門科目担当教員は現員 12 名であり、科目別教員配置は機械工学科教育課程を踏まえ、学科において審議・決定されている。一部のより専門的、または実務的な科目については、より適切な教育を学生に提供するため、非常勤講師に依頼している。なお、今後 3 年で現在の教授 4 名が定年を迎える。これからの教育内容の変化も考慮して採用計画(専門分野・年齢・経験)を立てておく必要があり、カリキュラムの見直しと関連させて現在検討を始めている。	C
3 - 1 - 専攻科を設置している場合、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。	本校では、専攻科専任の教員は配置しておらず、すべて準学士課程との兼務で行われている。16 年度専攻科担当教員 58 名中、博士の学位を有するものは 39 名であり、民間企業における技術者として 10 年以上の経験を有し、技術者実務についての指導ができる教員は 4 名である。他に非常勤講師として、技術士 1 名が参加している。定員がないため、専任の教員は配置されていないが、準学士課程との連携の下、計画的に適切な人員を配置している。機械工学科においても適切な配置の実施に対処している。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
3 - 1 - 学校の目的に応じて教員組織の活動をより活発化するための、適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。	機械工学科の教員採用は、学科内各教員の経歴や年齢構成等を踏まえ、バランスの取れた人材配置となるよう配慮しており、本校教員選考内規に基づき、校長、三主事、学科長、事務部長による教員選考委員会において行われている。その結果、教員の年齢構成一覧・経歴一覧に見るとおり、バランスの取れた構成となっている。機械工学科教員の学位取得状況は高レベルであり、深く専門の学芸を教授する高専の目的に即したものと言える。また、外部研修を積極的に推進し、教員の資質向上に努めている。なお、今後3年で現在の教授4名が定年を迎える。これからの教育内容の変化も考慮して採用計画(専門分野、年齢・経験)を立てておく必要があり、カリキュラムの見直しと関連させて現在検討を始めている。	B
3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。	機械工学科教員の採用及び昇格については機械工学科教授会で審議・選考し、教員選考委員会に上申している。採用に当たってはホームページ等を通じて広く公募する場合もある。採用や昇格等については学科内で教員選考・昇格等の内規は特に明文化されていないが、教授会の推薦が無ければ採用・昇格できないことになっている。	C
3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。	これまでにセルフチェックを中心とした自己点検・評価活動を行っている。また、学生による授業評価アンケートを実施し、その結果に基づいて、適時、検討・改善を行って次年度の授業計画（シラバス）に反映させている。	C
3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。	機械工学科において実施されている実験・実習については、庶務課実習調整係を設置し、技術職員による教育活動の支援を行っている。具体的には、5名の実習工場付き技術職員と2名の教室付き技術職員が配置され、効果的な教育展開がなされている。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準 4 学生の受入		
4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。	機械工学科のアドミッション・ポリシーは明文化されており、学生募集要項やホームページに掲載され、学校の構成員に周知されているとともに、社会に対して公表されている。高校からの第 4 学年編入学に関しても受入れ方針を明文化し、編入学案内及びホームページに掲載されている。	B
4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。	機械工学科の一般選抜については、他学科と同様、学力試験が全国の国立高専で統一の問題を使用して行われるため、問題そのものに本校独自のアドミッション・ポリシーを反映することは困難である。ただし、技術者としての素養として数学を重視するという観点から、数学の素点を 2 倍にする「傾斜配点」を行っている。また、面接も実施し、口頭試問により、適切な学生の受け入れをしている。さらに、調査書記載事項（特別活動の実績等）を点数化する際の基準にもアドミッション・ポリシーを反映している。機械工学科の推薦選抜については、上記一般選抜と同様、面接での口頭試問の内容及び調査書記載事項の点数化基準にアドミッション・ポリシーを反映している。高校からの第 4 学年編入学については、受入れ方針の各項目を試験問題等へ反映させている。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。	機械工学科では合否判定原案作成臨時学科会議において、必ず前年度の反省が行われ、その上に立った改善策が議論されており、入学志願者も定員の約 2 倍を維持している。	C
4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。	機械工学科において、最近 5 年間の実入学者は、入学定員を大幅に超える、又は下回る状況にはなっていない。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準 5 教育内容及び方法		
<p>（準学士課程）</p> <p>5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。</p>	<p>機械工学科においては、一般科目と専門科目の履修時間数を年次とともに楔形に組んでいる。また、学年が上がるごとに選択科目の単位数を増やしている。授業内容については、教養科及び各専門学科において教育の目的を踏まえ一定の方針の下にシラバスを作成し、当該シラバスの授業計画に沿って各教員が計画的に実施している。一般科目と専門科目の履修時間を楔形に組むことは、5年間一貫教育の特徴を存分に生かすものであり、基礎から専門への移行がスムーズになされている。また、高学年になるに従い選択科目を増やすことにより、学生が学習を深める中で広がっていく興味関心の多様性に可能な限り応えている。授業は、シラバスを設計図として、個々の教員の工夫を加えながら計画的に進められている。さらに、5年次には授業と並行して機械工学科内の1つの研究室を選択して当該研究室に所属し、1年間にわたって卒業研究に取り組む、人格形成と共に、密度の濃い研究指導を行っている。</p>	B
<p>5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。</p>	<p>機械工学科では他学科と同様、国内外の他の高等教育機関で取得した単位について30単位を限度に本校の単位として認める制度や、各種技能検定の取得実績を単位認定する制度を設けている。また、学生が企業等において実践的工業技術の現場を体験する学外実習を単位として認定している。ただし、機械技術者としてふさわしい者を養成するため、機械工学科で学ぶ専門科目の中にコア科目を設け、それら18単位中14単位を履修しなければ卒業できないことを規定している。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）	授業形態は講義、演習、実験・実習に大別され、機械工学科の教育目標を踏まえ、実験・実習の比重を大きくして体験型学習を重視している。各科目の学習指導に当たっては、担当教員が研究や研修で得た知見を生かしながら、それぞれ工夫を行っている。	B
5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。	機械工学科が作成した一定の方針の下でシラバスを作成し、その設計図に基づいて、各教員が計画的に実施している。また、学生にホームページを通じて、シラバスを周知している。	B
5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。	機械工学科においては、「総合工作実習」などを掲げて、学生に主体的な取組みを要求する設計製図と工作実習を有機的に複合させた科目を設けている。また、インターンシップや、外部との共同研究・受託研究等に学生を参加させることにより、実社会におけるニーズに触れさせている。	B
5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されて	成績や進級・卒業に関する規定は、「学業成績評価並びに進級・卒業認定等に関する規則」及び「卒業・進級判定基準」が制定されており、学生便覧及びホームページに掲載することにより学生に周知している。また、成績評価及び単位認定は、同規則に基づき各科目担当教員によって行われ、進級認定及び卒業認定は学科会議で審議し、機械工学科原案を教員会議に上申している。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
いるか。		
5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。	教育目的の中に豊かな人間性形成を掲げており、学則別表により特別活動を90単位時間以上行うことと定めており、機械工学科も準拠している。この特別活動の中で、機械工学科教員が担任の依頼により出向き、機械技術者としての「ものの考え方」に関して話題提供もしている。	B
5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。	生活指導面からは、クラス担任を中心に人間性の涵養に努めている。特に5年次においては、卒業研究指導教員中心となって、所属の学生に人格形成に大切となる「ものの考え方」を教授している。	C
(専攻科課程) 5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。	機械工学科教員は専攻科学生教育・研究の指導教員としても対応しており、専攻科方針に沿った行動をしている。	
5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置(例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。)され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。	機械工学科教員は専攻科学生教育・研究の指導教員としても対応しており、専攻科方針に沿った行動をしている。	

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 5 - 学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば，他専攻の授業科目の履修，他高等教育機関との単位互換，インターンシップによる単位認定，補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。	機械工学科教員は専攻科学生教育・研究の指導教員としても対応しており、専攻科方針に沿った行動をしている。	
5 - 6 - 教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態のバランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば，教材の工夫，少人数授業，対話・討論型授業，フィールド型授業，情報機器の活用等が考えられる。）	機械工学科教員は専攻科学生教育・研究の指導教員としても対応しており、専攻科方針に沿った行動をしている。	
5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。	機械工学科教員は専攻科学生教育・研究の指導教員としても対応しており、専攻科方針に沿った行動をしている。	

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、事前に行う準備学習，教育方法や内容，達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され，活用されているか。	機械工学科教員は専攻科学生教育・研究の指導教員としても対応しており、専攻科方針に沿った行動をしている。	
5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば，技術職員などの教育的機能の活用，複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。	機械工学科教員は専攻科学生教育・研究の指導教員としても対応しており、専攻科方針に沿った行動をしている。	
5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され，学生に周知されているか。また，これらの規定に従って，成績評価，単位認定，修了認定が適切に実施されているか。	機械工学科教員は専攻科学生教育・研究の指導教員としても対応しており、専攻科方針に沿った行動をしている。	

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準 6 教育の成果		
6 - 1 - 高等専門学校としてその目的に沿った形で課程に応じて学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力，養成する人材像等について，その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。	機械工学科では、11 科目のコア科目を提示し、それら 18 単位のうち 14 単位を修得していなければ卒業できないことを卒業要件として提示している。この要件は、科長による学生便覧に明文化すると共に、学科ガイダンスやクラス担任のガイダンスにより、学生に周知させている。なお、卒業時に学生の状況を全人的な観点から判断・評価できる客観的な取り組みについては、今後、整備する必要がある。	C
6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について，単位取得状況，進級の状況，卒業（修了）時の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業研究，卒業制作などの内容・水準から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。	単位取得に関する成績評価基準、進級・卒業（修了）認定基準は適切に設定されており、その基準に即した単位認定、進級・卒業（修了）判定は厳格に行われている。求人数及び就職率は極めて高い水準を維持している。進学状況も学生の更なる学修への希望を満たすものとなっている。資格取得状況は毎年改善傾向にある。卒業研究は、指導担当教員の指導の下に行っている。また、毎年数名の学生が機械学会学生会卒業研究発表会などに参加し、研究成果の発表が行われている。	C
6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について，就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。	求人数及び就職率は極めて高い水準を維持している。進学状況も学生の更なる学修への希望を満たすものとなっている。このことから、機械工学科の教育の実績や効果が上がっており、企業・大学等外部機関から高く評価されると判断できる。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。	平成 13 年度から毎年学生による授業アンケートを、また、平成 12 年度から毎年学生の学習と生活に関するアンケートを実施し、その結果をまとめて全教職員にフィードバックしている。平成 16 年度の学生による授業アンケートの結果によれば、全体的に高い評価が与えられており、この点では教育の効果が上がっていると言える。平成 16 年度の学生の学習と生活に関するアンケートによると、学生の多くは自身の学力不足を感じており、これを好意的に解釈すれば学生の向上心が強いということになるが、裏を返せば教育効果が学生の欲求を満たすレベルには達していないことになる。これに対し、教員によるオフィスアワーの設定や上級生による下級生の補習的指導などの取組みが行われている。それらの取組みを実施した結果は未だ調査しておらず、その効果は把握できていない。	C
6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。	本校では、卒業生が組織する同窓会と定期的に意見交換の場を設け、実社会で活躍する卒業生から本校で身に付けた能力の活用状況について意見を聴取している。また、求人企業にアンケート調査への協力を依頼し、本校に対する意見を聴取している。同窓会から聴取した意見によると、本校で身に付けた能力は、実社会において十分に活用されていると判断できる。また、求人企業へのアンケート調査結果においても、本校の教育の成果や効果が上がっていると判断できる。求人のために来校する企業人から、沼津高専卒業生の状況を聞くと、その活躍振りから、相当に高い評価を受けているとの回答がほとんどである。	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準 7 学生支援等		
7 - 1 - 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。	学習を進める上でのガイダンスは、毎年新生生に対して入学直後の合宿オリエンテーションで行っているほか、平成 17 年度からは 2 ～ 5 年生についても年度当初にオリエンテーションを行っている。また、各クラスに学級担任教員を配置し、学生の相談に乗る体制を整えているほか、5 年生へは卒業研究指導教員が所属学生の相談にのっている。	B
7 - 1 - 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。	自主的学習環境は、各クラスのホームルーム教室のほか、図書館及び総合情報センターを利用に供している。特に、図書館は、学生の便宜を考慮し、平成 16 年度に開館時間を午後 8 時まで延長時間とともに、閲覧機をプライバシー保護の観点から個人ごとに区分した物に整備したところである。厚生施設は、福利施設（尚友会館）と課外活動用各施設が整備されており、学生の課外活動と学生及び教職員の福利厚生に供している。コミュニケーションスペースは、尚友会館、講義棟の学生リフレッシュコーナー、学生寮談話室等が利用されている。機械工学科では学科内にコンピュータ演習室を設置され、学生の積極的な活用がなされている。	B
7 - 1 - 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。	学生の学習と生活に関するアンケートに資格試験等の受講意欲に関する質問項目を設けており、ニーズの把握に努めている。アンケート調査の結果は、全教職員に周知され、学生のニーズに関する認識の共有が図られている。機械工学科はこれに準拠している。	C
7 - 1 - 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。	資格試験及び検定試験については、担当教職員が受験の取りまとめを行っているほか、本校の基準を満たした試験の合格を規則にのっとり単位として認定している。外国留学に関しては、学級担任教員等が随時相談に乗っているほか、留学先で取得した単位を一定の範囲で本校の単位とし	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	て認定するなど体制を整えている。機械工学科はこれに準拠している。	
7 - 1 - 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生，編入学生，社会人学生，障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合，学習支援体制が整備され，機能しているか。	外国人留学生に関しては、国際交流委員会に外国人留学生部会を設け、諸課題について検討しているほか、留学生全員に担当指導教員及び学生チューターを割り当て、きめ細かい支援を行っている。編入学生に関しては、試験合格後入学までに科目担当教員から課題を与えて事前準備をさせることにより、入学後のスムーズな溶け込みに配慮しているほか、入学後も補習などの支援を行っている。社会人学生や障害を持つ学生は現在在籍していないが、入学する者があった場合は、指導担当教員の割り当てや補習の実施などの対応が可能である。機械工学科はこれに準拠している。	B
7 - 1 - 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され，機能しているか。	ロボコン参加学生に対し，卒業研究と兼ね合わせ，電気・電子制御技術の習得・応用への支援を行っている。また、日本機械学会の学生会員の活動である「メカライフの世界展」に参加しており、小中学生に機械工学に取り組む楽しさを広めることを目的とし、高専祭において展示を行った。企画、準備、実施、報告の過程において、機械工学科の教員が学生の活動を支援している。その報告書が日本機械学会誌に掲載された。	B
7 - 2 - 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され，機能しているか。	学生の生活に関しては、スクールカウンセラーを委嘱し、学生の悩みなどに専門的に対応している。このほか、学級担任教員が窓口となって対応していること、学生生活支援室が設置されていることなど、組織的に生活に関する指導・相談・助言を行う体制が整えられている。学生の経済面に関しては、まず授業料免除の申請を受け付けており、一日体験入学の際に経費に関する相談コーナーを設けているほか、入学説明会における説明や学生便覧への掲載により制度の周知を図っている。奨学金については、日本学生支援機構など外部奨学金制度の活用や、本校同窓会による奨学金制度の設置など、学生が経済状態に応じて幅広く利用できる制度を整えている。機械工学科はこれに準拠し	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	ている。	
7 - 2 - 特別な支援が必要な者（例えば、留学生，障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合，生活面での支援が適切に行われているか。	留学生は全員学生寮に入寮し、その支援は、個別に割り当てられる担当教員及び学生チューターを始めとして、学級担任教員、寮務担当教員、学生課職員、非常勤の日本語担当教員などが緊密に連携を取りながら実施している。障害を持つ学生の入学例はないが、エレベータ及び身障者用トイレの設置など施設面の配慮は各施設の改修の際に考慮している。障害を持つ学生への配慮は、今のところ受入れの例がないので問題が顕在化していないが、一部施設に未対応の部分がでることもある。	C
7 - 2 - 学生寮が整備されている場合，学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。	機械工学科教員 4・5 年担任の場合、宿直時に担任クラスの寮生の部屋を廻り、様子をみている。また、4 年生の編入学希望学生からの勉強の相談（質問）や、5 年生の就職・進学相談にも応じている。	B
7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され，機能しているか。	進路指導の全体的な方針は、就職関係は就職委員会、進学関係は教務委員会が中心となって決定している。学生個別の対応は、学科長及び学級担任教員が窓口となって相談・助言を行っている。また、就職・進学ともに希望者を対象とするガイダンスを開催している。ガイダンスにおいては、教職員のみでなく実際に就職活動や受験等を経験した高学年生や最近の卒業生を講師として行うことにより、学生の意識を大いに刺激しており、全体として取り組みは優れていると考える。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果（文責：大賀・井上）	自己評価
基準 8 施設・設備		
8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。	<p>本校の施設・設備は、計画に基づいて順次整備・充実が図られている。各教室及び実験・実習室、演習室、研究室、運動場、図書館など一般的な施設のほか、総合情報センターとMM教室が整備され、それぞれ情報処理学習と語学学習に効果を発揮している。このように、本校の施設設備は、計画に基づき整備されており、特色ある施設も有効に機能しているが、一部の設備には老朽化が見られるため、順次改修等を施しているものの、一層の整備が必要である。</p> <p>機械工学科はどうか？</p> <p>機械工学科についても教育課程にふさわしい施設・設備が整備されているが、一部に更新を必要とするものも見受けられる。また、今後の外部資金の導入や共同研究の推進などのためには、柔軟に運用可能な学科共有スペースを確保する必要性が生じることも考えられる。</p>	C
8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。	<p>本校は、光ケーブルにより校内 LAN(ローカルエリアネットワーク)が構築されており、校内全域からセンターの計算機群を利用することが可能である。さらに校内 LAN からは、常時インターネットが利用可能である。センターの計算機システムは数台の Linux サーバと Windows サーバにより構成されている。第 1 演習室には 49 台、第 2 演習室には 25 台のコンピュータがネットワークで接続されており、別々の授業を行うことができる。それぞれのコンピュータは Linux と Windows の 2 つの OS を選択して起動することができる。利用可能なソフトウェアやアプリケーションも充実している。セキュリティ管理については、ハードウェアやソフトウェアによる物理的措置を講じている。また、情報処理基礎等の授業において、学生に啓蒙を図っている。平成 17 年度から総合情報センターに改組して校内の情報処理に関する業務を一元化し、校内の情報ネットワークの活用について柔軟な対応を取れる体制を整えている。このように、本校は、目標の一つとして「情報技術に強い実践的技術者の養成」を掲げていることから、常に最先端の情報ネットワークを維持するよう努めており、授業等で利用する端末</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果（文責：大賀・井上）	自己評価
	<p>も十分な数が確保されている。</p> <p>機械工学科では演習室を設置している。十分なセキュリティを確保するために、その管理・運営には技術職員を配置し、授業や卒業研究などに有効に活用されている。</p>	
<p>8 - 2 - 図書, 学術雑誌, 視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され, 有効に活用されているか。</p>	<p>図書館は、学校全体の学習センターとしての役割を果たしている。ここには、教育及び研究に必要な情報資料を中心に、授業に欠かせない参考図書、豊かな情操を養うための教養書、美術書等が開架書架に並べられている。また、情報化時代に即応して学術専門雑誌、一般及び自然科学雑誌のほか、新聞、白書等の政府刊行物等も自由に閲覧できるようになっている。また、図書館業務の電算化により、貸出・返却業務の自動化はもとより、パソコンによる図書検索、蔵書の管理を行っている。</p> <p>このように、本校図書館は、7万4千冊の蔵書を持ち、パソコンによる検索システムを提供して学生の利便を図っているほか、閲覧机等設備面にも配慮し、開館時間の延長措置と合わせて、学生が資料を有効活用できる体制を整えており、この点では優れていると考える。一方で、視聴覚資料の配備・充実については十分ではなく、改善を要する。図書館には機械工学関連の蔵書が豊富にある。また、定期講読を行なっている学術雑誌は学科の書架に配架されるとともに、学生用図書の推薦・購入も行なっている。</p>	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム		
9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。	<p>本学全体の体制としては、平成 11 年に自己点検・評価委員会を設置し、全校的な自己点検・評価活動を行っており、また、教務委員会において科目教育面を、厚生補導委員会において学生生活指導面を、それぞれ毎年組織的に点検・評価している。データとしては、学生のクラス別平均点や単位取得状況等が定期試験ごとに一覧表としてまとめられ、各教員の参考に供していると共に、学生による授業評価アンケートや学生の生活と学習に関するアンケートを聴取し、結果をまとめて全教職員に周知している。このように、全校的な自己点検・評価を行う組織として自己点検・評価委員会を、また、教育内容と学生生活の専門的事項について点検・評価する組織として教務委員会と厚生補導委員会をそれぞれ設置しており、所要のデータも適切に収集されている。機械工学科においても、上記に準拠した対応をしている。</p>	B
9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。	<p>教務委員会において学生による授業評価アンケートを、厚生補導委員会において学生の生活と学習に関するアンケートを、それぞれ毎年組織的に実施している。評価結果は全教職員にフィードバックされ、個々の教育内容の改善に役立てられているほか、教務委員会及び厚生補導委員会において、その結果について議論され、改善策が検討されている。このように、学生によるアンケートは適切に実施され、全教職員にフィードバックされており、明らかになった課題については担当部署において対策が検討されている。また、平成 17 年度の授業シラバスから、講義アンケートに対する教員側の改善欄が設けられたこともあり、前年度の学生の意見が翌年の講義にフィードバックする体制が全学的に実施されていると考えられる。機械工学科においても上記に準拠した対応をしている。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>9 - 1 - 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。</p>	<p>求人企業にアンケート調査を行い、意見を聴取している。また、同窓会と定期的に会合を持ち、意見・情報を交換している。得られた意見は、必要に応じて教務委員会等を通じて教職員に報告され、教育活動の参考に供している。このように、学外関係者の意見も積極的に聴取しているが、得られた意見は参考情報として伝達されるに留まり、システムとして教育方法の改善等に生かしていく状態にはなっていない。機械工学科においても上記に準拠した対応をしている。なお、各教官が個別に卒業生、学外関係者からの評価を聴取することはあってもこれをデータ化して各教官が共有し改善する体制が機械工学科においてもとれていなく、今後、このような体制の構築を検討するのが良いと考えられる。</p>	C
<p>9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結びつけられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。</p>	<p>自己点検・評価や学生による授業評価などの結果は、ホームページ等を通じて全教職員に周知されている。また、各種評価の結果については、教務委員会において随時考察し、必要に応じてカリキュラムの改正など所要の措置を講じている。このように、教育活動に関する各種評価の結果は、教務委員会において考察されるシステムとなっており、具体的な改善策が講じられている。</p> <p>機械工学科においても上記に準拠している。なお、機械工学科においては、本年度より、学科独自のカリキュラム検討ワーキンググループを発足させ、JABEEの基準と機械科独自のコア科目との整合性の検討、時代、社会のニーズに対応した科目設定の検討等について方策を継続的に講じている。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。</p>	<p>前掲のとおり、自己点検・評価や学生による授業評価などの結果は、ホームページ等を通じて全教職員に周知されている。各教員は当該結果を受けて授業内容の改善や研鑽を行っているが、学校としては個別の取組みの詳細について調査したことはない。このように、各教員には評価結果が周知され、それぞれ所要の改善措置を講じているところであるが、学校としては個々の教員の改善活動状況を把握していない。機械工学科においても上記と同様な対応状況である。</p>	C
<p>9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。</p>	<p>各教員は、それぞれ自己の専門研究分野に関連した授業を担当するとともに、卒業研究（準学士課程）あるいは専攻科研究（専攻科課程）の指導に際して自己の専門研究分野に即したテーマを選択した学生を担当しており、研究活動を通じて得た知見を指導に生かしている。また、外部との共同研究や受託研究の内容と卒業研究・専攻科研究の内容をリンクさせることにより、学生に企業のニーズや手法に接する機会を与えている。このように、各教員は自己の研究で得た知見を授業や学生の研究指導に生かせる体制がとられており、また、外部との研究協力が学生の教育にも生かされている。機械工学科においても上記に準拠した対応をしている。</p>	B
<p>9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。</p>	<p>教員の資質向上のための組織的な取組みとしては、厚生補導委員会による厚生補導担当教員研究会、専攻科担当教員による相互授業参観などが行われている。また、外部研修などにも積極的に教員を派遣している。このように、厚生補導分野及び専攻科課程における教科教育分野においては、教員の資質向上のための組織的な取組みが行われているが、準学士課程の教科教育分野においては、外部研修などへの派遣はあるものの、校内での組織的な取組みは行われていない。機械工学科においても上記に準拠した対応をしている。なお、平成17年3月、海外の教育制度の調査・研究のために文部科学省海外先進教育研究実践支援プログラムを利用して機械工学科教員をアメリカに派遣し、「地域連携型技術者教育プログラムの開発（国際同等性を</p>	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	<p>目指して)」に関する調査・研究を進めている。その成果は今後の教育プログラムの改善に役立てる計画である。</p>	
<p>9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結びついているか。</p>	<p>専攻科担当教員による相互授業参観においては、事後のミーティング等で問題点を指摘しあうなど、授業の改善に寄与している。また、厚生補導担当教員研究会では、有識者の講演や特定テーマのディスカッションを通じて問題意識の共有を図っており、この分野における指導能力の向上に寄与している。このように、ファカルティ・ディベロップメントを実施している分野においては、それぞれの措置は有効に機能し、教員の資質向上に結び付いている。機械工学科においても上記に準拠した対応をしている。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果（文責：大賀・井上）	自己評価
基準 10 財務		
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。	本校における資産は、学校の教育活動を遂行する上で不足ないものであり、債務も過大ではない。機械工学科もこれに準拠している。	C
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。	本校における経常的収入は、授業料、検定料、入学料のほか、雑収入を合わせて年額 300,371 千円が見込まれている。また、事業遂行に要する経費から収入額を差し引いたものが「運営費交付金」として措置される。外部資金も科学研究費補助金等の競争的研究費を始め、地域企業等との共同研究・受託研究、寄附等を通じて毎年獲得している。志願者数は約 2 倍、入学者数も定員を確保しており、経常的収入は安定している。また、外部資金についても増加傾向にある。機械工学科もこれに準拠している。	C
10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。	本校の教育活動を遂行するに当たり、財務面を含めた総合的な計画として中期計画が定められており、教職員に周知されている。また、施設整備計画が策定されている。機械工学科もこれに準拠している。	C
10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。	本校における収入・支出の状況は、過大な支出超過にはなっていないと判断できる。機械工学科においてもこれに準拠している。	C
10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。	予算配分については、総務委員会において予算配分方針及び学内支出予算配分案を審議・決定している。配分方針の作成に当たっては、中期計画の内容を重視している。なお、校長裁量経費についても、各学科等のヒアリングを行い、必要性等を考慮の上、決定している。このように、予算配分方針が明示され、合議により配分案を決定しており、各学科・委員会等において中期計画を踏まえつつ、事業の展	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果（文責：大賀・井上）	自己評価
	開が図られている。	
10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。	学校を設置する独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表は、官報において公表されている。機械工学科もこれに準拠している。	C
10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。	本校の財務に対しては、外部の監査法人による監査のほか、独立行政法人国立高等専門学校機構本部による監査、他高専と相互監査など、数種類の監査が毎年行われている。機械工学科もそれに準拠している。	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準 1 1 管理運営		
11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。	校長は、学校の教育理念に基づく諸活動を掌握し、総合的判断に基づいて最高責任者として学校運営に当たる役割を担っている。三主事の役割は、学則に明記されており、各施設長や委員会の役割は、関連規程に明記されている。三主事、施設長、委員会は、学校の目的を達成するため、中期計画に基づいて担当分野の諸活動を実施する役割を担っており、校長への報告・相談を密にしながら、多様化する業務を分担して遂行している。また、合議による総合的な調整が必要な場合は、各部署から総務委員会に提案・報告され、審議・検討されている。このように、校長以下、各部署の役割は明確化されており、それぞれ適任者が配置され、担当分野の諸課題について対応している。	B
11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	本校の管理運営において総合的事項を検討する委員会として総務委員会が設置され、各部署から必要事項を提案・報告し、大局的な観点から審議・検討されている。また、校長・三主事・事務部長・事務部各課長による運営会議を設置し、定期的に意見交換を行っている。事務部でも、事務部長を筆頭に庶務課・会計課・学生課の三課を設置し、それぞれに役割を分担して学校運営を効果的に補佐する体制を整えている。このように、管理運営に関しては、校長の指揮により組織的に対応する体制が整えられている。機械工学科においても、上記に準じており、定期的に行われる学科会議において、効果的な教育・研究運営ができるように討議されている。	B
11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。	管理運営の諸規定は、沼津工業高等専門学校規則集として整備されており、諸規則は必要事項を網羅する形で整備されており、時代に合わせて不断に見直しを加えている。機械工学科においてもこれに準拠している。	B
11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。	保護者で組織される教育後援会や卒業生で組織される同窓会と定期的に会合を持ち、学校に対する意見を聴取している。また、地域連携の観点から、地方自治体や産業団体が主催する各種会議に積極的に出席し、意見交換を行って	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>ているか。</p>	<p>主催する各種会議に積極的に出席し、意見交換を行っている。これらの機会を通じて得られた意見は、学校の管理運営の参考とするとともに、必要に応じて総務委員会や教員会議において周知され、教育活動の改善に役立てている。このように、外部有識者の意見はさまざまな機会を通じて聴取され、教職員に周知されているものの、それを受けた改善策の策定までは必須として求められていない。機械工学科においてもこれに準拠している。</p>	
<p>11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校での活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。</p>	<p>本校には、自己点検・評価委員会が設置されており、定期的の方針を定めた上で自己点検・評価を行っている。その結果は、本校公式ホームページに掲載され、広く公表されている。また、平成16年度にJABEE審査を受審し、準学士課程4・5年生及び専攻科課程の教育プログラムについて総合的な評価を受け、結果も確定し次第公表する予定である。このように、自己点検・評価や第三者評価は定期的に行われ、その結果は、ホームページ等を通じて広く公表されている。機械工学科においてもこれに準拠している。</p>	B
<p>11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。</p>	<p>評価結果は、全教職員に周知されており、明らかになった課題については、各部署において対策が検討され実行されているが、必須としては求められていない。このように、評価結果のフィードバックは行われているが、各部署において対策を検討することは自明のこととして、強制する措置まではとられていない。そのため、評価結果をシステムとしてPDCA（Plan-Do-Check-Action）のサイクルに乗せる体制が整備されているとはいいがたい。機械工学科においてもこれに準拠しているが、教員個人は授業等を通してPDCAを個々に行う努力をしている。</p>	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択的基準（研究）		
<p>選択（研究） - 研究の目的に照らして、研究体制が適切に整備され、機能しているか。</p>	<p>本校には、研究活動の中心的施設として地域共同テクノセンター棟を有し、同棟を中心に充実した施設整備が行われている。また、研究活動に関する諸課題を総合的に検討するための組織として、地域共同テクノセンター長を委員長とする地域共同テクノセンター運営委員会が設置されている。さらに、非常勤職員として産学官連携コーディネーターを採用し、本校教員のシーズと地元企業のニーズのマッチングを図っている。個々の教員においては、各研究室の施設整備を進めるとともに、各自の専門研究分野と授業や卒業研究・専攻科研究指導とをリンクさせることにより、教育活動と研究活動の相乗効果を図れるよう配慮している。このように、施設整備及び組織編成の両面から、本校の目的に即した研究活動が行える体制が適切に整えられている。また、機械実習工場も教員研究活動を円滑にするため、研究機器部品の製作などに携わっている。</p>	B
<p>選択（研究） - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。</p>	<p>本校各教員は、日常的に自己の専門分野に関する研究を行い、研鑽に努めている。その成果は、論文執筆や学会発表等の形で公表されるとともに、それぞれの分野に関連した授業を担当することにより、学生に還元されている。また、卒業研究・専攻科研究の指導に当たり、教員の研究活動で得た知見が生かされている。産学連携形式の研究活動は、平成 16 年度には共同研究 17 件、受託研究 5 件の契約が民間企業等との間で結ばれており、それぞれ成果を上げている。また、こうした産学連携形式の研究活動に、各研究室に所属する学生が卒業研究・専攻科研究の一環として関わっている。このように、個々の教員の研究活動は活発に行われ、その成果は学生への教授に生かされている。また、産学連携形式の研究活動は国内の高専でもトップクラスの契約件数となっており、高専に期待される社会的使命を十分に果たしていると言える。さらに、こうした活動に学生が参加することにより、学生が企業活動の一端に触れ、自らの学習内容と産業との関連性を学ぶ良い機会となっている。機械工学科もこれに準拠している。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択（研究） - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し，改善を図っていくための体制が整備され，機能しているか。	本校には、研究活動に関する諸課題を総合的に検討するための組織として、地域共同テクノセンター長を委員長とする地域共同テクノセンター運営委員会が設置され、産業界からの要請や動向を踏まえつつ、本校の目的に即した施策を提案している。このように、地域共同テクノセンター運営委員会は、外部有識者の参加を得ながら定期的を開催されており、本校各部署から提起される問題について実のある議論が行われ、改善策も提案されている。機械工学科においても運営委員を送り込んでおり、学科会議で適時討議している。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択的基準（サービス）		
<p>選択（サービス）- 教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。</p>	<p>機械工学科では平成 16 年度に中学生を対象とした公開講座で、工作実演、加工体験をはじめとして文鎮やフォトプレートの製作を行った。この公開講座は 10 年以上前から毎年行っている。このように、学生以外に対する教育サービスが毎年計画的に実施されている。委員会等についての情報は研究活動の記録を参照（機械工学科資料参照）。</p>	B
<p>選択（サービス）- サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。</p>	<p>平成 16 年度の上記公開講座の募集定員 10 名に対して 15 名以上の生徒が希望している。本公開講座は毎年早い時期に定員に達するほど好評であり、今年も 5 月 11 日にインターネットで募集を開始して 16 日にはすでに 2 名の生徒が希望している。また、講座終了時にアンケート記入を依頼し、「満足である」との回答を得ている。そして、受講生の多くは本校を受験している。また、アンケート以外にも直接意見や感想を聞いて改善を要する場合は次年度に行うよう心がけている。このように、受講生徒のアンケート結果からも汲み取れるように、サービス活動の成果が上がっていると判断できる。また、改善のためのシステムもしっかり機能している（機械工学科資料参照）。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準1 目的		
1-1- 目的として、高等専門学校使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。	本校は、学則第1条においてその目的を明文化している。電気電子工学科の教育目標はそれに準拠して明確に定められている。（電気電子資料1を参照（学校資料から抜粋））	B
1-1- 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。	本校の目的に準拠して電気電子工学科の教育目標を明文化しており、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではない。	B
1-2- 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。	本校の目的は、教職員・学生にはホームページ、学校要覧等により周知している。電気電子工学科の教育目標も教職員には学科のホームページや教員会議等により周知し、学生には学科のホームページ、学生便覧、シラバス及び各学年開始時期のオリエンテーション等により周知している。（学校資料を参照）	B
1-2- 目的が、社会に広く公表されているか。	本校のホームページにおいて教育目的等を掲載し、教育方針が掲載している学校概要も毎年発行している。それに併行して、電気電子工学科の教育目標も公表している。（学校資料を参照）	B

<電気電子資料1>:電気電子工学科の学生は、回路理論や電磁気学などの基礎科目を電験第二種(理論)レベルまで確実に身に付けると共に、情報処理技術から電力工学に至る幅広い電気電子工学の専門科目を学ぶことが必要である。また、電磁気学などの基礎として、物理、数学の学力が重要である。これらの基礎学力の上に、知識及び技術の実践的活用法、問題についての議論、発表方法など技術者に求められる総合的能力を習得し、自らの頭で考え、行動できる実践的な技術者を育成する。

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準2 教育組織		
2-1- 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	電気電子工学科の教育目標を達成するため、1学年から5学年で構成され、教育課程を一般教養科目と電気電子系専門科目が楔形（低学年においては教養・基礎科目を重視し、高学年になるにつれ専門科目や演習、実験・実習等に力を入れること。）となるよう編成し、高度な電気電子系技術者創出へのスムーズな展開を実現している。	B
2-1- 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	/	
2-1- 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	機械実習工場は、E3生が機械工学の授業で使用し、実践的技術者養成に重要であり、また教員研究用実験装置の製作等にも対応している工場である。総合情報センターは、E1・E3生の専門科目授業及びE2・E3生の電気電子工学実験に使用し、情報技術に強い技術者養成に重要な役割を果たすと共に、卒業研究、専攻科研究にも使用されている。	B
2-2- 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。	電気電子工学科においては、定期的に学科会議（教室会議）等を開催し、教育指導上の課題や情報等を報告・検討している。急を要する審議事項が発生した場合は、緊急の臨時学科会議あるいはメールを活用した学科電子会議を実施している。なお、全校的な検討が必要な場合には、教務委員会で審議・検討することとなっている。参考として、平成16年度は37回の学科会議（通常：毎週月曜日15:30～）と数回の臨時学科会議を開催している。	B
2-2- 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。	電気電子工学科では低学年（1、2年生）の学級担任に教養科の教員を充てており、生活面を含めた学生指導に教養科と電気電子工学科の教員が連携して当たっている。また、低学年の特別活動の時間帯に電気電子工学科教員が出向き、電気電子工学に関する専門知識の向上に、教養科教員と協力して行っている。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。	電気電子工学科では1学年から5学年の5学級すべてに学級担任教員を配置し（1・2学年は教養科教員、3・4・5学年は電気電子工学科教員）、学生一人一人の学習状況を把握するよう努めており、科目担任教員等と連携しつつ、教育活動の一層の円滑化を図っている。また、高学年においては、定例の学科会議（教室会議）において、当該学級担任がクラスの現況を報告し、効果的な教育が展開できるよう話し合っている。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準3 教育及び教育支援者		
3-1- 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。	/	
3-1- 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。	電気電子工学科の専門科目担当教員は現員12名であり、科目別教員配置は電気電子工学科教育課程を踏まえ、学科において審議・決定されている。一部は、より適切な教育を学生に提供するため、非常勤講師に依頼している。	B
3-1- 専攻科を設置している場合、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。	/	
3-1- 学校の目的に応じて教員組織の活動をより活発化するための、適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等）が講じられているか。	電気電子工学科の教員採用は、学科内各教員の経歴や年齢構成等を踏まえ、バランスの取れた人材配置となるよう配慮しており、本校教員選考内規に基づき、校長、三主事、学科長、事務部長による教員選考委員会において行われている。その結果、教員の年齢構成一覧・経歴一覧に見るとおり、比較的バランスの取れた構成となっている。電気電子工学科教員の学位取得状況は約半数であり、深く専門の学芸を教授する高専の目的に即したものと言える。また、外部研修を積極的に推進し、教員の資質向上に努めている。	C
3-2- 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。	電気電子工学科教員の採用及び昇格については電気電子工学科教授会で審議・選考し、教員選考委員会に上申している。採用に当たってはホームページ等を通じて広く公募している。採用や昇格等については学科内で教員選考・昇格等の内規は特に明文化されていないが、教授会の推薦が無ければ採用・昇格できないことになっている。 平成16年度は昇格（助教授）1名である。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。	これまでにセルフチェックを中心とした自己点検・評価活動を行っている。また、学生による授業評価アンケートを実施し、その結果に基づいて、適時、検討・改善を行っている。	B
3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。	電気電子工学科において実施されている実験・実習については、庶務課教室系職員を設置し、技術職員による教育活動の支援を行っている。具体的には、2名の教室付き技術職員が配置され、効果的な教育展開がなされている。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準4 学生の受入		
4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜，編入学生選抜，留学生選抜，専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。	電気電子工学科のアドミッション・ポリシーは明文化されており、学生募集要項やホームページに掲載され、学校の構成員に周知されているとともに、社会に対して公表されている。高校からの第4学年編入学に関しても受入れ方針を明文化し、編入学案内(学校資料を参照)及びホームページに掲載されている。	B
4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。	電気電子工学科の一般選抜については、他学科と同様、学力試験が全国の国立高専で統一の問題を使用して行われるため、問題そのものに本校独自のアドミッション・ポリシーを反映することは困難である。ただし、技術者としての素養として数学を重視するという観点から、数学の素点を2倍にする「傾斜配点」を行っている。また、面接も実施し、口頭試問により、適切な学生の受け入れをしている。さらに、調査書記載事項（特別活動の実績等）を点数化する際の基準にもアドミッション・ポリシーを反映している。電気電子工学科の推薦選抜については、上記一般選抜と同様、面接での口頭試問の内容及び調査書記載事項の点数化基準にアドミッション・ポリシーを反映している。高校からの第4学年編入学については、受入れ方針の各項目を試験問題等へ反映させている。	B
4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っている	電気電子工学科では合否判定原案作成臨時学科会議において、必ず前年度の反省が行われ、その上に立った改善策が議論されており、入学志願者も定員の約2倍を維持している。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
か。		
4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。	電気電子工学科において、最近5年間の実入学者は、入学定員を大幅に超える、又は下回る状況にはなっていない。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準5 教育内容及び方法		
<p>（準学士課程）</p> <p>5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。</p>	<p>電気電子工学科においては、一般科目と専門科目の履修時間を年次とともに楔形に組んでいる。また、学年が上がるごとに選択科目の単位数を増やしている。授業内容については、教養科及び各専門学科において教育の目的を踏まえ一定の方針の下にシラバスを作成し、当該シラバスの授業計画に沿って各教員が計画的に実施している。一般科目と専門科目の履修時間を楔形に組むことは、5年間一貫教育の特徴を存分に生かすものであり、基礎から専門への移行がスムーズになされている。また、高学年になるに従い選択科目を増やすことにより、学生が学習を深める中で広がっていく興味関心の多様性に可能な限り応えている。授業は、シラバスを設計図として、個々の教員の工夫を加えながら計画的に進められている。さらに、5年次には授業と並行して電気電子工学科の1つの研究室に所属し、1年間にわたって卒業研究に取り組む、人格形成と共に、密度の濃い研究指導を行っている。</p>	B
<p>5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。</p>	<p>電気電子工学科では他学科と同様、国内外の他の高等教育機関で取得した単位について30単位を限度に本校の単位として認める制度や、各種技能検定の取得実績を単位認定する制度を設けている。また、学生が企業等において実践的工業技術の現場を体験する学外実習を単位として認定している。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）</p>	<p>授業形態は講義、演習、実験・実習に大別され、電気電子工学科の教育目標を踏まえ、実験・実習の比重を大きくして体験型学習を重視している。各科目の学習指導に当たっては、担当教員が研究や研修で得た知見を生かしながら、それぞれ工夫を行っている。</p>	B
<p>5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。</p>	<p>電気電子工学科が作成した一定の方針の下でシラバスを作成し、その設計図に基づいて、各教員が計画的に実施している。また、学生にホームページを通じて、シラバスを周知している。</p>	B
<p>5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。</p>	<p>電気電子工学科においては、E4・E5生は夏季にインターンシップに参加したり、外部との共同研究・受託研究等にE5生を参加させることにより、実社会におけるニーズに触れさせている。また、E4・E5生の電気電子工学実験においては一部にPBL要素を入れた実験も行われている。</p>	C
<p>5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。</p>	<p>成績や進級・卒業に関する規定は、「学業成績評価並びに進級・卒業認定等に関する規則」及び「卒業・進級判定基準」が制定されており、学生便覧及びホームページに掲載することにより学生に周知している。また、成績評価及び単位認定は、同規則に基づき各科目担当教員によって行われ、進級認定及び卒業認定は学科会議で審議し、電気電子工学科原案を教員会議に上申している。</p>	A

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。</p>	<p>教育目的の中に豊かな人間性形成を掲げており、学則別表により特別活動を90単位時間以上行うことと定めており、電気電子工学科も準拠している。</p> <p>E1生とE2生は特別活動の時間を設定。この特別活動の中で、電気電子工学科教員が担任の依頼により出向き、電気電子技術者としての学生の率直な質問に答え、技術的なトピック等に関する話題提供している。</p> <p>E3生はスキー合宿研修。E4生は工場見学。E2生は電気電子工学実験の時間帯を利用して工場見学。</p>	B
<p>5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。</p>	<p>生活指導面からは、クラス担任を中心に人間性の涵養に努めている。特に5年次においては、卒業研究指導教員が中心となって、所属の学生に専門知識だけでなく社会人としての基礎知識も併せ教授している。</p>	A
<p>（専攻科課程）</p> <p>5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。</p>		
<p>5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。</p>		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 5 - 学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば，他専攻の授業科目の履修，他高等教育機関との単位互換，インターンシップによる単位認定，補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。		
5 - 6 - 教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態のバランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば，教材の工夫，少人数授業，対話・討論型授業，フィールド型授業，情報機器の活用等が考えられる。）		
5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。		
5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され，事前に行う準備学習，教育方法や内容，達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され，活用されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば，技術職員などの教育的機能の活用，複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。		
5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され，学生に周知されているか。また，これらの規定に従って，成績評価，単位認定，修了認定が適切に実施されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準6 教育の成果		
6 - 1 - 高等専門学校としてその目的に沿った形で課程に応じて学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力，養成する人材像等について，その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。	卒業時に学生の状況を全人的な観点から判断・評価できる客観的な取り組みについては、今後、整備する必要がある。	C
6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について，単位取得状況，進級の状況，卒業（修了）時の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業研究，卒業制作などの内容・水準から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。	単位取得に関する成績評価基準、進級・卒業（修了）認定基準は適切に設定されており、その基準に即した単位認定、進級・卒業（修了）判定は厳格に行われている。求人数及び就職率は極めて高い水準を維持している。進学状況も学生の更なる学修への希望を満たすものとなっている。資格取得状況（工業英検等）は毎年増加傾向にある。卒業研究は、指導担当教員の指導の下に行っている。	B
6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について，就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。	求人数及び就職率は極めて高い水準を維持している。進学状況も学生の更なる学修への希望を満たすものとなっている。このことから、電気電子工学科の教育の実績や効果が上がっており、企業・大学等外部機関から高く評価されていると判断できる。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。</p>	<p>平成13年度から毎年学生による授業アンケートを、また、平成12年度から毎年学生の学習と生活に関するアンケートを実施し、その結果をまとめて全教職員にフィードバックしている。平成16年度の学生による授業アンケートの結果によれば、全体的に高い評価が与えられており、この点では教育の効果が上がっていると言える。平成16年度の学生の学習と生活に関するアンケートによると、学生の多くは自身の学力不足を感じており、これを好意的に解釈すれば学生の向上心が強いということになるが、裏を返せば教育効果が学生の欲求を満たすレベルには達していないことになる。これに対し、教員によるオフィスアワーの設定などの取組みが行われている。それらの取組みを実施した結果は未だ調査しておらず、その効果は把握できていない。</p>	C
<p>6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。</p>	<p>本校では、卒業生が組織する同窓会と定期的に意見交換の場を設け、実社会で活躍する卒業生から本校で身に付けた能力の活用状況について意見を聴取している。また、求人企業にアンケート調査への協力を依頼し、本校に対する意見を聴取している。同窓会から聴取した意見によると、本校で身に付けた能力は、実社会において十分に活用されていると判断できる。また、求人企業へのアンケート調査結果においても、本校の教育の成果や効果が上がっていると判断できる。求人のために来校する企業人から、沼津高専卒業生の状況を聞くと、その活躍振りから、相当に高い評価を受けているとの回答がほとんどである。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準7 学生支援等		
7-1- 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。	学習を進める上でのガイダンスは、毎年新入生に対して入学直後の合宿オリエンテーションで行っているほか、平成17年度からは2～5年生についても年度当初にオリエンテーションを行っている。また、各クラスに学級担任教員を配置し、学生の相談に乗る体制を整えているほか、5年生へは卒業研究指導教員が所属学生の相談にのっている。	B
7-1- 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。	自主的学習環境は、各クラスのホームルーム教室のほか、図書館及び総合情報センターを利用に供している。特に、図書館は、学生の便宜を考慮し、平成16年度に開館時間を午後8時まで延長時間とともに、閲覧機をプライバシー保護の観点から個人ごとに区分した物に整備したところである。厚生施設は、福利施設（尚友会館）と課外活動用各施設が整備されており、学生の課外活動と学生及び教職員の福利厚生に供している。コミュニケーションスペースは、尚友会館、講義棟の学生リフレッシュコーナー、学生寮談話室等が利用されている。電気電子工学科では学科内にコンピュータ演習室（25人対応）が設置され、学生の積極的な活用がなされている。しかし、45人対応の演習室の設備改修が切望されている。	B
7-1- 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。	学生の学習と生活に関するアンケートに資格試験等の受講意欲に関する質問項目を設けており、ニーズの把握に努めている。アンケート調査の結果は、全教職員に周知され、学生のニーズに関する認識の共有が図られている。電気電子工学科はこれに準拠している。	C
7-1- 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。	資格試験及び検定試験については、担当教職員が受験の取りまとめを行っているほか、本校の基準を満たした試験の合格を規則にのっとり単位として認定している。外国留学に関しては、学級担任教員等が随時相談に乗っているほか、留学先で取得した単位を一定の範囲で本校の単位として認定するなど体制を整えている。電気電子工学科はこれに準拠している。	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
7 - 1 - 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生，編入学生，社会人学生，障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合，学習支援体制が整備され，機能しているか。	外国人留学生に関しては、国際交流委員会に外国人留学生部会を設け、諸課題について検討しているほか、留学生全員に担当指導教員及び学生チューターを割り当て、きめ細かい支援を行っている。編入学生に関しては、試験合格後入学までに科目担当教員から課題を与えて事前準備をさせることにより、入学後のスムーズな溶け込みに配慮しているほか、入学後も補習などの支援を行っている。社会人学生や障害を持つ学生は現在在籍していないが、入学する者があった場合は、指導担当教員の割り当てや補習の実施などの対応が可能である。電気電子工学科はこれに準拠している。	B
7 - 1 - 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され，機能しているか。	/	
7 - 2 - 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され，機能しているか。	学生の生活に関しては、スクールカウンセラーを委嘱し、学生の悩みなどに専門的に対応している。このほか、学級担任教員が窓口となって対応していること、学生生活支援室が設置されていることなど、組織的に生活に関する指導・相談・助言を行う体制が整えられている。学生の経済面に関しては、まず授業料免除の申請を受け付けており、一日体験入学の際に経費に関する相談コーナーを設けているほか、入学説明会における説明や学生便覧への掲載により制度の周知を図っている。奨学金については、日本学生支援機構など外部奨学金制度の活用や、本校同窓会による奨学金制度の設置など、学生が経済状態に応じて幅広く利用できる制度を整えている。電気電子工学科はこれに準拠している。	B
7 - 2 - 特別な支援が必要な者（例えば、留学生，障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合，生活面での支援が適切に行われているか。	留学生は全員学生寮に入寮し、その支援は、個別に割り当てられる担当教員及び学生チューターを始めとして、学級担任教員、寮務担当教員、学生課職員、非常勤の日本語担当教員などが緊密に連携を取りながら実施している。障害を持つ学生の入学例はないが、エレベータ及び身障者用トイレの設置など施設面の配慮は各施設の改修の際に考慮している。障害を持つ学生への配慮は、今のところ受入れの例がないので問題が顕在化していないが、一部施設に未対応の部分がでることもある。	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
7 - 2 - 学生寮が整備されている場合，学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。	/	
7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され，機能しているか。	進路指導の全体的な方針は、就職関係は就職委員会、進学関係は教務委員会が中心となって決定している。学生個別の対応は、学科長及び学級担任教員が窓口となって相談・助言を行っている。また、就職・進学ともに希望者を対象とするガイダンスを開催している。ガイダンスにおいては、教職員のみでなく実際に就職活動や受験等を経験した高学年生や最近の卒業生を講師として行うことにより、学生の意識を大いに刺激しており、全体として取り組みは優れていると考える。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準8 施設・設備		
8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地，運動場，体育館，教室，研究室，実験・実習室，演習室，情報処理学習のための施設，語学学習のための施設，図書館等，実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され，有効に活用されているか。	電気電子工学科の施設・設備は、計画に基づいて順次整備・充実が図られている。各教室及び実験室、演習室、研究室などである。このように、電気電子工学科の施設設備は、計画に基づき整備されており、学生の教育に有効に機能しているが、高電圧実験室等の一部の設備には老朽化が見られるため、順次改修等の整備が必要である。	D
8 - 1 - 教育内容，方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され，有効に活用されているか。	本校は、目標の一つとして「情報技術に強い実践的技術者の養成」を掲げていることから、常に最先端の情報ネットワークを維持するよう努めており、授業等で利用する端末も十分な数が確保されている。さらに電気電子工学科独自の演習室も用意し、時代にあわせたネットワーク環境やセキュリティー対策を施している。この演習室は授業や演習はもちろん、空き時間にも自由に使えるよう開放している。	B
8 - 2 - 図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され，有効に活用されているか。	電気電子工学科では、低学年の1年生を中心に1限の始まる前の15分程度の朝読書を奨励している。このときも、図書館の本が活用されている。また蔵書についても、毎年、教員、学生の意見を聞き、予算内で補充している。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム		
9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。	体制としては、平成11年に自己点検・評価委員会を設置し、全校的な自己点検・評価活動を行っており、また、教務委員会において科目教育面を、厚生補導委員会において学生生活指導面を、それぞれ毎年組織的に点検・評価している。データとしては、学生のクラス別平均点や単位取得状況等が定期試験ごとに一覧表としてまとめられ、電気電子工学科の各教員の参考に供していると共に、学生による授業評価アンケートや学生の生活と学習に関するアンケートを聴取し、結果をまとめて全教職員に周知している。このように、全校的な自己点検・評価を行う組織として自己点検・評価委員会を、また、教育内容と学生生活の専門的事項について点検・評価する組織として教務委員会と厚生補導委員会をそれぞれ設置しており、所要のデータも適切に収集されている。	C
9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。	教務委員会において学生による授業評価アンケートを、厚生補導委員会において学生の生活と学習に関するアンケートを、それぞれ毎年組織的に実施している。評価結果は全教職員にフィードバックされ、個々の教育内容の改善に役立てられているほか、教務委員会及び厚生補導委員会において、その結果について議論され、改善策が検討されている。このように、学生によるアンケートは適切に実施され、全教職員にフィードバックされており、明らかになった課題については電気電子工学科の学科会議において対策が検討されている。	C
9 - 1 - 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。	求人企業にアンケート調査を行い、意見を聴取している。また、同窓会と定期的に会合を持ち、意見・情報を交換している。得られた意見は、必要に応じて教務委員会等を通じて教職員に報告され、教育活動の参考に供している。このように、学外関係者の意見も積極的に聴取しているが、得られた意見は参考情報として伝達されるに留まり、システムとして教育方法の改善等に生かしていく状態にはなっていない。	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価，教員の教育活動に関する評価，学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上，改善に結びつけられるようなシステムが整備され，教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。</p>	<p>自己点検・評価や学生による授業評価などの結果は、ホームページ等を通じて全教職員に周知されている。また、各種評価の結果については、教務委員会において随時考察し、必要に応じてカリキュラムの改正など所要の措置を講じている。このように、教育活動に関する各種評価の結果は、教務委員会において考察されるシステムとなっており、学校資料に示すとおり具体的な改善策が講じられている。</p>	C
<p>9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容，教材，教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。</p>	<p>前掲のとおり、自己点検・評価や学生による授業評価などの結果は、ホームページ等を通じて全教職員に周知されている。各教員は当該結果を受けて授業内容の改善や研鑽を行っているが、学校としては個別の取組みの詳細について調査したことはない。このように、各教員には評価結果が周知され、それぞれ所要の改善措置を講じている。</p>	C
<p>9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。</p>	<p>各教員は、それぞれ自己の専門研究分野に関連した授業を担当するとともに、卒業研究（準学士課程）あるいは専攻科研究（専攻科課程）の指導に際して自己の専門研究分野に即したテーマを選択した学生を担当しており、研究活動を通じて得た知見を指導に生かしている。また、外部との共同研究や受託研究の内容と卒業研究・専攻科研究の内容をリンクさせることにより、学生に企業のニーズや手法に接する機会を与えている。このように、電気電子工学科の教員は自己の研究で得た知見を授業や学生の研究指導に生かせる体制がとられており、また、外部との研究協力が学生の教育にも生かされている。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。</p>	<p>教員の資質向上のための組織的な取組みとしては、厚生補導委員会による厚生補導担当教員研究会、専攻科担当教員による相互授業参観などが行われている。また、外部研修などにも積極的に教員を派遣しているこのように、厚生補導分野及び専攻科課程における教科教育分野においては、教員の資質向上のための組織的な取組みが行われているが、準学士課程の教科教育分野においては、外部研修などへの派遣はあるものの、校内での組織的な取組みは行われていない。</p>	C
<p>9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結びついているか。</p>	<p>専攻科担当教員による相互授業参観においては、事後のミーティング等で問題点を指摘しあうなど、授業の改善に寄与している。また、厚生補導担当教員研究会では、有識者の講演や特定テーマのディスカッションを通じて問題意識の共有を図っており、この分野における指導能力の向上に寄与している。このように、ファカルティ・ディベロップメントを実施している分野においては、それぞれの措置は有効に機能し、教員の資質向上に結び付いている。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準10 財務		
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。		
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。		
10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。		
10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。		
10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。		
10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。		
10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準11 管理運営		
11-1-1 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。		
11-1-2 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。		
11-1-3 管理運営の諸規定が整備されているか。		
11-2-1 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。	保護者で組織される教育後援会、保護者懇談会や卒業生で組織される同窓会と定期的に会合を持ち、学校に対する意見を聴取している。また、地域連携の観点から、地方自治体や産業団体が主催する各種会議に積極的に出席し、意見交換を行っている。これらの機会を通じて得られた意見は、学科会議で参考にするとともに、必要に応じて総務委員会や教員会議において他の教員に周知され、教育活動の改善に役立てている。	B
11-3-1 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。	本校には、自己点検・評価委員会が設置されており、定期的の方針を定めた上で自己点検・評価を行っている。その結果は、本校公式ホームページに掲載され、広く公表されている。また、平成16年度にJABEE審査を受審し、電気電子工学科を含む準学士課程4・5年生及び機械・電気システム工学専攻を含む専攻科課程の教育プログラムについて総合的な評価を受け、認定された。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。	評価結果は、全教職員に周知されており、明らかになった課題については、学科会議で議論し対策が検討され実行されているが、必須としては求められていない。	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択的基準（研究）		
選択（研究） - 研究の目的に照らして、研究体制が適切に整備され、機能しているか。	本校には、研究活動の中心的施設として地域共同テクノセンター棟を有し、同棟を中心に充実した施設整備が行われている（資料 ）。また、研究活動に関する諸課題を総合的に検討するための組織として、地域共同テクノセンター長を委員長とする地域共同テクノセンター運営委員会が設置されている（資料 ）。センター運営委員から、逐一委員会報告がなされ、科学技術相談から研究へと発展するケースも出ている。また各教員は、各研究室の施設整備を進めるとともに（資料 ）、各自の専門研究分野と授業や卒業研究・専攻科研究指導とをリンクさせることにより（資料 ）、教育活動と研究活動の相乗効果を図れるよう配慮している。	B
選択（研究） - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。	電気電子工学科の教員は、日常的に自己の専門分野に関する研究を行い、研鑽に努めている。その成果は、論文執筆や学会発表等の形で公表されるとともに、それぞれの分野に関連した授業を担当することにより、学生に還元されている（学校資料参照）。また、卒業研究・専攻科研究の指導に当たり、教員の研究活動で得た知見が生かされている。産学連携形式の研究活動は、平成16年度には共同研究2件の契約が民間企業との間で結ばれており、それぞれ成果を上げている。また、こうした産学連携形式の研究活動に、各研究室に所属する学生が卒業研究・専攻科研究の一環として関わっている（学校資料参照）。	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択（研究） - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し，改善を図っていくための体制が整備され，機能しているか。	電気電子工学科では、研究活動に関する諸課題を総合的に検討するための組織である地域共同テクノセンター運営委員会の運営委員を通じて、あるいは学会等に積極的に出席し実のある議論が行われ、改善策も提案されている。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択的基準（サービス）		
選択（サービス） - 教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。	電気電子工学科では、情報処理センターを含め、2件の公開講座を実施し、モーター製作講座は小学生を中心に20名と盛況であった。今後も、このような公開講座を進めていく必要がある。	B
選択（サービス） - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。	公開講座の最後に受講生からアンケートを取り、アンケート結果について学科会議で報告があり、改善策等について議論し、次回に役立たせている。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準 1 目的		
1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上で基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。	本校は、学則第 1 条においてその目的を明文化している。電子制御工学科の教育目標はそれに準拠して明確に定められている。（電子制御工学科資料1,2を参照（学科ホームページ資料から抜粋）） 学科ホームページの電子制御工学科のカリキュラムについての説明の中に記載	B
1 - 1 - 目的が、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。	本校の目的に準拠して電子制御工学科の教育目標を明文化しており、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでない。 学科ホームページの電子制御工学科のカリキュラムについての説明の中に記載	B
1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。	本校の目的は、教職員・学生にはホームページ、学校要覧等により周知している。電子制御工学科の教育目標も教職員には学科のホームページや教員会議等により周知し、学生には学科のホームページ、学生便覧、シラバス及び各学年開始時期のオリエンテーション等により周知している。（学校資料を参照）	B
1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。	本校のホームページにおいて教育目的等を掲載し、教育方針が掲載している学校概要も毎年発行している。それに併行して、電子制御工学科の教育目標も学科ホームページにおいて公表している。（学校資料を参照）	B

< 電子制御参考資料 1 > : 本校は、学校教育法第五章の二『高等専門学校』の第七十条の二のとおり、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的としています。

また、本専攻科は、同第七十条の六のとおり、高等専門学校における基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識と技術を教授し、その研究を指導することを目的としています。そして「制御・情報システム工学専攻」を置いた趣旨は、「マイクロエレクトロニクスの発展は、コンピュータの計算処理能力を飛躍的に増大させ、その結果として、コンピュータは情報を高速に処理する手段として、また機械を知能化する手段として各分野に広く用いられるようになりました。しかし、一般に機械の知能化は

容易ではありません。例えば、生産システムを智能化するためには、ロボットなどの個々の機械への制御理論を組み込み、それら機械群を有機的に結合するための通信ルートの整備、階層制御系の設計、データベース、知識ベースの実現が図られなければなりません。これらを統合的に解決する技術者を養成するため」としています。

これらを踏まえて、工学に関する基礎学力と専門知識を身につけ、工学の社会的責任を理解し、創意工夫して、機械工学、電子工学および情報工学を社会のニーズに応用する資質のある自立的人材を養成することを、専攻科を有する電子制御工学科の教育目的とします。

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準 2 教育組織		
2 - 1 - 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	電子制御工学科の教育目標を達成するため、1学年から5学年で構成され、教育課程を一般教養科目と専門科目が楔形（低学年においては教養・基礎科目を重視し、高学年になるにつれ専門科目や演習、実験・実習等に力を入れること。）となるよう編成し、高度な技術者創出へのスムーズな展開を実現している。	B
2 - 1 - 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	専攻科課程には、3専攻（機械・電気システム工学専攻、制御・情報システム工学専攻、応用物質工学専攻）が設置されている。これらの3専攻は、単一の技術者教育プログラムである「総合システム工学」を構成している。 専攻科課程の3専攻は準学士課程の各専門学科に対応し、さらに各専攻を単一プログラムに基づく統一したコンセプトによる教育を実現している。電子制御工学科においては専攻科学生の教育・指導教員として参画しており、効果的な教育の実現に当たっている。	B
2 - 1 - 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	/	
2 - 2 - 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。	電子制御工学科においては、定期的に学科会議等を開催し、教育指導上の課題や情報等を報告・検討している。急を要する審議事項が発生した場合は、緊急の臨時学科会議あるいはメールを活用した学科電子会議を実施している。なお、全校的な検討が必要な場合には、教務委員会で審議・検討することとなっている。参考として、平成 16 年度は 37 回の学科会議（通常：毎週金曜日 10：40～）と数回の臨時学科会議を開催している。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。	電子制御工学科では低学年（1、2年生）の学級担任に教養科の教員を充てており、生活面を含めた学生指導に教養科と電子制御工学科の教員が連携して当たっている。また、低学年の特別活動の時間帯に電子制御工学科教員が出向き、工学全般に関する知識の向上に、教養科教員と協力して行っている。	B
2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。	電子制御工学科では1学年から5学年の5学級すべてに学級担任教員を配置し（1・2学年は教養科教員、3・4・5学年は電子制御工学科教員）、学生一人一人の学習状況を把握するよう努めており、科目担当教員等と連携しつつ、教育活動の一層の円滑化を図っている。また、高学年においては、定例の学科会議において、当該学級担任がクラスの現況を報告し、効果的な教育が展開できるよう話し合っている。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準 3 教育及び教育支援者		
3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。	本校の一般科目担当教員は現員 名であり、科目別教員配置は、教育課程を踏まえ、教養科において審議・決定されている。一部は、より適切な教育を学生に提供するため非常勤講師に依頼している。現在の定員配置は、きめ細かい教育を実現するためには若干不十分ではあるが、一部の科目を非常勤講師に依頼することにより、概ね適切な教員配置となっている。電子制御工学科では教養科方針を尊重し、円滑な教育目的が達成されるよう対応している。	C
3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。	電子制御工学科の専門科目担当教員は現員 11 名であり、科目別教員配置は電子制御工学科教育課程を踏まえ、学科において審議・決定されている。一部のより専門的、または実務的な科目については、より適切な教育を学生に提供するため、非常勤講師に依頼している。これからの教育内容の変化も考慮して採用計画(専門分野、年齢・経験)を立てておく必要があり、カリキュラムの見直しと関連させて現在検討を始めている。	C
3 - 1 - 専攻科を設置している場合、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。	本校では、専攻科専任の教員は配置しておらず、すべて準学士課程との兼務で行われている。16 年度専攻科担当教員 58 名中、博士の学位を有するものは 39 名であり、民間企業における技術者として 10 年以上の経験を有し、技術者実務についての指導ができる教員は 4 名である。他に非常勤講師として、技術士 1 名が参加している。定員がないため、専任の教員は配置されていないが、準学士課程との連携の下、計画的に適切な人員を配置している。電子制御工学科においても適切な配置の実施に対処している。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
3 - 1 - 学校の目的に応じて教員組織の活動をより活発化するための、適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。	電子制御工学科の教員採用は、学科内各教員の経歴や年齢構成等を踏まえ、バランスの取れた人材配置となるよう配慮しており、本校教員選考内規に基づき、校長、三主事、学科長、事務部長による教員選考委員会において行われている。その結果、教員の年齢構成一覧・経歴一覧に見るとおり、バランスの取れた構成となっている。電子制御工学科教員の学位取得状況は高レベルであり、深く専門の学芸を教授する高専の目的に即したものと言える。また、外部研修を積極的に推進し、教員の資質向上に努めている。これからの教育内容の変化も考慮して採用計画（専門分野、年齢・経験）を立てておく必要があり、カリキュラムの見直しと関連させて現在検討を始めている。	B
3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。	電子制御工学科教員の採用及び昇格については電子制御工学科教授会で審議・選考し、教員選考委員会に上申している。採用に当たってはホームページ等を通じて広く公募している。採用や昇格等については学科内で教員選考・昇格等の内規は特に明文化されていないが、教授会の推薦が無ければ採用・昇格できないことになっている。	C
3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。	これまでにセルフチェックを中心とした自己点検・評価活動を行っている。また、学生による授業評価アンケートを実施し、その結果に基づいて、適時、検討・改善を行って次年度の授業計画（シラバス）に反映させている。	C
3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。	電子制御工学科において実施されている実験・実習については、庶務課実習調整係を設置し、技術職員による教育活動の支援を行っている。具体的には、2名の教室付き技術職員が配置され、効果的な教育展開がなされている。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準 4 学生の受入		
4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。	<p>電子制御工学科のアドミッション・ポリシーは明文化されており、学生募集要項やホームページに掲載され、学校の構成員に周知されているとともに、社会に対して公表されている。高校からの第 4 学年編入学に関しても受入方針を明文化し、編入学案内及びホームページに掲載されている。</p> <p>電子制御工学科の推薦選抜については、アドミッション・ポリシーを反映するために、他学科と同様の調査書記載事項と面接の他に、コミュニケーション能力や問題解決能力、計画的に物事を遂行する能力等の技術者としての必要な能力に関する資質を問う適性試験を行なっている。</p>	B
4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。	<p>電子制御工学科の一般選抜については、他学科と同様、学力試験が全国の国立高専で統一の問題を使用して行われるため、問題そのものに本校独自のアドミッション・ポリシーを反映することは困難である。ただし、技術者としての素養として数学を重視するという観点から、数学の素点を 2 倍にする「傾斜配点」を行っている。また、面接も実施し、口頭試問により、適切な学生の受入をしている。さらに、調査書記載事項（特別活動の実績等）を点数化する際の基準にもアドミッション・ポリシーを反映している。電子制御工学科の推薦選抜については、上記一般選抜と同様、面接での口頭試問の内容、適正試験の点数化及び調査書記載事項の点数化を基準にアドミッション・ポリシーを反映している。高校からの第 4 学年編入学については、受入方針の各項目を試験問題等へ反映させている。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学選抜の改善に役立っているか。	本校及び電子制御工学科の アドミッション・ポリシーに沿った学生が実際に入学しているかを検証するために、推薦選抜で合格した学生、推薦選抜では不合格であったが一般選抜に合格した学生および一般選抜のみ受験し合格した学生について、学業成績等の追跡調査を行って、入学選抜方法の検討・改善を行っている。	B
4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。	電子制御工学科において、最近 5 年間の実入学者は、入学定員を大幅に超える、又は下回る状況にはなっていない。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準 5 教育内容及び方法		
<p>（準学士課程）</p> <p>5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。</p>	<p>電子制御工学科においては、一般科目と専門科目の履修時間数を年次とともに楔形に組んでいる。また、学年が上がるごとに選択科目の単位数を増やしている。授業内容については、教養科及び各専門学科において教育の目的を踏まえ一定の方針の下にシラバスを作成し、当該シラバスの授業計画に沿って各教員が計画的に実施している。一般科目と専門科目の履修時間を楔形に組むことは、5年間一貫教育の特徴を存分に生かすものであり、基礎から専門への移行がスムーズになされている。また、高学年になるに従い選択科目を増やすことにより、学生が学習を深める中で広がっていく興味関心の多様性に可能な限り応えている。授業は、シラバスを設計図として、個々の教員の工夫を加えながら計画的に進められている。さらに、5年次には授業と並行して電子制御工学科内の1つの研究室を選択して当該研究室に所属し、1年間にわたって卒業研究に取り組む、人格形成と共に、密度の濃い研究指導を行っている。</p>	B
<p>5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。</p>	<p>電子制御工学科では他学科と同様、国内外の他の高等教育機関で取得した単位について30単位を限度に本校の単位として認める制度や、各種技能検定の取得実績を単位認定する制度を設けている。また、学生が企業等において実践的工業技術の現場を体験する学外実習を単位として認定している。ただし、技術者としてふさわしい者を養成するため、電子制御工学科で学ぶ専門科目の中に主要科目を45単位設けている。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）</p>	<p>授業形態は講義、演習、実験・実習に大別され、電子制御工学科の教育目標を踏まえ、実験・実習の比重を大きくして体験型学習を重視している。各科目の学習指導に当たっては、担当教員が研究や研修で得た知見を生かしながら、それぞれ工夫を行っている。</p>	B
<p>5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。</p>	<p>電子制御工学科が作成した一定の方針の下でシラバスを作成し、その設計図に基づいて、各教員が計画的に実施している。また、学生にホームページを通じて、シラバスを周知している。</p>	B
<p>5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。</p>	<p>電子制御工学科では、自律移動ロボットの開発をカリキュラムに取り入れている。このカリキュラムは、4年次に1年間かけて実施され、講義で学んだ内容を「ものづくり」により実体験することだけが目的ではなく、ロボットの開発を通して、ドキュメントの作成や管理などを含めたシステム開発のプロセス全般を学習させることも重要な目的としている。また、インターンシップや、外部との共同研究・受託研究等に学生を参加させることにより、実社会におけるニーズに触れさせている。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価，単位認定，進級認定，卒業認定が適切に実施されているか。	成績や進級・卒業に関する規定は、「学業成績評価並びに進級・卒業認定等に関する規則」及び「卒業・進級判定基準」が制定されており、学生便覧及びホームページに掲載することにより学生に周知している。また、成績評価及び単位認定は、同規則に基づき各科目担当教員によって行われ、進級認定及び卒業認定は学科会議で審議し、電子制御工学科原案を教員会議に上申している。	B
5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。	教育目的の中に豊かな人間性形成を掲げており、学則別表により特別活動を 90 単位時間以上行うことと定めており、電子制御工学科も準拠している。この特別活動の中で、電子制御工学科教員が担任の依頼により出向き、技術者としての「ものの考え方」に関して話題提供もしている。	B
5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。	生活指導面からは、クラス担任を中心に人間性の涵養に努めている。特に 5 年次においては、卒業研究指導教員中心となって、所属の学生に人格形成に大切となる「ものの考え方」を教授している。	B
(専攻科課程) 5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。	電子制御工学科教員は専攻科学生教育・研究の指導教員としても対応しており、専攻科方針に沿った行動をしている。	
5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置(例えば、必修科目，選択科目等の配当等が考えられる。)され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育	電子制御工学科教員は専攻科学生教育・研究の指導教員としても対応しており、専攻科方針に沿った行動をしている。	

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。		
5 - 5 - 学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば，他専攻の授業科目の履修，他高等教育機関との単位互換，インターンシップによる単位認定，補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。	電子制御工学科教員は専攻科学生教育・研究の指導教員としても対応しており、専攻科方針に沿った行動をしている。	
5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）	電子制御工学科教員は専攻科学生教育・研究の指導教員としても対応しており、専攻科方針に沿った行動をしている。	
5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。	電子制御工学科教員は専攻科学生教育・研究の指導教員としても対応しており、専攻科方針に沿った行動をしている。	

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、事前に行う準備学習，教育方法や内容，達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され，活用されているか。	電子制御工学科教員は専攻科学生教育・研究の指導教員としても対応しており、専攻科方針に沿った行動をしている。	
5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば，技術職員などの教育的機能の活用，複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。	電子制御工学科教員は専攻科学生教育・研究の指導教員としても対応しており、専攻科方針に沿った行動をしている。	
5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され，学生に周知されているか。また，これらの規定に従って，成績評価，単位認定，修了認定が適切に実施されているか。	電子制御工学科教員は専攻科学生教育・研究の指導教員としても対応しており、専攻科方針に沿った行動をしている。	

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準 6 教育の成果		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
6 - 1 - 高等専門学校としてその目的に沿った形で課程に応じて学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力，養成する人材像等について，その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。	電子制御工学科では、16 科目の主要科目を提示している。 この要件は、科長による学生便覧に明文化すると共に、学科ガイダンスやクラス担任のガイダンスにより、学生に周知させている。なお、卒業時に学生の状況を全人的な観点から判断・評価できる客観的な取り組みについては、今後、整備する必要がある。	C
6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について，単位取得状況，進級の状況，卒業（修了）時の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業研究，卒業制作などの内容・水準から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。	単位取得に関する成績評価基準、進級・卒業（修了）認定基準は適切に設定されており、その基準に即した単位認定、進級・卒業（修了）判定は厳格に行われている。求人数及び就職率は極めて高い水準を維持している。進学状況も学生の更なる学修への希望を満たすものとなっている。資格取得状況は毎年改善傾向にある。卒業研究は、指導担当教員の指導の下に行っている。また、毎年数名の学生が各種学会に参加し、研究成果の発表が行われている。	C
6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について，就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。	求人数及び就職率は極めて高い水準を維持している。進学状況も学生の更なる学修への希望を満たすものとなっている。このことから、電子制御工学科の教育の実績や効果が上がっており、企業・大学等外部機関から高く評価されていると判断できる。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。	平成 13 年度から毎年学生による授業アンケートを、また、平成 12 年度から毎年学生の学習と生活に関するアンケートを実施し、その結果をまとめて全教職員にフィードバックしている。平成 16 年度の学生による授業アンケートの結果によれば、全体的に高い評価が与えられており、この点では教育の効果が上がっていると言える。平成 16 年度の学生の学習と生活に関するアンケートによると、学生の多くは自身の学力不足を感じており、これを好意的に解釈すれば学生の向上心が強いということになるが、裏を返せば教育効果が学生の欲求を満たすレベルには達していないことになる。これに対し、教員によるオフィスアワーの設定や上級生による下級生の補習的指導などの取組が行われている。それらの取組を実施した結果は未だ調査しておらず、その効果は把握できていない。	C
6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。	本校では、卒業生が組織する同窓会と定期的に意見交換の場を設け、実社会で活躍する卒業生から本校で身に付けた能力の活用状況について意見を聴取している。また、求人企業にアンケート調査への協力を依頼し、本校に対する意見を聴取している。同窓会から聴取した意見によると、本校で身に付けた能力は、実社会において十分に活用されていると判断できる。また、求人企業へのアンケート調査結果においても、本校の教育の成果や効果が上がっていると判断できる。求人のために来校する企業人から、沼津高専卒業生の状況を聞くと、その活躍振りから、相当に高い評価を受けているとの回答がほとんどである。	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準 7 学生支援等		
7 - 1 - 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。	学習を進める上でのガイダンスは、毎年新入生に対して入学直後の合宿オリエンテーションで行っているほか、平成 17 年度からは 2 ～ 5 年生についても年度当初にオリエンテーションを行っている。また、各クラスに学級担任教員を配置し、学生の相談に乗る体制を整えているほか、5 年生へは卒業研究指導教員が所属学生の進路相談にのっている。	B
7 - 1 - 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。	自主的学習環境は、各クラスのホームルーム教室のほか、図書館及び総合情報センターを利用に供している。特に、図書館は、学生の便宜を考慮し、平成 16 年度に開館時間を午後 8 時まで延長時間とともに、閲覧機をプライバシー保護の観点から個人ごとに区分した物に整備したところである。厚生施設は、福利施設（尚友会館）と課外活動用各施設が整備されており、学生の課外活動と学生及び教職員の福利厚生に供している。コミュニケーションスペースは、尚友会館、講義棟の学生リフレッシュコーナー、学生寮談話室等が利用されている。電子制御工学科では学科内に 1 クラスの学生全員が一度に利用できるコンピュータ演習室が設置され、学生の積極的な活用がなされている。	B
7 - 1 - 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。	学生の学習と生活に関するアンケートに資格試験等の受講意欲に関する質問項目を設けており、ニーズの把握に努めている。アンケート調査の結果は、全教職員に周知され、学生のニーズに関する認識の共有が図られている。電子制御工学科はこれに準拠している。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
7 - 1 - 資格試験や検定試験受講，外国留学のための支援体制が整備され，機能しているか。	資格試験及び検定試験については、担当教職員が受験の取りまとめを行っているほか、本校の基準を満たした試験の合格を規則にのっとり単位として認定している。外国留学に関しては、学級担任教員等が随時相談に乗っているほか、留学先で取得した単位を一定の範囲で本校の単位として認定するなど体制を整えている。電子制御工学科はこれに準拠している。	C
7 - 1 - 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生，編入学生，社会人学生，障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合，学習支援体制が整備され，機能しているか。	外国人留学生に関しては、国際交流委員会に外国人留学生部会を設け、諸課題について検討しているほか、留学生全員に担当指導教員及び学生チューターを割り当て、きめ細かい支援を行っている。編入学生に関しては、試験合格後入学までに科目担当教員から課題を与えて事前準備をさせることにより、入学後のスムーズな溶け込みに配慮しているほか、入学後も補習などの支援を行っている。社会人学生や障害を持つ学生は現在在籍していないが、入学する者があった場合は、指導担当教員の割り当てや補習の実施などの対応が可能である。電子制御工学科はこれに準拠している。	B
7 - 1 - 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され，機能しているか。		
7 - 2 - 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され，機能しているか。	学生の生活に関しては、スクールカウンセラーを委嘱し、学生の悩みなどに専門的に対応している。このほか、学級担任教員が窓口となって対応していること、学生生活支援室が設置されていることなど、組織的に生活に関する指導・相談・助言を行う体制が整えられている。学生の経済面に関しては、まず授業料免除の申請を受け付けており、一日体験入学の際に経費に関する相談コーナーを設けているほか、入学説明会における説明や学生便覧への掲載により制度の周知を図っている。奨学金については、日本学生支援機構など外部奨学金制度の活用や、本校同窓会による奨学金制度の設置など、学生が経済状態に応じて幅広く利用できる制度を整えている。電子制御工学科はこれに準拠している。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
7 - 2 - 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合、生活面での支援が適切に行われているか。	留学生は全員学生寮に入寮し、その支援は、個別に割り当てられる担当教員及び学生チューターを始めとして、学級担任教員、寮務担当教員、学生課職員、非常勤の日本語担当教員などが緊密に連携を取りながら実施している。障害を持つ学生の入学例はないが、エレベータ及び身障者用トイレの設置など施設面の配慮は各施設の改修の際に考慮している。障害を持つ学生への配慮は、今のところ受入の例がないので問題が顕在化していないが、一部施設に未対応の部分がある。	B
7 - 2 - 学生寮が整備されている場合、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。	電子制御工学科教員は、宿直時に学科の寮生の部屋を回り、様子をみている。また、4年生の編入学希望学生からの勉強の相談（質問）や、5年生の就職・進学相談にも応じている。	B
7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。	<p>進路指導の全体的な方針は、就職関係は就職委員会、進学関係は教務委員会が中心となって決定している。</p> <p>就職および進学の対外的な対応はそれぞれ就職担当教員、進学担当教員がおこない、学生個別の相談や助言は、卒業研究の指導教員が行っている。そして、全体を学科長および5年学級担任が統括している。3月期には就職希望者と専攻科単願志望者について三者面談(学生、保護者、教員(5年学級担任、学科長))を行い、学生と保護者の進路希望を尊重し、合意して、進路指導を行う体制を取っている。4-5月期には、進学希望者について三者面談(学生、保護者、教員(5年学級担任、卒研指導教員、学科長))を行い、学生と保護者の進路希望を尊重し、合意して、進路指導を行う体制を取っている。さらにその年度の進路指導支援結果の分析は、保護者懇談会に報告し、次年度の進路指導に活用している。</p> <p>工場見学を各学年次に年に1回程度実施しており、特に4年次には2泊3日の工場見学旅行を行っている。また、学生の就職に対する意識の高揚や就職先選定の参考になるように、卒業生を招いて就職懇談会を行っている。全体として取組は優れていると考える。</p>	A

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準 8 施設・設備		
8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。	<p>本校の施設・設備は、計画に基づいて順次整備・充実が図られている。各教室及び実験・実習室、演習室、研究室、運動場、図書館など一般的な施設のほか、総合情報センターとMM教室が整備され、それぞれ情報処理学習と語学学習に効果を発揮している。このように、本校の施設設備は、計画に基づき整備されており、特色ある施設も有効に機能しているが、一部の設備には老朽化が見られるため、順次改修等を施しているものの、一層の整備が必要である。</p> <p>電子制御工学科はどうか？</p> <p>電子制御工学科についても教育課程にふさわしい施設・設備が整備されているが、一部に更新を必要とするものも見受けられる。また、今後の外部資金の導入や共同研究の推進などのためには、柔軟に運用可能な学科共有スペースを確保する必要性が生じることも考えられる。</p>	C
8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。	<p>本校は、光ケーブルにより校内 LAN(ローカルエリアネットワーク)が構築されており、校内全域からセンターの計算機群を利用することが可能である。さらに校内 LAN からは、常時インターネットが利用可能である。センターの計算機システムは数台の Linux サーバと Windows サーバにより構成されている。第 1 演習室には 49 台、第 2 演習室には 25 台のコンピュータがネットワークで接続されており、別々の授業を行うことができる。それぞれのコンピュータは Linux と Windows の 2 つの OS を選択して起動することができる。利用可能なソフトウェアやアプリケーションも充実している。セキュリティ管理については、ハードウェアやソフトウェアによる物理的措置を講じている。また、情報処理基礎等の授業において、学生に啓蒙を図っている。平成 17 年度から総合情報センターに改組して校内の情報処理に関する業務を一元化し、校内の情報ネットワークの活用について柔軟な対応を取れる体制を整えている。このように、本校は、目標の一つとして「情報技術に強い実践的技術者の養成」を掲げていることから、常に最先端の情報ネットワークを維持するよう努めており、授業等で利用する端末も十分な数が確保されている。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	<p>電子制御工学科はどうか？電子制御工学科では情報処理演習室を設置している。十分なセキュリティを確保するために、その管理・運営には教員及び技術職員を配置し、授業や卒業研究などに有効に活用されている。</p>	
<p>8 - 2 - 図書, 学術雑誌, 視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され, 有効に活用されているか。</p>	<p>図書館は、学校全体の学習センターとしての役割を果たしている。ここには、教育及び研究に必要な情報資料を中心に、授業に欠かせない参考図書、豊かな情操を養うための教養書、美術書等が開架書架に並べられている。また、情報化時代に即応して学術専門雑誌、一般及び自然科学雑誌のほか、新聞、白書等の政府刊行物等も自由に閲覧できるようになっている。また、図書館業務の電算化により、貸出・返却業務の自動化はもとより、パソコンによる図書検索、蔵書の管理を行っている。</p> <p>このように、本校図書館は、7万4千冊の蔵書を持ち、パソコンによる検索システムを提供して学生の利便を図っているほか、閲覧机等設備面にも配慮し、開館時間の延長措置と合わせて、学生が資料を有効活用できる体制を整えており、この点では優れていると考える。一方で、視聴覚資料の配備・充実については十分ではなく、改善を要する。</p> <p>電子制御工学科はどうか？</p> <p>図書館には機械工学、電気・電子工学、情報工学関連の蔵書が豊富にある。また、定期講読を行っている学術雑誌は学科の書架に配架されるとともに、学生用図書の推薦・購入も行っている。</p>	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム		
9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。	<p>本学全体の体制としては、平成 11 年に自己点検・評価委員会を設置し、全校的な自己点検・評価活動を行っており、また、教務委員会において科目教育面を、厚生補導委員会において学生生活指導面を、それぞれ毎年組織的に点検・評価している。データとしては、学生のクラス別平均点や単位取得状況等が定期試験ごとに一覧表としてまとめられ、各教員の参考に供していると共に、学生による授業評価アンケートや学生の生活と学習に関するアンケートを聴取し、結果をまとめて全教職員に周知している。このように、全校的な自己点検・評価を行う組織として自己点検・評価委員会を、また、教育内容と学生生活の専門的事項について点検・評価する組織として教務委員会と厚生補導委員会をそれぞれ設置しており、所要のデータも適切に収集されている。電子制御工学科においても、上記に準拠した対応をしている。</p>	B
9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。	<p>教務委員会において学生による授業評価アンケートを、厚生補導委員会において学生の生活と学習に関するアンケートを、それぞれ毎年組織的に実施している。評価結果は全教職員にフィードバックされ、個々の教育内容の改善に役立てられているほか、教務委員会及び厚生補導委員会において、その結果について議論され、改善策が検討されている。このように、学生によるアンケートは適切に実施され、全教職員にフィードバックされており、明らかになった課題については担当部署において対策が検討されている。また、平成 17 年度の授業シラバスから、講義アンケートに対する教員側の改善欄が設けられたこともあり、前年度の学生の意見が翌年の講義にフィードバックする体制が全学的に実施されていると考えられる。電子制御工学科においても上記に準拠した対応をしている。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>9 - 1 - 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。</p>	<p>求人企業にアンケート調査を行い、意見を聴取している。また、同窓会と定期的に会合を持ち、意見・情報を交換している。得られた意見は、必要に応じて教務委員会等を通じて教職員に報告され、教育活動の参考に供している。このように、学外関係者の意見も積極的に聴取しているが、得られた意見は参考情報として伝達されるに留まり、システムとして教育方法の改善等に生かしていく状態にはなっていない。電子制御工学科においても上記に準拠した対応をしている。なお、各教員が個別に卒業生、学外関係者からの評価を聴取することはあってもこれをデータ化して各教員が共有し改善する体制が電子制御工学科においてもとれていなく、今後、このような体制の構築を検討するのが良いと考えられる。</p>	C
<p>9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結びつけられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。</p>	<p>自己点検・評価や学生による授業評価などの結果は、ホームページ等を通じて全教職員に周知されている。また、各種評価の結果については、教務委員会において随時考察し、必要に応じてカリキュラムの改正など所要の措置を講じている。このように、教育活動に関する各種評価の結果は、教務委員会において考察されるシステムとなっており、具体的な改善策が講じられている。</p> <p>電子制御工学科においても上記に準拠している。なお、電子制御工学科においては、昨年度より、JABEE の基準と FE handbook を考慮した学科のコア科目の整合性の検討、時代、社会のニーズに対応した科目設定の検討等について方策を継続的に講じている。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。</p>	<p>前掲のとおり、自己点検・評価や学生による授業評価などの結果は、ホームページ等を通じて全教職員に周知されている。各教員は当該結果を受けて授業内容の改善や研鑽を行っているが、学校としては個別の取組の詳細について調査したことはない。このように、各教員には評価結果が周知され、それぞれ所要の改善措置を講じているところであるが、学校としては個々の教員の改善活動状況を把握していない。電子制御工学科においても上記と同様な対応状況である。</p>	C
<p>9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。</p>	<p>各教員は、それぞれ自己の専門研究分野に関連した授業を担当するとともに、卒業研究（準学士課程）あるいは専攻科研究（専攻科課程）の指導に際して自己の専門研究分野に即したテーマを選択した学生を担当しており、研究活動を通じて得た知見を指導に生かしている。また、外部との共同研究や受託研究の内容と卒業研究・専攻科研究の内容をリンクさせることにより、学生に企業のニーズや手法に接する機会を与えている。このように、各教員は自己の研究で得た知見を授業や学生の研究指導に生かせる体制がとられており、また、外部との研究協力が学生の教育にも生かされている。電子制御工学科においても上記に準拠した対応をしている。</p>	B
<p>9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。</p>	<p>教員の資質向上のための組織的な取組としては、厚生補導委員会による厚生補導担当教員研究会、専攻科担当教員による相互授業参観などが行われている。また、外部研修などにも積極的に教員を派遣している。このように、厚生補導分野及び専攻科課程における教科教育分野においては、教員の資質向上のための組織的な取組が行われているが、準学士課程の教科教育分野においては、外部研修などへの派遣はあるものの、校内での組織的な取組は行われていない。電子制御工学科においても上記に準拠した対応をしている。</p>	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結びついているか。	専攻科担当教員による相互授業参観においては、事後のミーティング等で問題点を指摘しあうなど、授業の改善に寄与している。また、厚生補導担当教員研究会では、有識者の講演や特定テーマのディスカッションを通じて問題意識の共有を図っており、この分野における指導能力の向上に寄与している。このように、ファカルティ・ディベロップメントを実施している分野においては、それぞれの措置は有効に機能し、教員の資質向上に結びついている。電子制御工学科においても上記に準拠した対応をしている。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準 10 財務		
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。	本校における資産は、学校の教育活動を遂行する上で不足ないものであり、債務も過大ではない。電子制御工学科もこれに準拠している。	C
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。	本校における経常的収入は、授業料、検定料、入学料のほか、雑収入を合わせて年額 300,371 千円円が見込まれている。また、事業遂行に要する経費から収入額を差し引いたものが「運営費交付金」として措置される。外部資金も科学研究費補助金等の競争的研究費を始め、地域企業等との共同研究・受託研究、寄附等を通じて毎年獲得している。志願者数は約 2 倍、入学者数も定員を確保しており、経常的収入は安定している。また、外部資金についても増加傾向にある。電子制御工学科もこれに準拠している。	C
10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。	本校の教育活動を遂行するに当たり、財務面を含めた総合的な計画として中期計画が定められており、教職員に周知されている。また、施設整備計画が策定されている。電子制御工学科もこれに準拠している。	C
10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。	本校における収入・支出の状況は、過大な支出超過にはなっていないと判断できる。電子制御工学科においてもこれに準拠している。	C
10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。	予算配分については、総務委員会において予算配分方針及び学内支出予算配分案を審議・決定している。配分方針の作成に当たっては、中期計画の内容を重視している。なお、校長裁量経費についても、各学科等のヒアリングを行い、必要性等を考慮の上、決定している。このように、予算配分方針が明示され、合議により配分案を決定しており、各学科・委員会等において中期計画を踏まえつつ、事業の展	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	開が図られている。	
10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。	学校を設置する独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表は、官報において公表されている。電子制御工学科もこれに準拠している。	C
10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。	本校の財務に対しては、外部の監査法人による監査のほか、独立行政法人国立高等専門学校機構本部による監査、他高専と相互監査など、数種類の監査が毎年行われている。電子制御工学科もそれに準拠している。	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準 1 1 管理運営		
11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。	校長は、学校の教育理念に基づく諸活動を掌握し、総合的判断に基づいて最高責任者として学校運営に当たる役割を担っている。三主事の役割は、学則に明記されており、各施設長や委員会の役割は、関連規程に明記されている。三主事、施設長、委員会は、学校の目的を達成するため、中期計画に基づいて担当分野の諸活動を実施する役割を担っており、校長への報告・相談を密にしながら、多様化する業務を分担して遂行している。また、合議による総合的な調整が必要な場合は、各部署から総務委員会に提案・報告され、審議・検討されている。このように、校長以下、各部署の役割は明確化されており、それぞれ適任者が配置され、担当分野の諸課題について対応している。	B
11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	本校の管理運営において総合的事項を検討する委員会として総務委員会が設置され、各部署から必要事項を提案・報告し、大局的な観点から審議・検討されている。また、校長・三主事・事務部長・事務部各課長による運営会議を設置し、定期的に意見交換を行っている。事務部でも、事務部長を筆頭に庶務課・会計課・学生課の三課を設置し、それぞれに役割を分担して学校運営を効果的に補佐する体制を整えている。このように、管理運営に関しては、校長の指揮により組織的に対応する体制が整えられている。電子制御工学科においても、上記に準じており、定期的に行われる学科会議において、効果的な教育・研究運営ができるように討議されている。	B
11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。	管理運営の諸規定は、沼津工業高等専門学校規則集として整備されており、諸規則は必要事項を網羅する形で整備されており、時代に合わせて不断に見直しを加えている。電子制御工学科においてもこれに準拠している。	B
11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。	保護者で組織される教育後援会や卒業生で組織される同窓会と定期的に会合を持ち、学校に対する意見を聴取している。また、地域連携の観点から、地方自治体や産業団体が主催する各種会議に積極的に出席し、意見交換を行って	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>ているか。</p>	<p>主催する各種会議に積極的に出席し、意見交換を行っている。これらの機会を通じて得られた意見は、学校の管理運営の参考とするとともに、必要に応じて総務委員会や教員会議において周知され、教育活動の改善に役立っている。このように、外部有識者の意見はさまざまな機会を通じて聴取され、教職員に周知されているものの、それを受けた改善策の策定までは必須として求められていない。電子制御工学科においてもこれに準拠するとともに、年1回（11月下旬）保護者懇談会を学科独自に開催し、そこで得られた意見を学科の運営に反映している。</p>	
<p>11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校での活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。</p>	<p>本校には、自己点検・評価委員会が設置されており、定期的の方針を定めた上で自己点検・評価を行っている。その結果は、本校公式ホームページに掲載され、広く公表されている。また、平成16年度にJABEE審査を受審し、準学士課程4・5年生及び専攻科課程の教育プログラムについて総合的な評価を受け、審査に合格したので本学科の全学生に可及的速やかに公表した。このように、自己点検・評価や第三者評価は定期的に行われ、その結果は、ホームページ等を通じて広く公表されている。電子制御工学科においてもこれに準拠している。</p>	B
<p>11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。</p>	<p>評価結果は、全教職員に周知されており、明らかになった課題については、各部署において対策が検討され実行されているが、必須としては求められていない。このように、評価結果のフィードバックは行われているが、各部署において対策を検討することは自明のこととして、強制する措置まではとられていない。そのため、評価結果をシステムとしてPDCA（Plan-Do-Check-Action）のサイクルに乗せる体制が整備されているとは言いがたい。電子制御工学科においてもこれに準拠しているが、教員個人は授業等を通してPDCAを個々に行う努力をしている。</p>	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択的基準（研究）		
<p>選択（研究） - 研究の目的に照らして、研究体制が適切に整備され、機能しているか。</p>	<p>本校には、研究活動の中心的施設として地域共同テクノセンター棟を有し、同棟を中心に充実した施設整備が行われている。また、研究活動に関する諸課題を総合的に検討するための組織として、地域共同テクノセンター長を委員長とする地域共同テクノセンター運営委員会が設置されている。さらに、非常勤職員として産学官連携コーディネーターを採用し、本校教員のシーズと地元企業のニーズのマッチングを図っている。個々の教員においては、各研究室の施設整備を進めるとともに、各自の専門研究分野と授業や卒業研究・専攻科研究指導とをリンクさせることにより、教育活動と研究活動の相乗効果を図れるよう配慮している。このように、施設整備及び組織編成の両面から、本校の目的に即した研究活動が行える体制が適切に整えられている。</p>	B
<p>選択（研究） - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。</p>	<p>本校各教員は、日常的に自己の専門分野に関する研究を行い、研鑽に努めている。その成果は、論文執筆や学会発表等の形で公表されるとともに、それぞれの分野に関連した授業を担当することにより、学生に還元されている。また、卒業研究・専攻科研究の指導に当たり、教員の研究活動で得た知見が生かされている。産学連携形式の研究活動は、平成 16 年度には共同研究 17 件、受託研究 5 件の契約が民間企業等との間で結ばれており、それぞれ成果を上げている。また、こうした産学連携形式の研究活動に、各研究室に所属する学生が卒業研究・専攻科研究の一環として関わっている。このように、個々の教員の研究活動は活発に行われ、その成果は学生への教授に生かされている。また、産学連携形式の研究活動は国内の高専でもトップクラスの契約件数となっており、高専に期待される社会的使命を十分に果たしていると言える。さらに、こうした活動に学生が参加することにより、学生が企業活動の一端に触れ、自らの学習内容と産業との関連性を学ぶ良い機会となっている。電子制御工学科もこれに準拠している。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択（研究） - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し，改善を図っていくための体制が整備され，機能しているか。	本校には、研究活動に関する諸課題を総合的に検討するための組織として、地域共同テクノセンター長を委員長とする地域共同テクノセンター運営委員会が設置され、産業界からの要請や動向を踏まえつつ、本校の目的に即した施策を提案している。このように、地域共同テクノセンター運営委員会は、外部有識者の参加を得ながら定期的開催されており、本校各部署から提起される問題について実のある議論が行われ、改善策も提案されている。電子制御工学科においても運営委員を送り込んでおり、学科会議で適時討議している。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択的基準（サービス）		
<p>選択（サービス）- 教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。</p>	<p>電子制御工学科では平成 16 年度に、中学生及び小学生とその保護者を対象としたロボット教室「ブロックで創るロボットの世界」を実施した。これ以外にも 10 年近く前からさまざまな公開講座を実施してきている。このように、学生以外に対する教育サービスが毎年計画的に実施されている。今年度も 3 つの公開講座を開講する予定である。</p> <p>委員会等についての情報は研究活動の記録を参照。</p>	B
<p>選択（サービス）- サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。</p>	<p>平成 16 年度の上記ロボット教室の募集定員 30 組に対して 59 組の生徒が希望している。本公開講座は毎年早い時期に定員に達するほど好評であり、今年も 5 月 11 日にインターネットで募集を開始してすでに何組かの生徒が希望している。また、講座終了時にアンケート記入を依頼し、「満足である」との回答を得ている。また、アンケート以外にも直接意見や感想を聞いて改善を要する場合は次年度に行うよう心がけている。このように、受講生徒のアンケート結果からも汲み取れるように、サービス活動の成果が上がっていると判断できる。また、改善のためのシステムもしっかり機能している。</p> <p>これまでに実施した公開講座の参加者の内、何名かは実際に沼津高専を受験し、入学している実績がある。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準 1 目的		
1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命，教育研究活動を実施する上での基本方針，及び，養成しようとする人材像を含めた，達成しようとしている基本的な成果等が，明確に定められているか。	<p>本校の学則第1条に明文化されている目的及び、平成16年4月の独立行政法人化に伴い定められた沼津工業高等専門学校中期計画（以下「中期計画」という。）における学校全体の教育理念及び養成すべき人材像に沿って、制御情報工学科の教育目標、養成しようとする人材像を明確に定め、シラバス及び「中期目標・計画」に記載している。</p> <p>（別紙資料1 制御情報工学科の教育目標と養成しようとする人材像）</p>	A
1 - 1 - 目的が，学校教育法第70条の2に規定された，高等専門学校一般に求められる目的から，はずれるものでないか。	<p>本校学則第1条に定められた目的は、学校教育法第70条の2の条文をほぼ引用しており、その趣旨にはずれるものではない。また、教育理念並びに中期計画記載の各教育目標も「実践的技術者の養成」を至上命題に掲げており、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではなく、制御情報工学科の教育目標もそれに沿って「実践的技術者の養成」を挙げている。</p>	A
1 - 2 - 目的が，学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。	<p>制御情報工学科の教育目標は、学科のホームページ及びシラバスに記載し、学校の構成員に周知している。特に学生へは各学年開始時のオリエンテーションによっても周知している。</p>	A
1 - 2 - 目的が，社会に広く公表されているか。	<p>本校のホームページよりリンクしている学科のホームページ及び、毎年発行される学校概要において教育目標を掲載しており、学校概要は、進学説明会、中学校訪問時に配布し、また必要に応じて就職関連企業などへも配布している。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準2 教育組織		
2-1- 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	<p>制御情報学科では、教育課程を一般教養科目と専門科目が楔形（低学年においては教養・基礎科目を重視し、高学年になるにつれ専門科目に力を入れる）となるよう編成し、高度な技術へのスムーズな展開を実現している。1, 2, 3学年で制御情報工学演習、4学年で創造設計、工学実験(工作実習を含む)、5学年で工学実験、卒業研究と、低学年より体系的に演習、実験・実習等設け、実践的技術者の養成に適する体験型教育を重視した構成となっている。</p>	A
2-1- 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	/	/
2-1- 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	/	/
2-2- 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。	<p>制御情報工学科においては、毎週水曜日に学科会議を開催し、教務主事補会議及び教務委員会での審議・決定事項の報告を行うと共に、教育指導上の課題について適宜検討し、全校的な検討が必要な場合には教務主事補会議または教務委員会へ提案している。</p> <p>平成16年度は学科内カリキュラム改善のためのワーキンググループを設置し、平成18年度からの実施に向けて、調査・検討を進めてきている。</p>	A
2-2- 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。	<p>教務主事補会議及び教務委員会において本学科教務委員が一般科目担当（教養科）の委員と情報交換及び意見交換を行っており、その内容は学科会議において他教員に周知されている。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	<p>制御情報工学科1, 2年生の学級担任（教養科教員）とは、定期試験の成績が発表される毎に、学科会議に同席してもらうかメールを通じて、学生の成績並びに生活指導上の問題などの情報交換を相互に行っている。</p> <p>4年次の「文学特論」（一般科目）と「創造設計」（専門科目）では、それぞれの教科内における学生による成果発表を相互に担当教員が参観した。</p> <p>物理担当の教員とは教授内容に関する話し合いを持ち、専門科目との整合性を考慮している。</p>	
2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。	<p>学級担任教員を中心に、学生一人一人の学習と生活状況を把握し、問題がある場合には学科会議で議論し、科目担当教員等と連携して、教育活動の円滑化を図っている。必要に応じて学生生活支援室と協力する体制で進めている。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準3 教育及び教育支援者		
3-1- 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。		
3-1- 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。	<p>情報、機械、電気・電子、システム・制御の基礎を幅広く身に付けさせることを目標とする本学科であるが、それぞれの分野に専門性を置く教員がほぼバランスよく配置されている。しかし、より良くするために情報系の強化が望まれる。</p> <p>実践的技術者養成の目標に対しては、企業経験を持つ教員が4名おり、そのうち1名は20年以上の企業経験を持つ。</p> <p>平成16年度は6名の非常勤講師に8科目を依頼した。実用的・先端的技術に関する講義を必要とする科目については、企業から非常勤講師を迎えている。</p>	B
3-1- 専攻科を設置している場合、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。		
3-1- 学校の目的に応じて教員組織の活動をより活発化するための、適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等）が講じられているか。	<p>制御情報工学科教員の年齢構成は必ずしも均衡が取れているとはいえないが、大きな問題の生じる状況ではない。</p> <p>学位（博士）の取得者の割合は73%と高く、深く専門の学芸を教授するという高専の目的に即したものになっている。また、企業経験を持つ教員の割合は36%で、1名は20年以上の企業経験を持ち、創造的・実践的技術者教育に大きく寄与している。</p> <p>外部研修も積極的に推進し、教員の資質向上に努めている。平成16年度の海外先進教育研究実践支援プログラムによりオーストラリアのCSIRO</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	<p>（オーストラリア連邦科学産業研究機構）のICT（情報通信技術）センターへ1名の教員が派遣されている。</p>	
<p>3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。</p>	<p>採用及び昇格に関しては4名の教授による推薦委員会を組織し、本校の規定に則って進めている。</p> <p>採用に関しては完全な公募制をとり、年齢、専門性、経歴等の公募条件の策定の段階においては学科会議において全教員で議論している。</p>	A
<p>3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。</p>	<p>教務委員会において実施している学生による授業評価アンケートの結果を、教員個人がチェックし、改善点等を次年度の授業に反映するよう、シラバスに明記している。</p> <p>学科の自己点検・評価活動の中で、上記の学生による授業評価アンケートの結果を学科長が分析し、チェックしている。</p>	C
<p>3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。</p>	<p>演習、実験・実習を支援すべく庶務課実習調整係技術職員は制御情報工学科には1名しか配置されておらず、しかも1学年から5学年まで全学年に渡り演習、実験・実習科目を実施しているため、技術職員による教育活動への支援は必ずしも充分とは言えない状態である。</p>	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準4 学生の受入		
4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学選抜（例えば、準学士課程入学選抜，編入学生選抜，留学生選抜，専攻科入学選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。	<p>制御情報工学科の準学士課程入学選抜に対するアドミッション・ポリシーは明文化し、学生募集要項やホームページに掲載して学校の構成員はもとより社会に対して公表している。また、中学校訪問や進学説明会、一日体験入学の際の説明会等においても説明している。（別紙資料2 制御情報工学科のアドミッションポリシー）</p> <p>高校からの第4学年編入学に関しては受入れ方針を明文化し、編入学案内及びホームページに掲載している。3年生のホームルームにも掲示し、3年生学生に4学年へ進学するに際しての心構えを持たせている。（別紙資料3 4年次編入学生受入れ方針）</p> <p>留学生選抜に対してはアドミッション・ポリシーを明文化していない。</p>	B
4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学選抜が適切に実施されているか。	<p>推薦選抜において小論文試験を課し、平成17年度入試においては、「あなたにとって科学技術を学ぶことの意味は何か」のテーマについて書かせ、評価の観点と採点基準を定め、アドミッション・ポリシーを考慮し評価観点の一つには“着眼の新鮮さ、表現方法の工夫など、独創的で優れた点が読み取れるか”を設けた。また、面接試験の中で、一部手作業と計算を伴う試問を設け、科学技術への興味の深さを見極める配慮をしている。</p> <p>高校からの第4年次編入学については、受入れ方針に沿った編入学試験を実施した。</p>	B
4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学選抜の改善に役立っているか。	<p>推薦選抜における合格者に対して、定期試験の成績が発表されるごとに、平均点とクラス順位等をチェックしている。また、日常の授業態度や生活状況に関して注意を払っている。学科会議において、それら情報を交換し、選抜方法に関して議論している。系統的な追跡調査とデータ分析は今後必要であると考えます。</p> <p>一般選抜の合格者についても同様であるが、選抜方法に関しては全国高専統一の試験の成績で合否が決定しているため、アドミッション・ポリシー</p>	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	に沿った受入れが行われているとは必ずしも言い がたい。	
4 - 3 - 実入学者数 が、入学定員を大幅に 超える、又は大幅に下 回る状況になっていな いか。また、その場合 には、これを改善する ための取組が行われる など、入学定員と実入 学者数との関係の適正 化が図られているか。	これまでに、実入学者が入学定員を大幅に超える、 又は下回る状況になったことはない。	A

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準5 教育内容及び方法		
<p>（準学士課程）</p> <p>5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。</p>	<p>準学士課程においては、一般科目と専門科目の履修時間数を年次とともに楔形に組んでいる。</p> <p>1, 2, 3 学年で制御情報工学演習、4 学年で創造設計、工学実験（工作実習含む）、5 学年で工学実験、卒業研究と、低学年より体系的に演習、実験・実習等設け、それらとの関連を配慮して座学を配置した体系的なカリキュラム構成となっている。（別添資料4 制御情報工学科のカリキュラム構成）</p> <p>高学年では、選択科目の単位数を増やし、実用的、先端的な科目については企業からの非常勤講師を依頼している。</p> <p>教育内容は、情報、機械、電気・電子、システム・制御の基礎を幅広く身に付けられるよう配慮し、シラバス等を参照しながら、授業内容の重なりや不足を是正している。平成16年度は、ロボット工学（5年次1単位）を5年次2単位に増強した。（別添資料5 制御情報工学科の平成16年度教科課程表）</p>	A
<p>5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。</p>	<p>本校の準学士課程では、国内外の他の高等教育機関で取得した単位について30単位を限度に本校の単位として認める制度や、各種技能検定の取得実績を単位認定する制度を設けている。また、学生が企業等において実践的工業技術の現場を体験する学外実習を単位として認定している。</p> <p>制御情報工学科では、各種技能検定として、工業英語検定、実用英語検定、デジタル検定で単位認定を受ける学生数は多い。学外実習に参加する学生は比較的少なく、平成16年度は2名の学生が長岡技術科学大学のオープンハウスに参加した。今後、学外実習（インターンシップ）に多くの学生が参加するよう積極的な指導をする方向に改善している。</p>	B
<p>5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適</p>	<p>1, 2, 3 学年で制御情報工学演習、4 学年で創造設計、工学実験（工作実習含む）、5 学年で工学実験、卒業研究と、低学年より体系的に演習、実験・実習等設け、体験型学習を重視している。</p>	A

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）</p>	<p>各科目の学習指導に当たっては、担当教員が研究や研修で得た知見を生かしながら、それぞれ工夫を行っており、機械・電気製図、プログラミング、計算機シミュレーション、数値解析等の授業では多くの演習を取り入れて実施している。</p> <p>1、2、3年次の制御情報工学演習ではメカトロ演習とコンピュータ演習の二種類の演習を準備しており、クラスを二分して、週ごとに入れ換えて受講させている。1班20名程度の少人数で実施している。4、5年次の工学実験では7～9名のグループに分かれて、グループ毎に異なる実験室をローテーションする形式で実施している。卒業研究では11名の教員に4～5名ずつの学生を振り分け、研究指導を行っている。</p> <p>また、1、2、3年次の制御情報工学演習は各学年ともに、2名の教員と1名の技術職員で担当している。4年次の工学実験は、5名の教員、5年次は6名の教員と1名の技術職員が担当している。4年次の創造設計は3名の教員が担当している。</p> <p>基礎学力不足の学生に対する配慮としては、2年次の制御情報工学演習の班分けにおいて、1年次までのコンピュータ関連科目(計算機入門、制御情報工学演習のコンピュータ演習)の成績を合計して、成績順の偶数奇数で、班分けを行い、1班にコンピュータの苦手な学生が集中しないように配慮をしている。この配慮によって教員の学生への指導が平均化し、基礎学力不足の学生への対応が可能となっている。3年次の制御情報工学基礎演習は、留学生の主にプログラミング能力を補うために実施している。4年次の制御情報工学基礎演習は、留学生と編入生および希望する学生に対して、主に電子回路製作に関する知識と技術を補うために実施している。4年次の応用物理概論は編入生の物理学の力を補うために実施している。</p> <p>*編入生に対しては、入学以前の約半年間、情報工学に関する基礎能力を補うための課題を課し、定期的に提出させ指導をしている。</p> <p>3年次の情報処理、4年次の図形処理では、資料、課題等をWebに提示し、情報機器の活用としてe-learningの形態を利用するなど工夫している。</p>	

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。	<p>制御情報工学科で開講している全専門科目につき、定まった書式のシラバスを作成し、全学生にホームページを通じて周知している。</p> <p>シラバスの前書きには、制御情報工学科のカリキュラムの編成と教育目標、各教科目の分類と関連、学習・教育目標、スタッフ紹介、専門科目単位表、シラバス書式、各講義の受講の仕方（新入生を対象とする）を掲載し、学生への便宜を図っている。</p>	A
5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。	<p>4年次の創造設計では、一クラスを5チームに分け、製品の企画・設計・製作・動作テスト・ドキュメント作成・成果発表まで、無の状態から製品を作り上げるまでの、一連のもの造りの過程を経験させるPBL型の演習授業を行っている。学生達が自らの力で企画・発案し、具体的製品を作り上げていく過程を通して、創造性、独創性、問題発見と解決能力を養い、8～9名のプロジェクトで作業を進める中で、協力精神、責任感、コミュニケーション能力を養い、ドキュメント作成と成果発表を通してプレゼンテーション能力を養うことを目指している。</p> <p>5年次の卒業研究では学生が各研究室に所属して、担当教員の指導の下に具体的なテーマについて研究を行う。5年間で学ぶ講義の広範な知識と技術を基礎として、研究を通して新しい問題の取組み方、自立的で継続的な問題解決の方法と態度を取得するとともに、工学技術の社会的、産業的役割を理解し、討論の方法を身につけ、成果について発表し、論文としてまとめる。</p> <p>学外実習に参加する学生は毎年1～数名である。平成16年度は2名の学生が長岡技術科学大学のオープンハウスに参加した。学内でインターンシップ参加報告会が開催され、2名の学生が参加した。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。</p>	<p>成績や進級・卒業に関する規定は、「学業成績評価並びに進級・卒業認定等に関する規則」及び「卒業・進級判定基準」が制定され、学生便覧及びホームページに掲載されており、担任教員を通じても学生に周知している。また、成績評価及び単位認定は、同規則に基づき各科目担当教員によって行われ、進級認定及び卒業認定は学科会議で確認した後、それぞれ教員会議において全教員参加の下で審議・決定されている。</p>	A
<p>5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。</p>	<p>本校では、教育目的の中の豊かな人間性形成を図るため、学則別表により特別活動を90単位時間以上行うことと定めている。1, 2学年では、週1時間ずつ時間割に組込み、担任教員（教養科教員）が主になって企画・実施している。これらの中で、平成16年度には、5年生が1年生、2年生に対して進路決定に関する経験談を話す企画も実施された。</p> <p>3年次は、学年全体でスキー合宿並びに課外教育特別講演を実施している。</p> <p>以上のほか、学生が主体となって実施する学校祭（高専祭）やスポーツ大会などへ積極的に参加するよう学生には指導している。平成16年度のプログラミングコンテストには、制御情報工学科4年次学生3名が参加した。</p>	B
<p>5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。</p>	<p>生活指導面からは、厚生補導委員会を中心にして企画・実施されている交通指導や校外清掃などに協力的に取り組んでいる。日常の、学生の生活指導はクラス担任教員が中心に行い、上記のような行事の場合は、学生主事捕とクラス担任および必要に応じて他の教員の協力も得て実施している。</p> <p>課外活動については、制御情報工学科教員も多くのクラブ・同好会の顧問教員となり学生の指導に当たっている。学生が自主性を発揮しつつ活動できるよう、施設・設備の整備にも気を配りながら、学生の指導のみならずクラブ運営経費の管理、執行などにも努めている。</p> <p>学生生活支援室の一員として制御情報工学科教員一名が全校学生の生活支援に協力している。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
（専攻科課程） 5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。		
5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。		
5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）</p>		
<p>5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。</p>		
<p>5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。</p>		
<p>5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。</p>		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価，単位認定，修了認定が適切に実施されているか。		

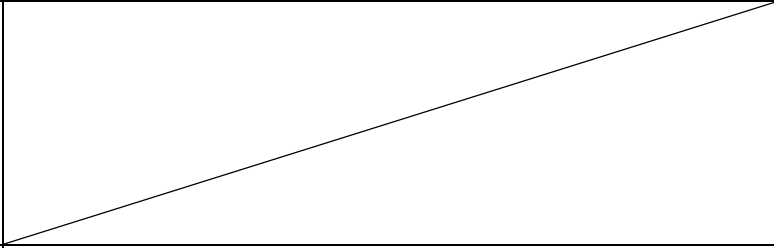
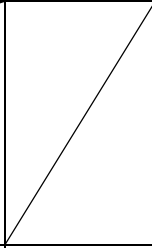
基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準6 教育の成果		
6 - 1 - 高等専門学校としてその目的に沿った形で課程に応じた形で課程に応じて学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力，養成する人材像等について，その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。	<p>制御情報工学では、卒業研究を通じて総合的に学生が身につけた資質・能力、人材像等について、目的の達成状況を判断している。卒業論文と卒業研究発表会での研究発表に内容、そして卒業研究指導員による日常的な指導の中での質疑応答や観察から、卒業研究の成績評価の基準に沿って目的の達成度を把握・評価している。</p>	B
6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況，進級の状況，卒業（修了）時の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業研究，卒業制作などの内容・水準から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。	<p>制御情報工学科の平成16年度学生の進級、卒業の状況は下記のようなであった。</p> <p>1年： 43人中 43人進級</p> <p>2年： 43人中 42人進級、 1名退学（昨年度の留年生）</p> <p>3年： 41人中 41人進級</p> <p>4年： 44人中 38人進級、 3人留年（修得単位不足）、1人留年（休学のため）、2人退学（方向転換のため）</p> <p>5年： 42人中 41人卒業、 1人留年（休学のため）</p> <p>4年生に多くの留年あるいは退学者が見られた。退学の2名は低学年時より進路に迷いを持ち、高学年になり専門性が強くなってきたことにより方向転換を決断した。体調不良により1年間休学して留年した者は回復し学校に復帰している。</p> <p>修得単位不足の3名の留年者のうち1名については生活態度に問題があり、他の2名については学習意欲の低さが留年の原因であった。「人柄の良い優秀な技術者を育てる」という本校の目標の達成が充分でないところがあると思われる。</p> <p>卒業生に関しては、卒業研究論文と卒業研究発表における評価から目標を達成していることが確認でき、卒業研究の成果を学会で発表した5年生が4名あったことから、教育の成果や効果は上がっていると言える。</p>	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価										
<p>6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。</p>	<p>就職希望者は19名、進学希望者は22名であり、全員が就職および進学先を決定することができた。就職先の主な業種は、情報サービス業、自動車関連他、機械・機器の設計・開発・製造業であり、意図している人材の養成において教育の成果は上がっていると言える。</p> <p>進学に関しても、情報工学、およびシステム・制御工学系が主な進学先であり、東京大学を始め著名国立大学へ編入学を果たしており、この点でも教育の成果と効果が上がっていると判断している。</p>	B										
<p>6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。</p>	<p>制御情報工学科の専門科目に対する平成15年度の授業アンケートの結果によれば、「あなたは授業内容が理解できましたか？」の設問に対して、「非常に良い」と「良い」と回答した学生の割合が80%以上だった科目は全体の23.9%、60%以上だった科目は全体の47.8%であった。また、「全体としてこの授業に満足できましたか？」の設問に対しては、「非常に良い」と「良い」と回答した学生の割合が80%以上だった科目は全体の34.8%、60%以上だった科目は全体の67.4%であった。約半分の科目に対しては60%以上の学生が「理解できた」と判断しており、約7割の科目に対して60%以上の学生が「満足した」と答えている。</p> <p>制御情報工学科では、5年生に対して卒業研究終了時にアンケート調査を行っている。平成16年度の調査結果では、「5年間の高専生活を振り返って、制御情報工学科に満足していますか。」の設問に対する回答の分布は下記のようなであった。</p> <table data-bbox="555 1525 1225 1753"> <tr> <td>1) 大変満足している。</td> <td>2.7 %</td> </tr> <tr> <td>2) まあまあ満足している。</td> <td>43.2 %</td> </tr> <tr> <td>3) どちらかと言えば満足している。</td> <td>32.4 %</td> </tr> <tr> <td>4) どちらかと言えば満足していない。</td> <td>10.8 %</td> </tr> <tr> <td>5) 不満である。</td> <td>10.8 %</td> </tr> </table> <p>約80%の学生が満足している側の回答をしている。</p> <p>以上のことより、制御情報工学科の意図する教育の成果は相応にあがっていると考える。</p>	1) 大変満足している。	2.7 %	2) まあまあ満足している。	43.2 %	3) どちらかと言えば満足している。	32.4 %	4) どちらかと言えば満足していない。	10.8 %	5) 不満である。	10.8 %	C
1) 大変満足している。	2.7 %											
2) まあまあ満足している。	43.2 %											
3) どちらかと言えば満足している。	32.4 %											
4) どちらかと言えば満足していない。	10.8 %											
5) 不満である。	10.8 %											

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から，卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また，その結果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。</p>	<p>制御情報工学科では積極的な調査は行っていないが、毎年1月に卒業生を5名程度呼び3、4年生に対して進路ガイダンスを開いている。そのときの懇談等を通じて、企業内で彼らが高く評価されていることを知ることができる。また、求人企業の数も就職希望学生数の10倍程度が毎年継続しており、来校された企業の方々の話から卒業生が高く評価されていることが理解でき、教育の成果や効果が上がっていると判断している。</p> <p>今後、学科主導で系統立てた調査を実施する必要がある。</p>	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準7 学生支援等		
7-1- 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。	<p>毎年新生生に対して入学直後の合宿オリエンテーションで学科長が約1時間のガイダンスを行っているほか、各クラスではクラス担任教員が年度始めにガイダンスを行い、学生の相談に乗っている。各授業科目では授業担当教員が最初の授業時間にシラバスを配布し1年間の授業計画などのガイダンスを行っている。平成17年度からは2～5年生についても年度当初に学科長が主導して学科ガイダンスを行うこととなっている。</p> <p>学生の自主的学習を進める上での便宜を図るため、各教員がオフィスアワーをシラバス及び教員室前の掲示板に明記し、学生が相談や質問に来やすい体制を整えている</p>	B
7-1- 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。	<p>制御情報工学科として自主的学習環境に配慮している点は、各クラスの教室のほか、コンピュータ演習室、メカトロニクス演習室、創造設計演習室は他の授業に差し支えない範囲で授業時間外も使用できるよう配慮している。また、卒業研究室はそれぞれ指導担当教員の指導方針に基づいて、卒業研究の時間以外にも学生の使用に便宜を図っている。</p> <p>制御情報工学科棟二階には学生リフレッシュコーナーを設けている。</p>	A
7-1- 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。	<p>学生の学習と生活に関するアンケートに資格試験等の受講意欲に関する質問項目が設けられており、その結果等からニーズを把握している。</p>	C
7-1- 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。	<p>制御情報工学科では工業英語検定試験の情報に関しては「工業英語」の授業担当教員から、デジタル検定試験等情報技術関連の資格試験の情報に関しては「プログラミング」等の授業担当教員から学生に案内している。外国留学等に関してはク</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	<p>ラス担任が学生の相談に当たり、適切な教員と連絡をとり協力して学生の支援に当たる体制をとっている。</p>	
<p>7 - 1 - 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生，編入学生，社会人学生，障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合，学習支援体制が整備され，機能しているか。</p>	<p>制御情報工学科では、外国人留学生が所属するクラスの担任教員が指導教員となり、同クラスの学生チューターの協力を得て、きめ細かい支援を行っている。3年次には「制御情報工学基礎演習」を設け、留学生の主にプログラミング能力を補うための補習授業を実施している。</p> <p>編入生指導は、編入学以前の約半年間は、情報工学に関する基礎能力を補うための課題を課し、定期的に提出させ補習指導をしている。編入学後は編入生が所属するクラス担任が中心となって指導を行う。4年次に「制御情報工学基礎演習」の授業を設け、留学生と編入生および希望する学生に対して、主に電子回路製作に関する知識と技術を補うための授業を実施している。4年次の「応用物理概論」は教養科の教員が担当し、編入生の物理学の力を補うために実施している。</p> <p>社会人学生や障害を持つ学生は現在在籍していないが、入学する者があった場合は、指導担当教員の割り当てや補習の実施などの対応を考える。</p>	A
<p>7 - 1 - 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され，機能しているか。</p>		
<p>7 - 2 - 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され，機能しているか。</p>	<p>クラス担任が学生との相談の窓口となり、必要に応じて、学生生活支援室、スクールカウンセラーに協力を求め、学生の悩みなどに専門的に対応している。</p> <p>学生の経済面に関しては、クラス担任がまず学生から相談を受け、授業料免除、奨学金の申請などの助言を行う。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>7 - 2 - 特別な支援が必要な者（例えば、留学生，障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合，生活面での支援が適切に行われているか。</p>	<p>留学生は全員学生寮に入寮し、制御情報工学科では留学生が所属するクラスの担任教員が学生チューターを始めとして、寮務担当教員、学生課職員、非常勤の日本語担当教員などと緊密に連携を取りながら支援している。</p> <p>障害を持つ学生の入学例はないが、制御情報工学科実験棟にはエレベータ及び身障者用トイレが設置されている。障害を持つ学生が入学した場合、他の教室など施設面の改修等が今後必要となる。</p>	B
<p>7 - 2 - 学生寮が整備されている場合，学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。</p>		
<p>7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され，機能しているか。</p>	<p>進路指導の全校的な方針は、就職に関しては就職委員会、進学関係は教務委員会が中心となって決定している。制御情報工学科ではその方針に沿って、学科長と5年生クラス担任が協力して行い、就職指導を学科長、進学指導をクラス担任が分担してきめ細かい指導を行っている。就職・進学ともに4年次に2回のガイダンスを開き、1月には卒業生と現役の5年生の経験談を聞く進路ガイダンスを開催している。5年次の年度当初には実質の就職・進学活動開始のためのガイダンスを開いている。就職先や進学先の選択に関しては、卒業研究指導教官も学生の相談に乗る体制をとっている。</p>	A

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準8 施設・設備		
8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地，運動場，体育館，教室，研究室，実験・実習室，演習室，情報処理学習のための施設，語学学習のための施設，図書館等，実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され，有効に活用されているか。	<p>十分な演習教育を実施できるようにするため、制御情報工学科では、コンピュータ演習室、メカトロニクス演習室、及び創造設計演習室を設けている。1，2，3学年の制御情報工学演習をコンピュータ演習室とメカトロニクス演習室でそれぞれ20名の少人数教育で実施している。</p> <p>4年次の創造設計は、企画・設計からもの造りまで行う総合的演習であるため、創造設計演習室を専用で使用できるようにし、授業時間外にも学生達が自主的に使用しやすいよう配慮している。</p>	A
8 - 1 - 教育内容，方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され，有効に活用されているか。	<p>制御情報工学科のコンピュータ演習室には、校内LAN(ローカルエリアネットワーク)に接続された25台のコンピュータが常時インターネット利用可能な状態で設置されている。Linuxでシステム構成している。1名の教員が管理者としてセキュリティ及びユーティリティの保守管理に携わっている。他の授業に差し支えない時間帯であれば、学生は自由に使用できる体制にしている。</p> <p>創造設計演習室には5台のコンピュータが校内LANに接続され、常時インターネット利用可能な状態で設置されている。1名の教員がセキュリティ及びユーティリティの保守管理に携わっている。創造設計の演習の中で学生達が自主的に有効に活用している。</p>	A
8 - 2 - 図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され，有効に活用されているか。	<p>授業および研究に必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料などは、それぞれの教員が必要に応じて、購入、作成するなどして使用している。ただしそれらの登録、管理は図書館で行っている。</p>	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム		
9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。	制御情報工学科の教員リフレッシュルームに専用のロッカーを設置し、平成16年度より、主要教科目の成績資料（試験問題、模範解答、配点表、採点済み答案のコピー）を保存し、平成16年度学年末分からは、全専門科目について同資料を保存する体制を整えた。	C
9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。	教務委員会において実施している学生による授業評価アンケートと厚生補導委員会において実施している学生の生活と学習に関するアンケートを実施している他に、制御情報工学科独自に行っているものとして、卒業研究が終了した時点で5年生に対するアンケート調査を行っている。5年間の高専生活を振り返って、その満足度など、学生の意見を問うものである。学科会議でその結果を教員間で周知し、それぞれ卒業研究の指導方法などに反映している。	B
9 - 1 - 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。	進路ガイダンスで来校した卒業生や、求人のために訪れた企業の方から意見を聞く機会を設けている。また、卒業研究を指導した卒業生達と個々の教員がメール交換などを通じて、情報交換しており、必要に応じて学科会議などで情報が提供されている。組織的に教育の状況に関する自己点検・評価に反映される仕組みはできていない。	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結びつけられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。</p>	<p>自己点検・評価や学生による授業評価などの結果は、ホームページ等を通じて教職員に周知されている。それを見て、教員個人が自主的に次年度の授業内容や実施方法に反映し、その旨をシラバスに明記している。また、各種評価の結果について教務委員会において考察された結果は、教務主事捕を通して学科会議などに報告され、必要に応じてカリキュラム改正なども視野に入れて議論し検討する。</p>	C
<p>9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。</p>	<p>前年度の評価結果を参考に、次年度の授業内容や実施方法に反映し、その旨をシラバスに明記している。</p>	C
<p>9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。</p>	<p>研究活動を通じて得た新たな知見は、授業内容に取り入れることや、教材の発掘、授業方法の改善、学生の研究指導等に生かしている。また、外部との共同研究や受託研究の内容と卒業研究・専攻科研究の内容をリンクさせることにより、学生に企業のニーズや手法に接する機会を与えている。</p> <p>制御情報工学科では、平成16年度には、5名の教員が民間企業との共同研究を実施しており、学生もそれに関与している。</p>	B
<p>9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。</p>	<p>制御情報工学科の取り組みとしては、演習科目の成果発表会に、担当教員以外の教員にも参加を呼びかけている。平成16年度の創造設計の成果発表会には担当教員以外2名の参加を得た。1名はコンピュータ演習担当で、1名は教養科の国</p>	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	<p>語の担当教員であった。</p> <p>外部研修や教員協議会などにも積極的に教員を派遣している。長岡技術科学大学主催の、機械系教員研究協議会に1名の教員を派遣した。</p> <p>平成16年度の海外先進教育研究実践支援プログラムによりオーストラリアのCSIRO（オーストラリア連邦科学産業研究機構）のICT（情報通信技術）センターへ1名の教員が派遣されている。</p>	
<p>9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結びついているか。</p>	<p>互いの演習科目の成果発表会を聴講することは、演習内容の関連性や教授すべき内容の整理に反映でき、教育の質の向上や授業の改善に結びついている。</p> <p>外部の協議会等に出かけ、他高専や大学教員と協議する中で新しい知見を得、平成16年度においてはインターシップの活発化の必要性を認識するなど、教育の質の向上に繋がっている。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準10 財務		
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。		
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。		
10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。		
10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。		
10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。		
10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。		
10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準11 管理運営		
11-1- 学校の目的を達成を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。		
11-1- 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。		
11-1- 管理運営の諸規定が整備されているか。		
11-2- 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。		
11-3- 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。		
11-3- 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択的基準（研究）		
選択（研究） - 研究の目的に照らして、研究体制が適切に整備され、機能しているか。	<p>制御情報工学科では1教員当たり1研究室と1実験室を配備し、各自が研究室・実験室の施設整備を進めるとともに、各自の専門研究分野と授業や卒業研究・専攻科研究指導とをリンクさせることにより、教育活動と研究活動の相乗効果を図れるよう配慮している。</p>	A
選択（研究） - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。	<p>制御情報工学科の教員は、日常的に自己の専門分野に関する研究を行い、研鑽に努めている。その成果は、論文執筆や学会発表等の形で公表されるとともに、それぞれの分野に関連した授業を担当することにより、学生に還元されている。また、卒業研究・専攻科研究の指導に当たり、教員の研究活動で得た知見が生かされている。平成16年度には、1名の専攻科生が2件、4名の5年生が各1件の学会発表を行っている。</p> <p>制御情報工学科教員の産学連携形式の研究活動は、共同研究の形で民間企業等との間で活発に行われており、それぞれ成果を上げている。こうした産学連携形式の研究活動に、各研究室に所属する学生が卒業研究・専攻科研究の一環として関わっている。</p> <p>平成16年度の研究活動に関連するデータを下記に示す。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 科学研究費補助金 応募5件、採択1件 2) RSP研究成果育成型事業 応募0件、採択0件 3) 奨学寄附金の受入れ状況 0件 4) 民間との共同研究 5件 5) 受託研究 0件 6) 本校研究報告への発表論文 1件 7) 学会における口頭発表 国内10件、国外0件 8) 学会の審査通過論文 国内0件、国外2件 9) 著書 1件 	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択（研究） - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し，改善を図っていくための体制が整備され，機能しているか。	制御情報工学科では、卒業研究の中間発表会及び最終発表会で、各研究室での研究成果を全教員が聴講し合うことで、各研究室での研究・教育指導が適切に実施されているかを確認できる体制を整えており適切に機能している。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択的基準（サービス）		
<p>選択（サービス） - 教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。</p>	<p>制御情報工学科では、公開講座として1名の教員が「50代からのパソコン入門」を平成16年8月4日～6日の間に開催した。同一テーマで毎年継続している。次年度より改善を計画している。</p>	C
<p>選択（サービス） - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。</p>	<p>平成16年度の公開講座「50代からのパソコン入門」の受講者数は3名のみであった。社会状況の変化に照らしてみたとき、本テーマに対する需要は低下傾向にある。</p> <p>受講者数の変化や社会のニーズ等を学科会議で議論し、テーマの改善・新テーマの企画等を検討する体制はあり機能している。次年度に向けて新しいテーマの企画を検討した。</p>	C

(別紙資料1 制御情報工学科の教育目標と養成しようとする人材像)

情報、機械、電気・電子、システム・制御の基礎を幅広く身につけ、コンピュータを応用した生産システムや複合機器の設計、開発、製作等の分野で社会に貢献できる人材を育成する。その中で、企業等の現場において実践的技術者として職務遂行できる程度に、自ら文献・資料等の調査ができ、種々の科学機器を工学の基礎的問題解決のために有効に使用でき、更に複数のメンバーと協調して問題解決のためのプロジェクトが遂行でき、その結果を的確にまとめ、記述、発表、討論できるコミュニケーション力を養成する。

(別紙資料2 制御情報工学科のアドミッションポリシー)

＜制御情報工学科のアドミッションポリシー＞

制御情報工学科では、コンピュータの仕組みを理解し、自動車、ロボット、通信・ネットワーク、医療器械、家電機器などの各種産業分野で、コンピュータを利用した「モノづくり」を通して社会に貢献できる技術者を育てることを目標としています。そのため、次のような人を求めています。

- (1) モノづくりが好きで、技術者になって社会に貢献することを目指す人
- (2) 機械、電気・電子、制御、コンピュータの技術を幅広く学習したい人
- (3) コンピュータに関わるハードウェアやソフトウェアの技術に興味を持つ人

(別紙資料3 4年次編入学生受入れ方針)

1. 沼津高専4年次編入学生受け入れ方針

沼津高専は以下の条件を満たす有資格者の高専4年次への編入学を受け入れます。

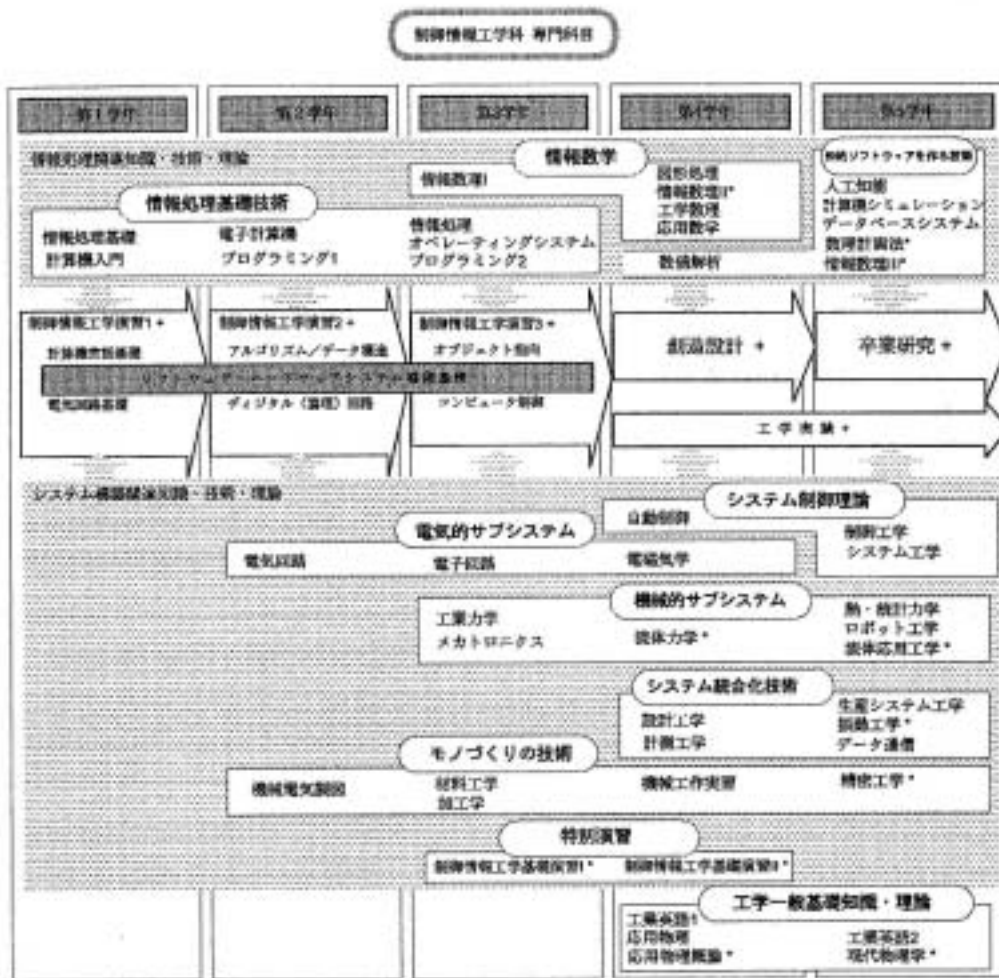
- (1) 技術者になるという明確な意志があること。
- (2) 将来は技術者として社会に貢献しようとする姿勢があること。
- (3) 科学技術の諸問題に対する強い関心を持っていること。
- (4) 数学、英語、および編入学希望先の学科が要求する理科系科目、の基本的な学力を有していること。
- (5) 高等学校における工業教育、もしくは自然科学教育の教科目において、継続的な学習を行ってきた経験があること。
- (6) 社会および本校のルールを尊重する倫理観を有すること。

(別添資料4 制御情報工学科のカリキュラム構成)

1 カリキュラムの編成と教育目標

制御情報工学科は、情報、機械、電気・電子、システム・制御の基礎を幅広く身につけ、コンピュータを応用した生産システムや複合機器の、設計、開発、製作等の分野で社会に貢献できる実践的技術者の養成を目標としている。

カリキュラムは、情報関連およびシステム構築関連の知識・技術・理論を習得する科目群と工学一般基礎科目群から構成され、情報工学、制御工学、機械工学を重視し、電気・電子工学の関係分野を包含して体系的に編成されている。低学年では制御情報工学演習で、高学年では工学実験において、プログラム作成演習、制御・機械・メカトロニクスおよびコンピュータを活用したシミュレーションやデータ処理などの演習を体験を通して学習する。創造設計、卒業研究においては、具体的な技術的問題の発見と解決を通して、自ら学習する力、知識と技術を応用し問題解決できる力、発表や討論できるコミュニケーション力、創造力など、技術者に求められる総合的な能力の育成を目指す。



*は選択科目 +は習得必須科目

(別添資料5 制御情報工学科の平成16年度教科課程表)

平成16年4月1日現在 第1～5学年に在学するものに適用

授業科目	単位数	学年別配当					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
工業力学	2			2			
工学数理	2				2		
応用物理	2				2		
応用数学	2				2		
工業英語	2				1	1	
情報処理基礎	2	2					
計算機入門	2	2					
電子計算機	2		2				
プログラミング	4		2	2			
オペレーティングシステム	2			2			
情報処理	2			2			
情報数理Ⅰ	2			2			
図形処理	2				2		
数値解析	2				2		
データ通信	1					1	
人工知能	2					2	
電気回路	2		2				
電子回路	2			2			
電磁気学	2				2		
計測工学	2				2		
自動制御	2				2		
制御工学	2					2	
材料工学	1			1			
加工学	2			2			
生産システム工学	1					1	
システム工学	2					2	
計算機シミュレーション	1					1	
データベースシステム	1					1	
ロボット工学	2					2	
メカトロニクス	2			2			
設計工学	2				2		
熱・統計力学	1					1	
機械・電気製図	2		2				
創造設計+	3				3		
制御情報工学演習+	9	3	3	3			機械工作実習を含む
工学実験+	6				3	3	
卒業研究+	10					10	
情報数理Ⅱ	2				2		1科目以上履修しなければならない
流体力学	2				2		
数理計画法	1					1	3科目以上履修しなければならない
振動工学	1					1	
流体応用工学	1					1	
精密工学	1					1	
情報数理Ⅲ	1					1	
現代物理学	1					1	
制御情報工学基礎演習Ⅰ	2			2			留学生が履修(必修)
制御情報工学基礎演習Ⅱ	2				2		編入学生、留学生は必修
応用物理概論	1				1		編入学生が履修(必修)、 〔5年生は応用物理学概論〕
学外実習A	2				2		A、Bはいずれか選択して履修できる
学外実習B	1				1		
必修科目合計	90	7	11	20	25	27	
選択科目合計	5				2	3	標準履修単位数
履修科目合計	95	7	11	20	27	30	
一般科目合計	84	26	25	18	9	6	(5年生)
	84	27	25	18	8	6	(1～4年生)
合計	179	33	36	38	36	36	(5年生)
	179	34	36	38	35	36	(1～4年生)
選択科目(専門)開講単位数	18			2	10	6	

+印の科目は修得しないと進級・卒業できない「修得必須」科目である。

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準1 目的		
1-1- 目的として、高等専門学校の使命，教育研究活動を実施する上での方針，及び，養成しようとする人材像を含めた，達成しようとしている基本的な成果等が，明確に定められているか。	<p>（観点に係る状況）本学科の教育目標はシラバスに明確に定めている（資料1）。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考える。本学科の教育目標は、資料に示すとおり明確に定めてある。</p>	B
1-1- 目的が，学校教育法第70条の2に規定された，高等専門学校一般に求められる目的から，はずれるものでないか。	<p>（観点に係る状況）本学科の教育目標は、本校学則第1条に定められた目的の趣旨にはずれるものではない。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）相応であると考え。本学科の教育目標は、学校教育法第70条の2に規定された高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではない。</p>	B
1-2- 目的が，学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。	<p>（観点に係る状況）本学科の教育目的は、教職員にはホームページ、学校要覧（資料2）及び新入教職員オリエンテーション等により周知し、学生にはホームページ、学生便覧（資料1）及び新入生オリエンテーション等により周知している。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考える。本校ならびに本学科の教育理念、教育目的等について、年度当初に集中して主に担任教員より直接、学生に印刷資料を配布するなどさまざまな手段を講じて周知を図っており、教職員及び学生に浸透していると考えられる（資料3）。</p>	A
1-2- 目的が，社会に広く公表されているか。	<p>（観点に係る状況）ホームページにおいて本学科の教育目的等（資料4）を掲載している。</p> <p>観点に係る他の取り組みは、学校と同様。本学科単独としては、公開講座「中学生のための化学実験講座」において、受講する中学生と保護者に説明している。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考える。ホームページによって社会全体に公表している。また、特に将来本校の構成員となる可能性を持つ中学生関係には重点的にPRしている。</p>	A

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準2 教育組織		
2 - 1 - 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	<p>（観点に係る状況）本学科の教育目的を達成するため、準学士課程には2つの専門コースが設置されている（資料1）。本学科においても、教育課程を一般教養科目と専門科目が楔形（低学年においては教養・基礎科目を重視し、高学年になるにつれ専門科目や演習、実験・実習等に力を入れること。）となるよう編成し（資料1）、高度な技術へのスムーズな展開を実現している。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）相応であると考え。4年生からの2つのコースは、化学工業の幅広い分野を包含し、それぞれ一般教養と専門分野をバランスよく教授する教育課程が整えられている。</p>	B
2 - 1 - 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	<p>（観点に係る状況）学校全体と同様。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）学校全体と同様。</p>	B
2 - 1 - 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。		
2 - 2 - 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。	<p>（観点に係る状況）当科の教育課程全体を検討する組織として物質工学科将来検討委員会（物将検）を設置し、本学科の教務に関する重要事項を審議している（資料5）。委員の構成としては、助教授1名を委員長とし、助教授以下の若手教員で構成され、教育課程の編成等に関する企画・調整を行っている。学科長は物将検の答申を受け、学科教員全員が参加する学科会議に諮り、学科の教育課程に関する改定等が検討、実施されている。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れているであると考え。学科会議の他に、継続的に教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制として物質工学科将来検討委員会（物将</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	<p>検）を設置し、機能している。</p>	
<p>2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。</p>	<p>（観点に係る状況）本学科においては、学生の定期試験終了後、教養科で本学科の低学年クラスを担当する教員に学科会議に出席頂き、教養科と専門科目の双方から、学生の勉学・生活状況に関する情報交換及び意見交換を行っている。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）相応であると考え。定期試験終了後の学科会議において、教養科教員と当学科教員とによる情報交換を定期的実施しており、教養科と本学科の連携は、学校の教育目的を実現する上で必要な連携が執られている。</p>	B
<p>2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。</p>	<p>（観点に係る状況）本学科では、5学年の計5学級すべてに学級担任教員を配置し、学生一人一人の学習状況を把握するよう努めており、科目担当教員等と連携しつつ、教育活動の一層の円滑化を図っている（資料6）。また、課外活動においても、学生会及び各クラブに複数の顧問教員を配置し、分担して指導に当たる体制となっている（資料7）。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考える。学級担任教員は、本学科における教育活動を学生個人単位で捉え、支援している。また、クラブ顧問教員は、複数の教員が連携して常に学生の相談を受け付け、協力して支援する体制を整えている。</p> <p>（2）優れた点及び改善を要する点</p> <p>（優れた点）全クラスへの担任配置、担任とその他の教員の連携体制が整っている。</p> <p>（改善を要する点）特になし。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準3 教育及び教育支援者		
3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。	<p>（観点に係る状況）本学科に関係する一般科目担当教員は現員24名であり（資料1）、科目別教員配置（資料1）は、教育課程を踏まえ、教養科において審議・決定されている。一部は、より適切な教育を学生に提供するため非常勤講師に依頼している。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）相応であると考え。現在の定員配置は、きめ細かい教育を実現するためには若干不十分ではあるが、一部の科目を非常勤講師に依頼することにより、概ね適切な教員配置となっている。</p>	C
3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。	<p>（観点に係る状況）本学科の専門科目担当教員は現員11名であり（資料8）、専門科目担当教員は教育課程を踏まえ、本学科において審議・決定されている。一部は、より適切な教育を学生に提供するため非常勤講師を依頼している。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考え。現在の定員配置により、各専門分野の教科に対しても、きめ細かい教育が実現できている。</p>	B
3 - 1 - 専攻科を設置している場合、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。		
3 - 1 - 学校の目的に応じて教員組織の活動をより活発化するための、適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等）が講じられているか。	<p>（観点に係る状況）本学科の教員採用は、教員選考内規に基づき、校長、三主事、当該学科長、事務部長による教員選考委員会において行われ、本学科内各教員の経歴や学科内外の年齢構成等を踏まえ、バランスの取れた人材配置となるよう配慮されている。その結果、教員の年齢構成一覧・経歴一覧に見るとおり、バランスの取れた構成となっている（資料9）。</p> <p>本学科校教員の学位取得率は83%と高レベルであり、深く専門の学芸を教授するという高専の目的に即したものであると言える。また、外部研修を積極的に推進し、教員の資質向上に努めている。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考え。採用段階において経歴や年齢等を充分考慮した選考を行っているほか、採用後も外部研修等の奨励により、各教員のレベルアップに努め</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	ている。	
3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。	<p>（観点に係る状況）教員の採用及び昇格の手続きについては、教員選考内規により明文化されている。また、採用に当たってはホームページ等を通じて広く公募している。採用及び昇格の基準について明文化された規定はないものの、常に高い水準の業績を挙げた者をその対象としている。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）教員採用及び昇格の手続きが明文化されている。採用及び昇格基準は明文化されていないものの、常識に照らして高い水準の者を採用、昇格を行っている。</p>	B
3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。	<p>学生による授業アンケート結果をもとに、担当教員は、次年度の授業シラバスに指摘された問題点への対応策を明記している。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考える。本校の教員により自ら教育活動を評価する「自己点検・評価」、学生による教員の授業評価など多面的な点検・評価が行われている。</p>	B
3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。	<p>（観点に係る状況）本学科において実施されている実験・実習については、庶務課実習調整係に属する2名の技術職員による教育活動の支援を受けている。なお、教育活動への多面的支援を行うために技術職員の更なる一元的組織化を検討している。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考える。高い専門性をもった技術職員が配置され、教員とともに行き届いた授業や学生実験が可能となっている。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準4 学生の受入		
4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜，編入学生選抜，留学生選抜，専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。	<p>物質工学科のアドミッションポリシーは明文化されている。このことは、ホームページをはじめ、学校を紹介する様々な資料に明記され、教職員、学生はもとより、入学志願者、その保護者に周知されている。</p> <p>高校からの編入学希望学生に対しても、ホームページをはじめ編入学生募集要項に明記されている。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考える。各段階のアドミッション・ポリシーは全て明文化され、冊子、ホームページ、口頭の対面プレゼンテーションなど多様な手段を通じて周知が図られている。</p>	B
4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。	<p>（観点に係る状況）本学科独自の取り組みとしては、準学士課程の推薦選抜において、アドミッション・ポリシーに明記された技術者としての人柄を重視することを目的に、中学校より提出される内申書中に記載された教科成績以外の諸活動を点数化し、ボランティア活動や生徒会活動など、奉仕精神も重視した選抜を行っている。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）相応であると考え。各段階の選抜において、それぞれアドミッション・ポリシーに基づいた選抜手段が可能な限り講じられている。</p>	B
4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。	<p>（観点に係る状況）本学科の学科会議においても、入学後の学生の成績、生活状況について検討し、改善策を提案している。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考える。毎年の入試実行委員会において必ず前年度の反省が行われ、その上に立った改善策が議論されており、入学志願者も定員の約2倍を維持している。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。	（観点に係る状況）これまでに、実入学者が定員を大幅に越えたこと、または下回る状況に至ったことは無い。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準5 教育内容及び方法		
<p>（準学士課程）</p> <p>5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。</p>	<p>（観点に係る状況）準学士課程においては、一般科目と専門科目の履修時間数を年次とともに楔形に組んでいる（資料2）。また、学年が上がるごとに選択科目の単位数を増やしている（資料2）。さらに、本学科では、4年次より材料化学コースと生物工学コースの2つのコースを設け、より専門的な知識と技術を学べる教育課程としている。授業内容については、教養科及び本学科において教育の目的を踏まえ一定の方針の下にシラバスを作成し（資料1）、当該シラバスの授業計画に沿って各教員が計画的に実施している。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考える。一般科目と専門科目の履修時間を楔形に組むことは、5年間一貫教育の特徴を存分に生かすものであり、基礎から専門への移行がスムーズになされている。また、4年以上の高学年では、材料化学コースと生物工学コースの2つのコースを設け、より専門的な知識と技術を学べる教育課程としており、興味関心の多様性に可能な限り応えている。授業は、シラバスを設計図として、個々の教員の工夫を加えながら計画的に進められている。</p>	B
<p>5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。</p>	<p>（観点に係る状況）当科準学士課程では、学生が企業等において実践的工業技術の現場を体験する学外実習（インターンシップ）を単位として認定している（資料2）。この制度においては、受け入れ企業の利便性を考慮し、1週間の場合と2週間の場合とを設け、長期間の受け入れが困難な中小企業においてもインターンシップが行えるよう配慮した制度としている（学外実習1, 2, 3）。</p> <p>また、学会や産業界における最先端の科学や技術の動向、技術者にとって必要な要件など、卒業後の活躍の場で必要とされる知識を提供することを目的に5年の前期に「物質工学総論」を開講している。ここでは、大学や企業から研究者、管理職の方を非常勤講師に委嘱し、講義を頂いている。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考える。学生が学習を深める上で興味関心が多様化してくることを踏まえ、本校で開設していない科目について「物質工学総論」を設けるとともに、実践的技術者の養成という学校の目的に照らし、希望する学生を企業等に派遣して実習を行う制度を設けており、学生が社会のニーズを認識する機会の確保に配慮している。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）</p>	<p>（観点に係る状況）当学科における授業形態は講義、演習、実験・実習に大別され、当学科の教育目的を踏まえ、実験・実習の比重を大きくして体験型学習を重視している（資料1）。特に当学科では、入学初年度より学科独自の学生実験「物質工学実験」を開講し、入学初年から化学実験の面白さを体験的に学ぶ機会を設けている。また、最終年度で行われる卒業研究の指導にあたっては、担当教員が研究や研修で得た知見を生かしながら、それぞれ工夫された研究が行われている（資料10）。</p> <p>4年次編入生の実験不足と関連知識不足に対処するため、当該学生を対象とし「基礎分析化学実験」と「基礎有機化学実験」を夏期に集中形式で開講している。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考える。本校の教育目的には、実験・実習等の体験型学習を重視することが掲げられており、それを踏まえた授業形態のバランスが配慮されている。また、学習指導法については、各科目の特性を踏まえつつ、担当教員が適切な工夫を行い、教育効果を上げていると判断できる。</p>	B
<p>5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。</p>	<p>（観点に係る状況）本学科において一定の方針の下でシラバスを作成し（資料2）、教育課程の編成の趣旨に沿って各教員が計画的に実施している。また、全学生に授業の開始時、およびホームページを通じて周知している。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）相応であると考え。本学科における授業は、教養科及び本学科が作成した一定の方針の下に作成したシラバスを設計図として、計画的に進められている。また、学生に周知することにより、授業内容の確認や予習にも役立てられている。</p>	B
<p>5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。</p>	<p>（観点に係る状況）本学科4年次の「生物工学実験」および「材料化学実験」において、学生に主体的な取組みを要求する内容の実験を設けている（資料11）。また、インターンシップや、企業や大学との共同研究・受託研究等に学生を参加させることにより、実社会におけるニーズに触れさせている（資料12）。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考える。学生が主体的に取り組む「生物工学実験」および「材料化学実験」においては、与えられた目的を実現するため学生は自ら調査し、実験を計画、実行し試行錯誤を繰り返しながら設定したテーマの実現に向け知識を総動員しており、既存の理論的講義の枠にはまらない教育効果を実現している。また、インターンシップや、</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	<p>外部との研究協力を学生を参加させることは、学生が実社会におけるニーズに直接触れることによって自らの学習内容をもう一度見直し、目標を明確化する良いきっかけとなっている。</p>	
<p>5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。</p>	<p>成績や進級・卒業に関する規定は、「学業成績評価並びに進級・卒業認定等に関する規則」及び「卒業・進級判定基準」が制定されており、学生便覧及びホームページに掲載することにより学生に周知している。また、成績評価及び単位認定は、同規則に基づき各科目担当教員によって行われ、進級認定及び卒業認定はそれぞれ教員会議において全教員参加の下で審議・決定されている。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考える。成績評価及び単位認定は、規則に基づいて行われ、進級認定及び卒業認定は、全教員参加の教員会議で公平性・透明性を持って適切に行われている。</p>	B
<p>5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。</p>	<p>（観点に係る状況）本校全体での取組みに加え、本学科では3～5年生を対象とし、科学実験を通じて子供達に科学の面白さを伝えるボランティア活動を単位化した「特別物質工学実習」を開設している。また、5年生を対象に開講されている「物質工学総論」では、一線の企業の技術者を講師とし、企業が求める技術者像や求められる倫理観を講義している。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れてると考える。「物質工学総論」では、卒業を前にした5年生に企業の技術者から、技術者倫理を含め求められる技術者像を説明していることに加え、「特別物質工学実習」を設け、学生の自主的な人間性の涵養を支援する機会を提供している。</p>	B
<p>5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。</p>	<p>（観点に係る状況）生活指導面からは、本学科が担任を担当する3年以上の学年にあっては、毎日、クラスルームの清掃に取り組ませている他、クラス単位で学校周辺の清掃活動も行っている。また、外部講師を招いての「物質工学総論」で「人間性の涵養に努めている。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考える。生活指導面においては、担任によるホームルーム単位での指導を中心に人間性向上を目的とした指導が行われている。授業の中にも、人間の素養の涵養を目的とした内容が盛り込まれている。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
（専攻科課程） 5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。		
5 - 5 - 教育の目的に照らして，授業科目が適切に配置（例えば，必修科目，選択科目等の配当等が考えられる。）され，教育課程の体系性が確保されているか。また，授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿って，教育の目的を達成するために適切なものになっているか。		
5 - 5 - 学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば，他専攻の授業科目の履修，他高等教育機関との単位互換，インターンシップによる単位認定，補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）</p>		
<p>5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。</p>		
<p>5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。</p>		
<p>5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。</p>		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価，単位認定，修了認定が適切に実施されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準6 教育の成果		
6 - 1 - 高等専門学校としてその目的に沿った形で課程に応じて学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力，養成する人材像等について，その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。	<p>< 準学士課程 ></p> <p>（観点に係る状況）4、5年次に各研究室単位で指導が行われている「科学英語」において、工業英検4級レベル合格を基準とした能力評価を実施している。5年次に実施されている「卒業研究」では、その成果を卒業研究発表会で発表し、プレゼンテーションのレベル等を教員全員が評価し、「卒業研究」の評価に反映させている。しかしながら、達成状況を評価する体系的な取組みは、現在検討中である。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）問題があると考え。個々の取組みの例は見受けられるものの、教育目標の達成状況を把握するための取組みは行われていないため、学生の状況を全人的な観点から判断・評価できる状況になく、早急に整備する必要がある。これについては、5年担任を中心に検討を開始した。</p>	C
6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について，単位取得状況，進級の状況，卒業（修了）時の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業研究，卒業制作などの内容・水準から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。	<p>（観点に係る状況）求人数及び就職率（資料13）は極めて高い水準を維持している。進学状況（資料14）も学生の更なる学修への希望を満たす高いレベルが維持されている。準学士課程の卒業研究（資料10）及び専攻科課程の専攻科研究（資料15）の水準は、極めて高く、学会発表、論文投稿、特許申請件数などから判断し大学の卒業研究レベルと同等以上と考えられる。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）相応であると考え。単位取得、進級、卒業（修了）時の状況は、毎年高い水準を保っており、基本的に教育活動は健全に機能していると言える。ただし、資格取得については、取得率等に改善の余地がある。</p>	C
6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について，就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。	<p>（観点に係る状況）求人数及び就職率（資料13）は極めて高い水準を維持している。進学状況（資料14）も学生の更なる学修への希望を満たすものとなっている。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考え。求人数、就職率、進学率も高い水準を維持していることから、本校の教育の実績や効果が上がっており、企業・大学等外部機関からも評価されていると判断できる。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。	<p>（観点に係る状況）学校全体と同様。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）一部問題があると考え。学校全体と同様。</p>	C
6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。	<p>（観点に係る状況）本学科では、不定期ながら卒業生の就職先企業にアンケート調査を行い、卒業生の資質や能力や、本学科における教育への要望を聴取している（資料16）。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）相応であると考え。卒業生就職先企業から聴取した意見（資料16）によると、本学科で身に付けた能力は、実社会において十分に活用されていると判断でき、本学科における教育の成果や効果が上がっているものと判断できる。</p> <p>（2）優れた点及び改善を要する点</p> <p>（優れた点）「学生による授業アンケート」と「学生の学習と生活に関するアンケート」を毎年実施する取組みは、学生の認識を的確に把握し改善に役立てることができる点から、優れていると考える。</p> <p>（改善を要する点）準学士課程においては、学生の卒業時の状況について総合的に把握・評価できる体制ができておらず、早急に整備を要する。また、多くの学生が自身の学力不足を感じており、学生の欲求を満たす教育指導・環境を構築するために改善策が講じられているが、まだ着手したばかりであり、今後その結果を踏まえた更なる改善が望まれる。</p>	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準7 学生支援等		
7 - 1 - 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。	<p>< 準学士課程 ></p> <p>（観点に係る状況）学校全体と同様。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考える。（学校全体と同様）</p>	B
7 - 1 - 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。	<p>（観点に係る状況）本学科では、教員が管理する研究室（卒業研究室）に学生学習スペースが確保され、放課後や休日、長期休業中にも開放されている。ここは、準学士課程の学生のみならず、専攻科学生も共同で使用することから、学年を超えたコミュニケーションスペースとなっている。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考える。教員の研究の場に学生の学習の場を設けることにより、緊張感をもった学習が可能となり、効率的な学習環境を提供している。また、複数年の学生が共同で使用することにより、年代を越えたコミュニケーションスペースともなっている。</p>	B
7 - 1 - 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講，外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。	<p>（観点に係る状況）学校全体と同様。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）学校全体と同様</p>	C
7 - 1 - 資格試験や検定試験受講，外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。	<p>（観点に係る状況）本学科に関連した資格試験及び検定試験、例えば環境計量士や毒劇物取扱主任者などについて、受験希望学生の受験指導を行ったり受験の取りまとめを行うなどの支援体制は未整備であるが、この点に関しても検討が行われている。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）問題があるとあると考える。卒業生を受け入れる就職先企業の多くが必要とする資格試験の一部は在学中に取得し、それを支援する対策が必要と考える。</p>	C
7 - 1 - 特別な学習支援が必要な者（例え	<p>（観点に係る状況）4年次編入学生に関しては、編入学初年度に「基礎分析化学実験」および「基礎有機化学実験」を開</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
ば、留学生，編入学生，社会人学生，障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合，学習支援体制が整備され，機能しているか。	講し、専門に関する基礎的知識と実験技術の補習を行っている。 （分析結果とその根拠理由）優れていると考える。留学生・編入学生ともに可能な限りの配慮をして学習支援を行っており、優れていると考える。	
7 - 1 - 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され，機能しているか。	（観点に係る状況）学校全体と同様 （分析結果とその根拠理由）学校全体と同様	B
7 - 2 - 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され，機能しているか。	（観点に係る状況）学校全体と同様 （分析結果とその根拠理由）学校全体と同様	B
7 - 2 - 特別な支援が必要な者（例えば，留学生，障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合，生活面での支援が適切に行われているか。	留学生は全員学生寮に入寮し、その支援は、個別に割り当てられる担当教員及び学生チューターを始めとして、学級担任教員、寮務担当教員、学生課職員、非常勤の日本語担当教員などが緊密に連携を取りながら実施している。 障害を持つ学生の入学例はないが、エレベータ及び身障者用トイレの設置など施設面の配慮は各施設の改修の際に考慮している。 （分析結果とその根拠理由）一部問題がある。留学生に対する配慮は、担当教員を中心としてきめ細かく行われており、留学生は日本人学生と何ら変わることなく学生生活を送っていることから、優れていると考える。	B
7 - 2 - 学生寮が整備されている場合，学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。		
7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され，機能しているか。	（観点に係る状況）本学科の進路指導は、4年次のより本格的に開始し、年度当初のガイダンス、5月には就職希望会社でのインターンシップに関する説明会、同月に開催される教育後援会終了後の保護者懇談会では保護者に対しても進路選択に関する説明を行っている。7月～8月に掛けてはインターンシッ	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	<p>プが実施され、5年生の進路が確定する11月には、本学科独自に進路に関する学生と保護者への進路説明会を行っている。</p> <p>3月には、学生、保護者と進路指導担当教員との三者面談会を実施する他、個人に対しての面接指導を行っている。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考える。進路指導は、全体の方針を踏まえ、4年次当初より継続的に情報発信や重要ポイントに関する説明会を実施している。個人に対しても適切な指導体制が取られている。本学科全体として取り組みは優れていると考える。</p>	

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準8 施設・設備		
8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地，運動場，体育館，教室，研究室，実験・実習室，演習室，情報処理学習のための施設，語学学習のための施設，図書館等，実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され，有効に活用されているか。	<p>（観点に係る状況）本学科に関連しては、平成16年3月に新設された地域共同テクノセンター内に環境工学研究室が整備された。</p> <p>しかしながら、耐震改修工事後、暴風雨の折、壁面よりの漏水があるなど、物質工学科棟全体に老朽化が目立ってきている。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）一部問題があると考えます。本校の施設設備は、計画に基づき整備されており、特色ある施設も有効に機能しているが、物質工学科棟には老朽化が見られるため、順次改修等を施しているものの、一層の整備が必要である。</p>	C
8 - 1 - 教育内容，方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され，有効に活用されているか。	<p>（観点に係る状況）本学科においては、卒業研究室に配属学生数に応じたコンピュータ端末が設置されている。さらに、学生実験に利用可能なノートPCを配置している。いずれも光ケーブルにより常時校内LAN(ローカルエリアネットワーク)、インターネットが利用可能である。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考えます。本校は、目標の一つとして「情報技術に強い実践的技術者の養成」を掲げていることから、常に最先端の情報ネットワークを維持するよう努めており、授業等で利用する端末も十分な数が確保されているため、優れていると考えます。</p>	A
8 - 2 - 図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され，有効に活用されているか。	<p>図書館は、学校全体の学習センターとしての役割を果たしている。ここには、教育及び研究に必要な情報資料を中心に、授業に欠かせない参考図書、豊かな情操を養うための教養書、美術書等が開架書架に並べられている。また、情報化時代に即応して学術専門雑誌、一般及び自然科学雑誌のほか、新聞、白書等の政府刊行物等も自由に閲覧できるようになっている。また、図書館業務の電算化により、貸出・返却業務の自動化はもとより、パソコンによる図書検索、蔵書の管理を行っている。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）相応であると考えます。本校図書館は、7万4千冊の蔵書を持ち、パソコンによる検</p>	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	<p>索システムを提供して学生の利便を図っているほか、閲覧机等設備面にも配慮し、開館時間の延長措置と合わせて、学生が資料を有効活用できる体制を整えており、この点では優れていると考える。一方で、視聴覚資料の配備・充実については十分ではなく、改善を要する。</p> <p>（2）優れた点及び改善を要する点</p> <p>（優れた点） 学内情報ネットワークの整備は、総合情報センターを中心として常に最新の設備・環境を構内に提供していることから、優れていると考える。</p> <p>（改善を要する点）一部施設・設備に老朽化が見られ、教育上の観点から改善を要する。また、視聴覚資料の配備・充実が十分でなく、改善を要する。</p>	

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム		
9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。	<p>（観点に係る状況）学校全体としての体制の他、本学科として物質工学科将来問題検討委員会を設け、不定期ながら準学士課程の学生の現状と卒業生の現状の把握を行っている。これらの資料はまとめられ、沼津高専研究報告に掲載され全教職員はもとより、広く一般に周知している（資料16）。</p> <p>（分析結果と根拠理由）相応であるとする。全校的な自己点検・評価に加え、学科独自に本学科における教育活動の実態把握を継続的に行っている。</p>	C
9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。	<p>（観点に係る状況）学校全体と同様の取り組みに加え、本学科では物質工学科将来問題検討委員会を設け、問題点への対応策を検討している。</p> <p>（分析結果と根拠理由）相応であるとする。学生によるアンケートは適切に実施され、全教職員にフィードバックされており、明らかになった課題については物質工学科将来問題検討委員会において対策が検討されている。</p>	C
9 - 1 - 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。	<p>（観点に係る状況）不定期ながら、物質工学科将来問題検討委員会が中心となり卒業生就職先企業にアンケート調査を行い、意見を聴取している（資料16）。得られた結果は、本校研究紀要にて掲載し、本校教職員はもとより、広く社会に公表している。</p> <p>（分析結果と根拠理由）一部問題があるとする。学外関係者の意見を積極的に聴取しているが、継続的に行っているものの不定期な聴取であり、システム化された状態とはなっていない。</p>	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結びつけられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。</p>	<p>（観点に係る状況）本学科に設置された物質工学科将来問題検討委員会において自己点検・評価や学生による授業評価などより得られた結果の解析とこれへの対応策が検討されている。</p> <p>（分析結果と根拠理由）相応であると考え。本学科が行う教育活動に関する各種評価の結果は、学科会議および物質工学科将来問題検討委員会において考察されるシステムとなっており、物将検議事録（資料5）に示すとおり具体的な改善策が講じられている。</p>	C
<p>9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。</p>	<p>（観点に係る状況）本学科として個別の取組みの詳細について調査したことはない。しかしながら、いずれの教員も、毎年高いレベルの授業評価を得ている。</p> <p>（分析結果と根拠理由）一部問題があると考え。本学科としては個々の教員の改善活動状況を把握していない。PDCA cycleの構築を急ぎ構築すべく、検討会を学科内に設ける予定である。</p>	C
<p>9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。</p>	<p>（観点に係る状況）本学科は、教員による企業や大学との共同研究が活発であり、卒業研究（準学士課程）あるいは専攻科研究（専攻科課程）において、それらの共同研究が展開している。これらは、いずれも社会との関連性や目的が明確であり、研究を担当する学生に明確な研究ターゲットを提供している。このことは、卒業研究や専攻科研究のみならず、他の教科を学ぶ駆動力となっている（資料12）。</p> <p>（分析結果と根拠理由）優れていると考え。各教員は自己の研究で得た知見を授業や学生の研究指導に生かせる体制がとられており、また、外部との研究協力が学生の教育にも生かされている。</p>	A

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。</p>	<p>（観点に係る状況）本学科における教員の資質向上のための組織的な取り組みとしては、物質工学科将来問題検討委員会（物将検）が大きな機能を果たしている。授業、カリキュラム、産業界からの要請等、独自に調査、解析を行い、物質工学科における教育と研究の改善策を検討し、具体的な策を学科長に提案している。</p> <p>（分析結果と根拠理由）相応であると考え。広範な問題を検討するため、限られた時間では焦点を絞り込めないなどの問題がある。また、助教授以下の若手中心の委員会であり、一部の教員のためのFDに留まっている。</p>	<p>C</p>
<p>9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結びついているか。</p>	<p>（観点に係る状況）本学科に設置されている物質工学科将来問題検討委員会（物将検）による、改善策をカリキュラムの改善に反映させるなど、FDが本学科における教育改善に寄与している。</p> <p>（分析結果と根拠理由）優れていると考え。物質工学科将来問題検討委員会（物将検）による、改善策をカリキュラムの改善に反映させるなど、教員によるFDが有効に機能し、教員の資質向上にも結び付いている。</p>	<p>B</p>

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準10 財務		
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。	<p>（観点に係る状況）学校全体と同様。</p> <p>（分析結果と根拠理由）相応であると考え。学校全体と同様。</p>	C
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。	<p>（観点に係る状況）平成16年度、本学科に関連する収入（外部資金）は、科学研究費補助金等の競争的研究費を始め、地域企業等との共同研究・受託研究、寄附等を通じて毎年獲得している（資料17）。</p> <p>（分析結果と根拠理由）相応であると考え。志願者数は平成17年度入試では約2倍、入学者数も定員を確保しており、経常的収入は安定している。また、外部資金についても増加傾向にある。</p>	C
10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。	<p>（観点に係る状況）学校全体と同様。</p> <p>（分析結果と根拠理由）学校全体と同様。</p>	C
10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。	<p>（観点に係る状況）学校全体と同様。</p> <p>（分析結果と根拠理由）相応であると考え。</p>	C
10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。	<p>（観点に係る状況）当学科内における予算配分については、学科会議において予算配分方針及び学科関連支出予算配分案を審議・決定している（資料18）。配分方針の作成に当たっては、中期計画の内容を重視している。校長裁量経費についても、積極的に申請を行うよう準備・計画を行っている。</p> <p>（分析結果と根拠理由）相応であると考え。中期計画を踏まえつつ、事業の展開が図られるよう、学科会議での合議により配分案を決定している。</p>	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。		
10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準11 管理運営		
11-1-1 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。	<p>（観点に係る状況）学科長は、学科の教育目的に基づく諸活動を掌握し、総合的判断に基づいて学科の責任者として学科運営に当たる役割を担っている。</p> <p>学科の構成教職員は、校務分掌に従って、それぞれの任務にあっている。さらに、授業、実験、クラス運営にも適切な教員が責任をもってその実行にあっている。</p> <p>（分析結果と根拠理由）相応であると考え。学科長以下、各部署の役割は明確化されており、それぞれ適任者が配置され、担当分野の諸課題について対応している。</p>	C
11-1-2 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	<p>（観点に係る状況）本学科の管理運営は、全教員が参加する学科会議においてすべての事項を検討している。学科から各種委員会に参加する委員から学科に依頼される検討事項について、学科として検討し、各種委員会に提案している。学科会議は隔週に開催されている。また、長期的な観点から必要とされる事項については、物質工学科将来問題検討委員会（物将検）において検討し、学科の将来構想に反映させている。この会議も、ほぼ隔週で開催されている。このように、学科長を中心に、全員が何らか校務分掌、授業・実験等の役割を分担し、学科としての方針を検討し、実行可能とする体制を整えている。</p> <p>（分析結果と根拠理由）優れていると考える。管理運営に関しては、校長の指揮の下、学科長を中心に検討、実行できる体制が整えられている。</p>	B
11-1-3 管理運営の諸規定が整備されているか。	<p>（観点に係る状況）管理運営の諸規定は、沼津工業高等専門学校規則集として整備されている（資料 ）。</p> <p>（分析結果と根拠理由）相応であると考え。諸規則は必要事項を網羅する形で整備されており、時代に合わせ不断に見直しを加えている。</p> <p>（分析結果と根拠理由）一部問題がある。学校全体の諸規則は必要事項を網羅する形で整備されており、時代に合わせ不断に見直しを加えている。学科運営の諸規則は未整備の状況にある。</p>	C
11-2-1 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。	<p>（観点に係る状況）物質工学科将来問題検討委員会（物将検）が中心となって実施している、卒業生採用企業へのアンケート調査により、本学科における教育について意見をもとめている。物将検では得られた結果を解析（資料16）すると同時に、求められる教育に応えるべく、様々な改定を継続的に行ってい</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	<p>る（資料5）。</p> <p>（分析結果と根拠理由）一部問題があると考え。物将検による外部意見の聴取、解析さらには、要求事項や指摘された問題点への対応を継続的に実行しているものの、不定期な取り組みとなっている。頻度について検討する必要がある。</p>	
<p>11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。</p>	<p>（観点に係る状況）本学科には、物質工学科将来問題検討委員会（物将検）が設置されており、不定期的ながら外部から本学科における教育・研究に対する意見聴取を行っている。得られた結果は、沼津高専研究報告に掲載され広く公表されている。</p> <p>（分析結果と根拠理由）優れてると考える。外部から本学科における教育・研究に対する意見聴取を行っている。</p>	B
<p>11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。</p>	<p>（観点に係る状況）本学科の教育・研究に関する調査結果は、沼津高専研究報告によって全教職員に周知されており、明らかになった課題については、物質工学科将来問題検討委員会（物将検）において、カリキュラムの改定等、具体的な対策が検討され実行されている。</p> <p>（分析結果と根拠理由）一部問題があると考え。外部より意見への対応策を立て、実行するという結果のフィードバックは行われている（Plan-Do-Check-Action Cycle）が、定期的且つ恒常的な体制とはなっていない。</p>	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択的基準（研究）		
<p>選択（研究） - 研究の目的に照らして、研究体制が適切に整備され、機能しているか。</p>	<p>（観点に係る状況）本学科における研究は、教員個人によるものの他、学科内の教員による共同研究、他大学教員との共同研究の他、地域の工業技術センター、企業等と様々な連携による研究体制がとられ、本学科の研究の活性化に寄与する体制が整備され、且つ機能している（資料12）。</p> <p>（分析結果と根拠理由）優れていると考える。多様な研究組織が存在し、機能している。このことは、研究成果として現れている。</p>	A
<p>選択（研究） - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。</p>	<p>（観点に係る状況）本学科における研究成果を資料に示す。発表論文数、口頭発表数、特許取得数ともに高いレベルで維持されている（資料19）。</p> <p>（分析結果と根拠理由）優れてると考える。学術論文、教育に関する論文と、本学科のレベルを維持、向上させるのに十分な成果をあげていると判断する。</p>	B
<p>選択（研究） - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。</p>	<p>（観点に係る状況）本学科における研究活動の状況は、年末に編纂される沼津高専研究報告に掲載される資料により公表される。この資料で、各研究室の研究活動の実際を的確に把握することが可能である。</p> <p>（分析結果と根拠理由）優れていると考える。研究活動の現状調査が行われ、公表されている。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択的基準（サービス）		
<p>選択（サービス） - 教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。</p>	<p>（観点に係る状況）本学科が実施する公開講座を資料20に示す。「中学生のための化学実験講座」、「環境をはかろう」など、中学生またはその保護者を対象とした公開講座が実施されている。加えて、「青少年のための科学の祭典」や「沼津第二小学校フェスティバル」において、小学生や中学生に化学の面白さを伝えるボランティア活動を教員と学生とで継続的に行っている。</p> <p>（分析結果と根拠理由）優れていると考える。公開講座や地域の学校へのボランティア活動に多くの教員が参加していることに加え、学生の参加を促し、それらも教育の場と捉え、単位化するしくみを設けている。</p>	A
<p>選択（サービス） - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。</p>	<p>（観点に係る状況）本学科が実施した公開講座終了後に提出された実施報告書に参加者へのアンケート調査結果が記載されている（資料21）。その結果から、いずれの公開講座への参加者も満足を表明しており、公開講座の目的とした成果がえられているものと判断できる。特に、「中学生のための化学実験講座」を受講し、本学科を受験する中学生の割合は毎年約5%を占めている。</p> <p>（分析結果と根拠理由）優れていると考える。参加者はほとんど全員が満足を表明している。さらに、中学生を対象とした公開講座では、一定の割合が本学科受験（合格）につながっている（受講者の5%程度）。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準 1 目的		
1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。	<p>目的、目標は「沼津高専における総合システム工学プログラム規則」、及び学則に明記。</p> <p>【資料】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学則第 45 条[平成 17 年度学生便覧 p.10] 2. 学則第 46 条の 4[平成 17 年度学生便覧 05 年度版 p.10] 3. 「学習・教育目標の実践指針」[専攻科公式 HP] 4. 『総合システム工学』自己点検書 04 年度改善報告版(以下『プログラム点検書 04』と省略) <p>基準 1：学習・教育目標の設定と公開</p> <p>(1) 学習・教育目標の設定と公開</p>	A
1 - 1 - 目的が、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。	<p>03 年度までの専攻科目的は「専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において、工業に関する高度な専門的知識と技術を教授し、その研究を指導することを目的とする」となっており、この目的の上に現行の目的が設定されており、学校教育法第 70 条の 6、2 を内包している。</p> <p>【資料】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学則第 45 条[平成 17 年度学生便覧 p.10] 	A
1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。	<p>十分周知されている。</p> <p>【資料】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専攻科規則集[専攻科公式 HP] 2. 「プログラム点検書 04」基準 1(1)（ ）プログラムに関わる教員への周知方法「入学式に引き続き、専攻科ガイダンスを行い、専攻科長が『プログラム入学宣言』を通知する。」 	A
1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。	<p>広く公表されている。</p> <p>【資料】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 04 年度専攻科進学説明会資料 2. 04 年度専攻科学生募集要項 3. 専攻科紹介[専攻科公式 HP] 	A

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準2 教育組織		
2 - 1 - 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	<p>適切なものとなっている。</p> <p>【資料】</p> <p>1. 学則第 46 条の 2[平成 17 年度学生便覧 p.10]</p> <p>2. 学則第 46 条の 3[平成 17 年度学生便覧 p.10]</p>	A
2 - 1 - 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	<p>総合システム工学要件を定めて、教育目的を達成するためのカリキュラム作成指針としている。</p> <p>【資料】</p> <p>1. 総合システム工学体系[平成 17 年度学生便覧 p.39]</p> <p>2. 専攻科カリキュラム[平成 17 年度学生便覧 p.40]</p> <p>3. 専攻科授業時間割[専攻科公式 HP]</p>	A
2 - 1 - 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。		
2 - 2 - 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。	<p>専攻科担当教員が明確に規定され、専攻科担当教員会議が任命した企画・運営委員会が整備され、必要な活動を行っている。重要事項の審議は専攻科担当教員会議が行う。</p> <p>【資料】</p> <p>1. 専攻科担当教員規程[専攻科公式 HP]</p> <p>2. 専攻科担当教員会議規則[専攻科公式 HP]</p>	A
2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。	<p>機能的に行われている。</p> <p>【資料】</p> <p>1. 専攻科担当教員間連絡ネットワーク組織規程[専攻科公式 HP]</p>	A
2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。	<p>学生の学習活動支援には、学生支援室が対応し、教員の教育活動には教育支援の課題別に第 1 委員会から第 7 委員会までのワーキング・グループを組織する。</p> <p>【資料】</p> <p>1. 専攻科学生支援室規程[専攻科公式 HP]</p> <p>2. プログラム点検書 04[3.3.教育組織()教育支援体制]</p>	A

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準3 教育及び教育支援者		
3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。	'04 年度専攻科担当教員 58 名中、一般科目担当教員は語学、数学、化学、物理学、人文科学にわたる 10 名である 【資料】 1. プログラム点検書 04[3.3.教育組織（ ）教員の数と能力]	A
3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。	04 年度専攻科担当教員 58 名中、博士の学位を有すものは 39 名であり、民間企業における技術者として 10 年以上の経験を有し、技術者実務についての指導ができる教員は 4 名である。他に非常勤講師として、技術士 1 名が本プログラムに参加している。会議には 4 名の助手がオブザーバとして参加しているが、これらの教員は本プログラムの専攻科実験、専攻科演習の補助を担当している。 【資料】 1. プログラム点検書 04[3.3.教育組織（ ）教員の数と能力]	A
3 - 1 - 専攻科を設置している場合、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。	専攻科担当教員は、年度毎に「専攻科担当教員会議規則」に基づき専攻科担当教員会議でその資格が審査される。本プログラム後半部の教員の質と量を決定するのは専攻科担当教員会議である。'04 年度専攻科担当教員 58 名中、博士の学位を有するものは 39 名であり、民間企業における技術者として 10 年以上の経験を有し、技術者実務についての指導ができる教員は 4 名である。他に非常勤講師として、技術士 1 名が本プログラムに参加している。会議には 4 名の助手がオブザーバとして参加しているが、これらの教員は本プログラムの専攻科実験、専攻科演習の補助を担当している。 【資料】 1. プログラム点検書 04[3.3.教育組織（ ）教員の数と能力]	A
3 - 1 - 学校の目的に応じて教員組織の活動をより活発化するための、適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。		
3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。	<p>教員の自己点検を基本として、適切に行われている。</p> <p>【資料】</p> <p>1. 専攻科担当教員の教育貢献自己評価規程[専攻科公式 HP]</p>	A
3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。	<p>専攻科担当教員会議に関する事務処理は庶務課及び学生課が行い、教育支援については学生課がその任を負う。</p> <p>【資料】</p> <p>1. プログラム点検書 04[3.3.教育組織（ ）教員の数と能力]</p>	A

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準4 学生の受入		
4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。	<p>アドミッション・ポリシーは明確に定められ、学校の教職員に周知され、将来の学生を含め社会に公表されている。</p> <p>【資料】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専攻科入学説明会資料[04 年度版] 2. 専攻科生募集要項[04 年度版] 3. 専攻科入学者選考規程[専攻科公式 HP] 4. 専攻科入試実行委員会規則 	A
4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。	<p>実際の入学者選抜が適切に実施されている。</p> <p>【資料】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専攻科選抜試験実施要領 2. 入学者数，応募者数データ（'01 年度～'04 年度分） 	A
4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。	<p>実際に行われているかどうかは第 回専攻科担当教員会議が担当し、その結果を入学者選抜の改善に役立てることは第 7 委員会が行っている。</p> <p>【資料】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 04 年度 第 回専攻科担当者会議報告・議事録 	A
4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。	<p>適正であるかどうかについては第 II 回専攻科担当教員会議にて議論される。</p> <p>【資料】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 入学者数，応募者数データ（'01 年度～'04 年度分） 2. 専攻科履修者の移動記録 	A

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準5 教育内容及び方法		
<p>（準学士課程）</p> <p>5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系的性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。</p>		
<p>5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。</p>		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）</p>		
<p>5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。</p>		
<p>5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。</p>		
<p>5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。</p>		
<p>5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。</p>		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。		
(専攻科課程) 5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。	専攻科は第4学年、並びに第5学年と共に、単一の技術者教育プログラムである「総合システム工学」を構成している。 【資料】 1. 総合システム工学プログラム[平成17年度学生便覧P.55] 2. 総合システム工学プログラム規則[平成17年度学生便覧P.56] 3. プログラム前半部のカリキュラム要件[平成17年度学生便覧P.57]	
5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。	教育課程の体系性は、総合システム工学体系に具体化されており、個々の授業内容は「体系」に沿って計画され、実施されている。 【資料】 1. 専攻科の授業科目の履修等に関する規則 [平成17年度学生便覧 p.43-46] 2. 専攻科授業科目履修規定[平成17年度学生便覧 p.47-48]	
5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。	東海4高専(豊田、岐阜、鈴鹿、沼津)の間で、SCSを用いた授業「先端工学演習」を行っている。インターンシップは必修科目である。 【資料】 1. 専攻科実習規則[平成17年度学生便覧 p.49-50] 2. 専攻科の大学等における修得単位認定に関する規程[専攻科公式HP]	

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）</p>	<p>専攻科の授業は必然的に少人数教育になる。学生一人一人の二年間学習・研究計画に対応するために、座学の固定時間割を採用している。 授業はデモ実験、対話型、討論型など多様である。 【資料】 1. 時間割変更のルール[規則補遺 専攻科公式 HP] 2. シラバス[専攻科公式 HP]</p>	A
<p>5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。</p>	<p>インターンシップは必修科目であり、沼津産業振興プラザ(沼津市 NPO)を通じた地域産業との結びつきを密にする方法を採用している。専攻科実験で PBL を実施している。 【資料】 1. 沼津市人材活用育成調査報告書(沼津高専紀要 2002) 2. プログラム点検書 04[基準 7]</p>	A
<p>5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。</p>	<p>適切に整備され、活用されている。 【資料】 1. 専攻科の教育実施に伴う作成書式の整備に関する細則付録 A.1 号書式[専攻科公式 HP] 2. 各教科目のシラバス[専攻科公式 HP] 3. 専攻科の教育実施に伴う作成書式の整備に関する細則 付録 A.2 号書式[専攻科公式 HP] 4. 授業完了報告書[専攻科学内 HP]</p>	A
<p>5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。</p>	<p>専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。 【資料】 1. 専攻科研究シラバス[専攻科公式 HP] 2. 専攻科の教育実施に伴う作成書式の整備に関する細則 付録 B.1 号書式[専攻科公式 HP] 3. 研究指導計画書[専攻科学内 HP] 4. 専攻科の教育実施に伴う作成書式の整備に関する細則 付録 B.2 号書式[専攻科公式 HP] 5. 研究指導報告書[専攻科学内 HP]</p>	A
<p>5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。</p>	<p>規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。 【資料】 1. 学則第 52 条[平成 17 年度学生便覧版 p.12] 2. 専攻科の授業科目の履修等に関する規則[平成 17 年度学生便覧 p.43-46] 3. 専攻科授業科目履修規定[平成 17 年度学生便覧 p.47-48] 4. 単位認定審査資料[03 年度,04 年度]</p>	A

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準6 教育の成果		
6 - 1 - 高等専門学校としてその目的に沿った形で課程に応じて学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。	<p>達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われている。</p> <p>【資料】</p> <p>1. プログラム自己点検書 04[基準5：学習・教育目標の達成]</p>	A
6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。	<p>教育の成果や効果が上がっている。</p> <p>【資料】</p> <p>1. 研究発表会(一般公開)[専攻科学内 HP]</p> <p>2. 学習・研究発表会[専攻科学内 HP]</p> <p>3. 専攻科修了生進路(03 年度、04 年度)</p>	A
6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。	<p>教育の成果や効果が上がっている。</p> <p>【資料】</p> <p>1. プログラム自己点検書 04[基準5：学習・教育目標の達成 学習・教育目標と科目ごとの目標との関連]</p> <p>2. プログラム自己点検書 04[(3)各学習・教育目標に対する達成度の総合的評価方法・評価基準と実施]</p>	A
6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。	<p>学校の意図する教育の成果や効果が上がっている。</p> <p>【資料】</p> <p>1. 専攻科「学生による授業評価」と「学生の自己評価」の実施要領[専攻科学内 HP]</p> <p>2. 学生による授業評価：実習・実験・演習、講義・語学[専攻科学内 HP]</p>	A

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。	教育の成果や効果が上がっている。 【資料】 1. 学生による授業評価：専攻科研究 [専攻科学内 HP] 2. 学生による専攻科研究の自己評価	A

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準7 学生支援等		
7 - 1 - 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。	<p>自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能している。</p> <p>【資料】</p> <p>1. 研究指導教員制度(専攻科担当教員規定第4条)[専攻科公式HP]</p>	A
7 - 1 - 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。	<p>整備され、効果的に利用されている。</p> <p>【資料】</p> <p>1. プログラム自己点検書 04[基準 4:4.1 施設・設備]</p>	A
7 - 1 - 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。	<p>適切に把握されている。</p> <p>【資料】</p> <p>1. 研究指導教員制度(専攻科担当教員規定第4条)[専攻科公式HP]</p> <p>2. 専攻科学生支援室報告[専攻科学内HP]</p>	A
7 - 1 - 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。	<p>整備され、機能している。</p> <p>【資料】</p> <p>1. 研究指導教員制度(専攻科担当教員規定第4条)[専攻科公式HP]</p> <p>2. 学生の海外研究発表[プログラム自己点検 04 資料 1.107]</p> <p>3. 学生の学会講演発表[プログラム自己点検 04 資料 1.108]</p>	A
7 - 1 - 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合、学習支援体制が整備され、機能しているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
7 - 1 - 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。		
7 - 2 - 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。		
7 - 2 - 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合、生活面での支援が適切に行われているか。		
7 - 2 - 学生寮が整備されている場合、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。		
7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。	<p>整備され、機能している。</p> <p>【資料】</p> <p>1. 専攻科学生支援室規程[専攻科公式 HP]</p>	A

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準 8 施設・設備		
<p>8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。</p>	<p>整備され、有効に活用されている。 【資料】 1. プログラム自己点検書 04[基準 4:4.1 施設・設備]</p>	A
<p>8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。</p>	<p>適切に整備され、有効に活用されている。 【資料】 1. 専攻科(電子)掲示板[専攻科学内 HP] 2. 専攻科学生メーリング・リスト</p>	A
<p>8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。</p>	<p>整備され、有効に活用されている。 【資料】 1. プログラム自己点検書 04[基準 4:4.1 施設・設備]</p>	A

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム		
9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。	整備されている。 【資料】 1. プログラム自己点検書 04[基準 6.6.1.]	A
9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。	適切な形で反映されている。 【資料】 1. プログラム自己点検書 04[基準 6.6.1.5. 学生による授業評価] 2. 学生による授業評価[専攻科学内 HP]	A
9 - 1 - 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。	研究発表会は一般に公開されており、発表者の評価に参加している。 【資料】 1. 研究発表成績 2. 授業参観記録 04 年度後期 研究発表会[専攻科学内 HP(専攻科(電子)掲示板)]	A
9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結びつけられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。	継続的な方策が講じられている。 【資料】 1. プログラム自己点検書 04[基準 6.6.2. 継続的改善]	A

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。</p>	<p>専攻科としてとして把握し、学内にて開示している。 【資料】 1. 専攻科の教育実施に伴う作成書式の整備に関する細則[専攻科公式 HP] 2. 授業完了報告書[専攻科学内 HP]</p>	A
<p>9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。</p>	<p>寄与している。 【資料】 1. 専攻科研究指導報告書[専攻科学内 HP]</p>	A
<p>9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。</p>	<p>組織として適切な方法で実施されている。 【資料】 1. 専攻科ファカルティ・ディベロップメント規程[専攻科公式 HP]</p>	A
<p>9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結びついているか。</p>	<p>改善に結びついている。 【資料】 1. 専攻科担当教員の教育貢献自己評価規程 [専攻科公式 HP]</p>	A

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準 10 財務		
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。		
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。	【資料】 1. プログラム自己点検書 04[基準 4.4.2.財源]	A
10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。	【資料】 1. プログラム自己点検書 04[基準 4.4.2.財源]	A
10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。		
10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。		
10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。		
10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準 1 1 管理運営		
11 - 1 - 学校の目的を達成を達成するために、校長，各主事，委員会等の役割が明確になっており，効果的な意思決定が行える態勢となっているか。		
11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し，効果的に活動しているか。	<p>専攻科担当教員会議に関する事務処理は庶務課及び学生課が行い、教育支援については学生課がその任を負う。</p> <p>【資料】</p> <p>1. プログラム自己点検書 04[基準 3.3.3. 教育組織] (1) 教員の数と能力および教育支援体制]</p>	A
11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。	<p>【資料】</p> <p>1. 05 年度専攻科規則集[専攻科公式 HP] 2. 専攻科規則総覧[専攻科学内 HP]</p>	A
11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。		
11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校活動の総合的な状況に対して行われ，かつ，それらの評価結果が公表されているか。	<p>専攻科の自己点検・評価は、第 4 学年、並びに第 5 学年と共に、プログラム自己点検書として開示され、JABEE による審査を受け、技術者教育プログラムとして認定されている。</p> <p>【資料】</p> <p>1. プログラム自己点検書 04[専攻科学内 HP]</p>	A
11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ，高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような，システムが整備され，有効に運営されているか。	<p>改善に結び付けられるような，システムが整備され，有効に運営されている。</p> <p>【資料】</p> <p>1. 専攻科担当教員会議規則[専攻科公式 HP] 2. 専攻科担当教員会議規則 議事録</p>	A

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択的基準（研究）		
選択（研究） - 研究の目的に照らして、研究体制が適切に整備され、機能しているか。	【資料】 1. 専攻科研究指導計画書[専攻科学内 HP] 2. 専攻科研究指導報告書[専攻科学内 HP]	A
選択（研究） - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。	【資料】 1. 研究発表会/研究・学習発表会資料[専攻科(電子)掲示板]	A
選択（研究） - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。	【資料】 1. 専攻科研究評価指標設定[専攻科担当教員会議議事録]	A

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択的基準（サービス）		
選択（サービス） - 教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。		
選択（サービス） - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果（教務委員会）	自己評価
基準1 目的		
<p>1 - 1 - 目的として、高等専門学校 の使命、教育研究活動を実施する 上での基本方針、及び、養成しよ うとする人材像を含めた、達成し ようとしている基本的な成果等が、 明確に定められているか。</p>	<p>（観点に係る状況）<14～17年度の 教務の理念> 本校の教育理念及 び養成すべき人材像を達成する ために「教務は全教職員で構築、 ピラミッド型から地下茎型の自己 組織系を目指す」理念達成のため 下記目標を念頭に置く。</p> <p><14～17年度の教務の目標></p> <p>(1) 教育・研究の向上のため、教 育に対してあまり重要でないこと から教職員の労度を軽減する。そ のため、例えば「全員で作成す れば簡単に適切なものができるの に、ある部署だけで作って、結 局お互いに労度が大きくなってい る」ということを見つけ出し、改 善する。</p> <p>(2) 時代に即した教務を実現する ため、提案者を幹事とするワー キンググループ（WG）を組織す る。例：情報化推進WG（itwg）、 インターンシップWG、e-learning WG）の結成。</p> <p>(3) 本校も大所帯になってきたの で「集中管理から分散管理」を追 求する。このためには学内情報化 が必要不可欠であり、目標(2)の WGの協力を得る。</p> <p><14～17年度の達成しようとして いる基本的成果></p> <p>(1) 教務システムの情報化：itwg (学内情報化ワーキンググループ) のHPを使って、教職員全員で行 事予定、時間割(各部署色分け)を つくる。また、このHPで再評価、 公休の連絡をする。科目成績は 教科担当教員自身が成績登録シ ステムに登録し、記入ミスを防ぐ。</p> <p>(2) PDCAの実現：例えば、授業 アンケートの結果を見て、翌年の シラバス（ウェブ公開）にその対 応策を記す。また、時間割につ いては教務主事補が教員・学生 の意見を聞き、時間割が学生主 体になるように色分け修正を行 なっている。</p> <p>(3) 自学自習の習慣が身につ いた学生の養成：e-learning シ ステムを使って学生個々の資質 に合わせた教育の達成を目指す。</p> <p>（分析結果と根拠理由）特に優 れていると考える。</p>	A
<p>1 - 1 - 目的が、学校教育法 第70条の2に規定された、高 等専門学校一般に求められる 目的から、はずれるものでない か。</p>		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果（教務委員会）	自己評価
1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。	<p>（観点到係る状況）教務の理念、目標は総務委員会や教員会議で折りを見て委員・教員に紹介している。情報化については itwg の HP を常に使わないと職務遂行できないので全員この HP を周知している。また、次年度行事予定は itwg の教務関係 HP を介して全教職員を介して作成している、次年度時間割は各部署で色分けして作成し、教務主事補が学生主体の時間割に改善するため各部署の色分け部分の交換を適宜行っており、「教職員への周知」に関して PDCA が機能している。</p> <p>（分析結果と根拠理由）実務を行なう上で目標を知る構造になっており、優れていると考える。</p>	B
1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。	<p>（観点到係る状況）教務の目標は教職員には詳細に、また、学生・保護者にはその概略を知ってもらう必要があるが、社会に対し広く公表する性質のものではない。総務委員会や教員会議で折をみて委員・教員に紹介している。また、高専便り等で学生や保護者に概略を紹介している。</p> <p>（分析結果と根拠理由）必要に応じた範囲で周知を図っており、優れていると考える。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準2 教育組織		
2 - 1 - 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。		
2 - 1 - 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。		
2 - 1 - 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。		
2 - 2 - 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。	<p>（観点に係る状況）教務委員会で教育課程の編成等に関する企画・調整を行っている。また、教務委員会や教務主事補会議で教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っている。また、教務だけで決定できないものについては教務主事が学生主事、寮務主事と審議して活動の円滑化を図っている。具体的な活動としては</p> <p>(1) 公休や外部取得単位の認定をする（資料1，資料2）。</p> <p>(2) 学生異動は毎回、総務委員会で発表、各年度の学生異動の統計は教務(Campus Assist)のHPに掲載。</p> <p>(3) 授業アンケートの結果は総合情報センターのHPに掲載し、学生や教職員に周知を計っている。シラバスを介してPDCA機能のチェックをする。</p> <p>(4) 再評価について：以前の手続きは「学生 教務係 担当教員」であったが、「学生 担当教員 教務係」と変更したことにより、手続きがすっきりして教務系の労度は非常に軽減した。目標(1)の成果である。</p> <p>(5) 時間割作成について：以前は教務係だけの職務だったが、各科で曜日・時間帯を色分けして、各科で作成する、即ち教務係が色分けし、教員全員が作成する方式とした。以前は「年度カリキュラムや教員都合・要望を各科から教務係に提出」、「それを基に教務係が作成」であったが、教員都合・要望等を全部満足できず過酷な作業となっていた。各科</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	<p>の教員全員作成により一挙に「評価・改善可能な時間割(年度毎に学生主体の時間割に改善が可能)」を作成することが可能になった。これも教務の目標(1)(2)の成果であり、PDCAが機能している。</p> <p>(6) 3主事合意について:講義棟エレベータが身体的ハンディキャップ者のみ利用可能となっていて、学生から不満の声が多かったが、それに対する教員意見は賛否両論であったが、3主事合意・提案で「エレベータ常時稼働、学生は身体的ハンディキャップ者優先で、利用可」が決定され、学生不満は解消できた。これも形を変えた、教務の理念と目標(1)(2)の成果である。教室清掃についても学生主事と常的意思疎通・達成への努力でかなり改善された。</p> <p>(7) シラバスウェブ公開について:各教員がシラバスを作成し、それを各科がカリキュラム表と関連してまとめ、リンク形式で本科全体のシラバスをウェブ公開した。年度更新の教職員労度は激減できた。これは目標(1)(2)(3)の成果である。</p> <p>(8) 時代に即した教務を実施するため、情報化ワーキンググループである itwg の結成、また、これから重要になるであろう分野の進展のため、インターンシップWG、e-learning WG を結成。これは目標(3)による成果である。</p> <p>(9) 学内情報化を推進するため、情報処理教育センターと LAN 運営委員会を統一して総合情報センターとして、本校の情報関係の窓口を一元化することを総務委員会に提案した。これは16年度末に実現した。</p> <p>(10) 学生の成績評価を適正にするため、各教科担当教員に採点済み答案や、必要ならレポート等もスキャナ保存等を依頼した。</p> <p>(11) 東海地震対応マニュアルの作成: 気象庁が平成16年1月5日から、東海地震に関する新しい情報発表をすることになったことに対応して、本校も東海地震対応マニュアルを大幅に更新した。これも itwg のHP を介して、教務主事・学生課長が中心となって教職員全員で作成したものであり、教務理念と目標(1)の成果である。</p> <p>また、教務委員会や教務主事補会議の議事録はメンバーの発言も含めて itwg のHP に掲載されており、教務委員会メンバーは常時閲覧可能になっている。教務委員会の決定事項はメールで全教員に周知している。次年度への課題として</p> <p>(1) 本校のカリキュラムは他高専に較べても開講単位数が多い</p>	

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	<p>ので、授業科目を精選してカリキュラムの見直しをする必要がある。</p> <p>(2) (1)にも関連するが、本校は非常勤講師依存度が他高専に較べて多過ぎるので、各科に適正な非常勤講師費用を決め、それでも必要な場合は各科の研究費で賄う方針により、その軽減を図りたい。</p> <p>(3) 本校の4・5学年のシラバスが JABEE 対応のため、あまりにも JABEE 向けのフォーマットになり過ぎていて、学生向けになっていない。今後 JABEE 対応を配慮しながら、学生向けシラバスに改善したい。</p> <p>(4) 来年度の予定：県立高校が前期入試主体になってきたため、本校も前期主体の入試とするよう、入試実行委員会に提案予定。また、高専の一般選抜試験を作成している機構本部にも提案したい。</p> <p>（分析結果と根拠理由）議事録も整備され、次年度への課題も明確になっている。また、教育課程等教務に関する重要な事項は、教務委員会が中心となって企画・調整しており、十分機能している。また、すぐ決めなければ効果のないことは教務主事補会議が対応しており、理念と目標に沿って時代に即した教務構築を実践しており、優れていると考える。</p>	
<p>2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。</p>	<p>（観点到に係る状況）一般科目を担当する教養科と専門科目を担当する各専門学科は、教務委員会において情報交換及び意見交換を行っており、その内容はそれぞれの学科等会議において全教員に周知されている。また、全校的な重要課題については、全教員が参加する教員会議において報告・討議が行われ、周知徹底されている。また、緊急性を要することについては教養科、専門5学科の教務代表から成る教務主事補会議で連携して問題解決にあたっている。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）教務委員会や教務主事補会議における情報交換・課題審議等は有効に機能しており、教養科と各専門学科の連携は、学校の教育目的を実現する上で必要な連携が執られている。優れていると考える。</p>	B
<p>2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。</p>	<p>（観点到に係る状況）教養科、専門5学科・専攻科長から構成される教務委員会や教務主事補会議が、クラス担任の意見を反映することにより、クラス担任の支援を行なっている。また、学生生活支援室と教務主事は適切な時期に意見交換をして、お互いに助け合って教育体制の不備を補うように努めている。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考える。学級担任教員は、本校における教育活動において学生を個人単位で捉え、</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	支援している。また、学生生活支援室は、違った立場で常に学生の相談を受け付け、教務主事とともに協力して支援する体制を整えている。	

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準3 教育及び教育支援者		
3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。	（観点に係る状況）教務委員会や教務主事補会議には一般科目担当の教養科代表がメンバーとなっている。 （分析結果とその根拠理由）一般科目担当教員が適切に教務代表として配置されており、優れていると考える。	B
3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。	（観点に係る状況）教務委員会や教務主事補会議には各専門学科代表教員がメンバーとなっている。 （分析結果とその根拠理由）各専門学科代表教員が適切に教務代表として配置されており、優れていると考える。	B
3 - 1 - 専攻科を設置している場合，教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。	（観点に係る状況）教務委員会には専攻科を代表する専攻科長がメンバーとなっていて、本科5専門学科と教養科の教務代表教員と連携している。 （分析結果とその根拠理由）専攻科長が適切に教務代表として配置されており、優れていると考える。	B
3 - 1 - 学校の目的に応じて教員組織の活動をより活発化するための，適切な措置（例えば，均衡ある年齢構成への配慮，教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。	/	
3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ，適切に運用がなされているか。	/	
3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され，実際に評価が行われているか。	/	

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準4 学生の受入		
4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜，編入学生選抜，留学生選抜，専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ，学校の教職員に周知されているか。また，将来の学生を含め社会に公表されているか。	/	
4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており，実際の入学者選抜が適切に実施されているか。	/	
4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており，その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。	<p>（観点に係る状況）本校成績と中学校から提出される内申点の相関、本校成績と選抜テスト得点の相関を調べ、内申点が高いことに相関が高いことを検証した*。また、本校入学志願者の大部分を占める静岡、神奈川、山梨県の中学校の内申点が相対評価から絶対評価に移行したことから、内申点の付け方の中学校格差を検証した*。教務として、以上の2つの検証結果を本校の学生受け入れに考慮するように入試関係委員会に提案した。</p> <p>* “学業成績と入試成績・内申に関する統計分析”、論文集「高専教育」第28号、pp.333-338、平成17年3月、著者：真鍋保彦、加藤 繁、濱屋進（分析結果とその根拠理由）教務として学生受け入れへの提案がされており、優れていると考える。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準5 教育内容及び方法		
<p>（準学士課程）</p> <p>5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。</p>	<p>（観点に係る状況）一般科目を担当する教養科と専門5学科の教務代表が教務委員会や教務主事補会議でカリキュラムが適切か、時代に即しているか、体系的になっているか論じており、必要に応じてカリキュラムや授業内容を変更している。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）各科代表が年12回以上観点項目を論じ、実現を図っており、優れていると考える。</p>	B
<p>5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。</p>	<p>（観点に係る状況）教務委員会で留学における単位認定、文科省が認めた技能検定の単位認定（資料2-2-2）、学外実習(工場実習、インターンシップ)の単位認定をしている。また、教務主事管轄のインターンシップワーキンググループを立ち上げて、特に地元企業とのインターンシップによる連携を図っている。このインターンシップワーキンググループには専攻科長やテクノセンター長がメンバーとなっており、専攻科教育との連携も緊密である。さらに「SCSによる授業」の受信をして、多様な授業ができるよう配慮している(資料1)。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考える。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価																																																																																																																																								
5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）	<p>（観点に係る状況）各学科が講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが時代に応じて適切であることを学科会議で検討し、教務委員会でその必要性を説明し、その実現を図っている。その際、他科も刺激を受け検討する構造になっている。また、教務主事補会議を中心として「創造性を育む教育方法」を発展させるため本校の中期計画に盛り込み、各学科にその改善・進展を依頼した。その成果として、教養科や専門学科からの「PBL 風景の授業参観依頼メール」によりその授業参観も行なわれている（国語、物理、専門学科）。</p> <p>基礎学力不足の学生に対しては、各学科がボランティア科目を設けたり、オフィスアワーを示して対応している。さらに、平成16年度末にeラーニングシステムを導入し、多様な学生に対する教材作成の準備を進めている。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考える。</p>	B																																																																																																																																								
5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。	<p>（観点に係る状況）毎年度、教務係が各教員に担当科目全てのシラバス作成を依頼し、教務主事補が中心となって自科のシラバスをまとめ、事務情報化推進室がウェブ掲載して公表し、活用を図っている。また、シラバスは年度始めの授業で説明している。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考える。</p>	B																																																																																																																																								
5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。	<p>（観点に係る状況）教務主事補会議を中心として「創造性を育む教育方法」を発展させるため本校の中期計画に盛り込み、各学科にその改善・進展を依頼した。その成果として、教養科や専門学科からの「PBL 風景の授業参観依頼メール」によりその授業参観も行なわれている（国語、物理、専門学科）。また、教務主事管轄としてインターンシップワーキンググループを結成し、インターンシップの手引きやインターンシップのための技術者倫理説明会も充実しつつある。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考える。</p>	B																																																																																																																																								
5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施	<p>（観点に係る状況）観点については歴代の教務委員会で審議されて、学生便覧(学生用)や教務内規集(教員用、申し合わせを記載)に記載され、周知されている。また、それが時代に即しているか、自己矛盾していないかが実例で検討され、必要があれば教務委員会で随時変更している。こ</p> <table border="1" data-bbox="448 1776 1318 2047"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="4">2001年度</th> <th colspan="4">2002年度</th> <th colspan="4">2003年度</th> <th colspan="4">2004年度</th> </tr> <tr> <th>学年</th> <th>退</th> <th>休</th> <th>留</th> <th>計</th> <th>退</th> <th>休</th> <th>留</th> <th>計</th> <th>退</th> <th>休</th> <th>留</th> <th>計</th> <th>退</th> <th>休</th> <th>留</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>3</td> <td></td> <td>2</td> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>2年</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td></td> <td>4</td> <td>5</td> <td></td> <td>1</td> <td>6</td> <td>1</td> <td></td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>11</td> <td></td> <td>6</td> <td>17</td> <td>14</td> <td></td> <td></td> <td>14</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>9</td> <td></td> <td>5</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>4年</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>12</td> <td>9</td> <td></td> <td>7</td> <td>16</td> <td>6</td> <td>5</td> <td></td> <td>11</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>5年</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td></td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17</td> <td>4</td> <td>12</td> <td>33</td> <td>27</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>36</td> <td>22</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>36</td> <td>16</td> <td>5</td> <td>18</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table>		2001年度				2002年度				2003年度				2004年度				学年	退	休	留	計	退	休	留	計	退	休	留	計	退	休	留	計	1年	1			1				0	3		2	5			2	2	2年	1		1	2	3	1		4	5		1	6	1		3	4	3年	11		6	17	14			14	7	1	2	10	9		5	14	4年	3	4	5	12	9		7	16	6	5		11	6	3	6	15	5年	1			1	1		1	2	1	1	2	4		2	2	4	計	17	4	12	33	27	1	8	36	22	7	7	36	16	5	18	39	B
	2001年度				2002年度				2003年度				2004年度																																																																																																																													
学年	退	休	留	計	退	休	留	計	退	休	留	計	退	休	留	計																																																																																																																										
1年	1			1				0	3		2	5			2	2																																																																																																																										
2年	1		1	2	3	1		4	5		1	6	1		3	4																																																																																																																										
3年	11		6	17	14			14	7	1	2	10	9		5	14																																																																																																																										
4年	3	4	5	12	9		7	16	6	5		11	6	3	6	15																																																																																																																										
5年	1			1	1		1	2	1	1	2	4		2	2	4																																																																																																																										
計	17	4	12	33	27	1	8	36	22	7	7	36	16	5	18	39																																																																																																																										

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>されているか。</p>	<p>の規則に従って成績評価，単位認定，進級認定，卒業認定が適切に実施されている。</p> <p>上表の人数は、学年末での総数。留年 退学は退学のみ、留年 休学は休学のみに計上している。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）適切に策定され実施されており、優れていると考える。</p>	
<p>5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。</p>	<p>（観点に係る状況）教務として、1,2年生の時間割にホームルーム活動を毎週1時間組み入れており、クラス担任が時期に応じて適宜人間の素養の涵養を計画・実施している。また、秋には全学生を対象とする文化講演会を行ない、始業式や終業式の主事挨拶で「人間の素養」の涵養を配慮している。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）教務として優れていると考える。</p>	B
<p>5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。</p>	/	
<p>（専攻科課程） 5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。</p>	/	
<p>5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目，選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系的性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目</p>	/	

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>的を達成するために適切なものになっているか。</p>		
<p>5 - 5 - 学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば，他専攻の授業科目の履修，他高等教育機関との単位互換，インターンシップによる単位認定，補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。</p>		
<p>5 - 6 - 教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態のバランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば，教材の工夫，少人数授業，対話・討論型授業，フィールド型授業，情報機器の活用等が考えられる。）</p>		
<p>5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。</p>		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、事前に行う準備学習，教育方法や内容，達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され，活用されているか。		
5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば，技術職員などの教育的機能の活用，複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。		
5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され，学生に周知されているか。また，これらの規定に従って，成績評価，単位認定，修了認定が適切に実施されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準6 教育の成果		
6 - 1 - 高等専門学校としてその目的に沿った形で課程に応じて学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力，養成する人材像等について，その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。	<p>（観点に係る状況）卒業時に身につける学力については、各学年への進級に値する学力を身につけたと進級判定会議で判断された学生が進級を認められ、最後に本校を卒業するに値する学生であると卒業判定会議で認められた学生が卒業できるという段階を踏んでいる。これらの判定基準は教務委員会で毎年審議して、改善を図っている。また、定期試験の問題や採点結果は原則保存されているので、その達成状況を外部評価できる構造になっている。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）判定基準が明確になっており、また改善が図られているので、優れていると考える。</p>	B
6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について，単位取得状況，進級の状況，卒業（修了）時の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業研究，卒業制作などの内容・水準から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。	<p>（観点に係る状況）単位取得状況，進級の状況，卒業（修了）時の状況，資格取得の状況等は毎年、学生課教務係で記録されている。外部単位の取得も教務委員会で毎年審議され認定されている。卒業研究も各専門学科で年2回の成果発表を義務付けているが、これらの研究発表は全教員、社会に原則開放されており。また、卒業研究では研究内容の水準を100点法評価される構造になっている。また、特に優れた研究をした学生は卒業式で研究活動功労者として表彰され、研究水準の向上を図っている。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）教育の成果や効果が上がるように、教務委員会で毎年検討されており、優れていると考える。</p>	B
6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について，就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。	<p>（観点に係る状況）就職の求人率は不景気時でも10倍を超え、就職希望者は全員就職している。また、編入できる国公立大学・学部も年々増加し、最近では私立大学の編入受け入れも増加が著しい。編入学希望者は殆んどが合格している。これらの事実から「教育の成果や効果」が上がっていると思われる。本校の教育方針を更に明確にするため、平成16年度に教務主事補会議が、平成17年度に全学的に求人企業に卒業生の動向アンケートを、また、本校卒業生に就職後の本校教育の感想についてアンケートを取ることを決定し、実施予定である。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）教務主事補会議が必要に応じて観点に対する方針を打ち出しており、優れていると考える。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。	<p>（観点に係る状況）平成13年度から毎年、教務主事補会議が中心となって学生による授業アンケート（資料1）を実施し、その結果をまとめて学内公開している。年度ごとのアンケート結果は、「Excel：非常に良い」だけを比較すれば、殆んどの項目で右肩上がりであり、成果が上がっていることを示している。また、平成16年度から、その結果を教員が見てシラバスに対応を記述するようにしており、学生にフィードバックしている。（分析結果とその根拠理由）フィードバックの結果はまだ未検証だが、優れていると考える。</p>	B
6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。	<p>（観点に係る状況）本校を訪れる卒業生の意見は対応した各教員が、また、就職の求人訪問者の意見は就職担当教員が得ており、学科会議で紹介・検討され、必要ならば、全教員にメールで紹介し、または教務主事補会議や教務委員会に提出されて本校の教育に反映されている。本校の教育方針を更に明確にするため、16年度の教務主事補会議が、平成17年度に全学的に求人企業に卒業生の動向アンケートを、また、本校卒業生に就職後の本校教育の感想についてアンケートを取ることを決定し、実施予定である。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）卒業生や求人関係者から聞く、本校卒業生の学力は相応であると考え。また、これは就職の求人倍率や編入学大学・学部の増加で裏打ちされている。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準7 学生支援等		
7-1- 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。	<p>（観点に係る状況）教務主事補会議が中心となって作成する行事予定表に、4月初旬のガイダンス実施を掲載している。これによって、各科が自科の教育目標等を説明している。各教員はオフィスアワーをシラバスに記載し、学生が自学自習のための相談・助言を受けやすくしている。また、eラーニングWGが平成17年度に向けて自学自習支援のためラーニングシステムを購入し、その普及に努めている。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考える。</p>	B
7-1- 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。	/	
7-1- 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。	<p>（観点に係る状況）資格試験や検定試験受講については各部局（例えば、情報関係は情報処理教育センター）が把握している。単位認定が必要なものは資料2-2-2のように教務委員会が適切に把握している。また、外国留学等の希望に関してはクラス担任や学科主任が相談を受け、学科主任の希望報告を受けて教務主事が学則に照らし外国留学の許可を審議している。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）学生のニーズが適切に把握されており、優れていると考える。</p>	B
7-1- 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。	<p>（観点に係る状況）資格試験や検定試験受講については教務委員会が単位認定をし、それを総務委員会で報告することにより支援している。外国留学で得た単位の認定に関しては該当専門学科が原案を作成し、教務委員会が適切であることを審議し、認定している。外国留学については国際交流委員会が支援体制を供給しているが、教務としては単位の認定をして協力している。また、卒業生（卒業予定者）の外国大学への入学・編入学に関しては、有志が支援体制を提供し、教務が該当専門学科に依頼して英文シラバス作成し、単位互換の認定の手続きをしている（資料1）。このように支援体制はできており、外国留学希望者が増加したときの対応は準備されている。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考える。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
7 - 1 - 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合、学習支援体制が整備され、機能しているか。	（観点に係る状況）外国人留学生については外国人留学生部会が支援体制を供給し、指導教官やチューター学生を決定しており、教務としては振替授業を実施する等の協力をしている。編入学生には教養科(物理、数学)や、各専門学科(専門基礎全般)が適宜補講をしている。 （分析結果とその根拠理由）教務として優れていると考える。	B
7 - 1 - 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。	/	
7 - 2 - 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。	/	
7 - 2 - 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合、生活面での支援が適切に行われているか。	（観点に係る状況）留学生には外国人留学生部会が組織され、適切に対応している。また、教務としての申し合わせに「身体的ハンディキャップを持つ学生には、クラス担任がクラス員からチュータ学生(複数)を選び、対応する」があり、適切に対応する用意がされている。 （分析結果とその根拠理由）優れていると考える。	B
7 - 2 - 学生寮が整備されている場合、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。	（観点に係る状況）長期休業期間（夏季及び春季休業期）を利用しての集中講義・ロボコン等の課外活動・卒業研究等に対応するため、この期間における寮生の残寮を許可する規則が平成12年に制定された。長期休業中の在寮における学校としての責任者は、寮体制の要である寮生会が機能しないため、教務主事であるが、危機管理体制を強化するため、平成15年度から試行的運用として寮務主事に実質的在寮生指導をお願いすることとなった。 （分析結果とその根拠理由）多様化する教育への支援への試みでもあり、教務として特に優れていると考える。	A
7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。	（観点に係る状況）就職に関しては就職委員会が総括し、進路指導は各専門学科が対応している。教務担当の進学については「進学のためのマニュアル」を作成している。また、主に学生・保護者対象の高専便りには先輩学生の編入学試験の経験談を掲載し、後輩を導く構造にしている。 （分析結果とその根拠理由）就職・編入学希望者がほぼ全員希	A

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	望通り就職・編入学していることが、進路指導体制が機能していることを示しており、特に優れていると考える。	

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準8 施設・設備		
8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。		
8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。	<p>（観点に係る状況）教務の理念や目標を実現するためには、きちんとしたセキュリティー管理下にある情報ネットワークの有効活用は必須であり、教務は総合情報センターと緊密に連携して問題解決（情報化推進 WG、e-learning WG）に当たっている。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）教務として、優れていると考える。</p>	B
8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。	<p>（観点に係る状況）教務委員会や教務主事補会議で観点に関して議論し、必要なら関係部局に働きかけて、実現を図っている。</p> <p>例：教室のプロジェクター設置</p> <p>（分析結果とその根拠理由）観点に関して教務が機能しており、優れていると考える。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム		
9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。	<p>（観点に係る状況）教務としては年4回の定期試験ごとに学生の受講した全教科の評価をまとめるとともに、クラス順位や単位取得状況等、クラス別平均点を一覧表としてまとめている。全教職員はウェブを介して常時閲覧可能であり、クラス担任は必要に応じて学生に提示できるので、適切な評価ができる体制になっている。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）教務として適切であると考える。</p>	B
9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。	<p>（観点に係る状況）教務主事補が授業アンケートを企画、実施、集計してウェブで学内公開している。それを各教員が閲覧し、シラバスにアンケート結果への対応策を記載することで、PDCAを実施している。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）教務としての活動は優れていると考える。</p>	B
9 - 1 - 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。	<p>（観点に係る状況）本校に訪れる卒業生の意見は対応した各教員が、また、就職の求人訪問者の意見は就職担当教員が得ており、学科会議で紹介・検討され、必要ならば全教員にメールで紹介（資料1）、または教務主事補会議や教務委員会に提出されて本校の教育に反映されている。本校の教育方針を更に明確にするため、16年度の教務主事補会議が、平成17年度から全学的に求人企業に卒業生の動向アンケートを、また、本校卒業生に就職後の本校教育の感想についてアンケートを取ることを決定し、実施予定である。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）学外関係者の意見反映の体制はできており、組織的なアンケートの実施決定は優れていると考える。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
9 - 1 - 各種の評価(例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。)の結果を教育の質の向上、改善に結びつけられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。	<p>（観点に係る状況）自己点検・評価や学生による授業評価などの結果は、ホームページ等を通じて全教職員に周知されている。また、各種評価の結果については、教務委員会において随時考察し、必要に応じてカリキュラムの改正などの措置を講じている。</p> <p>（分析結果と根拠理由）教務委員会を中心に継続的に観点項目が考察されるシステムとなっており、優れていると考える。</p>	B
9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。	<p>（観点に係る状況）評価結果に基づいて、全教員が授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を図る試みとして、平成17年度シラバスから、授業アンケートに対する各教員の対応を記載する項目を設けた。これにより、個々の教員の改善活動状況を、教務として把握できる体制となった。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）教務としての体制作りは優れていると考える。</p>	B
9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。	<p>（観点に係る状況）教員は卒業研究の指導に際して自己の専門研究分野に即したテーマを選択した学生を担当しており、研究活動を通じて得た知見を指導に生かしている。また、各教員はそれぞれ自己の専門研究分野に関連した授業を担当するようにしているため、授業に研究活動の成果が生かされている。さらに学生の職業体験と研究意欲を向上させるため、教務でもインターンシップワーキンググループを立ち上げて、インターンシップに必要な技術者倫理教育に配慮している。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）教務として研究活動が教育の質の改善に寄与するよう配慮しており、優れていると考える。</p>	B
9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。	<p>（観点に係る状況）本校のFDは教務委員会、厚生補導委員会、寮務委員会が中心となって企画・実施する。教務関係は教務主事補会議で企画・実施している。具体的には、教員会議で教育に関する研究成果等を発表する機会を設けてFDを実施している(本校の中期計画では教務関係のFDは年2回以上としている)。例えば(1)「高専教育」に掲載した論文「学業成績と入試成績・内申に関する統計分析」を教員会議で発表し、本校の教育に参考とした。原則として教育に関する研修成果の発表はも</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	<p>ちろんとして内地・外地研修から戻った教員にはは本校の教員会議で発表してもらい、発表の工夫を含めて本校教員の教育技術の育成を目指す。この1年間の上記以外の教務関係FDとして、(2)高専における進路指導のあり方について（釧路高専世話校）、(3) e-learning 導入プロジェクトチームによる説明会(3回)、(4)学生生活支援室による、この5年の入学者データの発表、(5)外地研修から帰校教員からの「欧米と日本の高等教育機関との違い」の発表をFDの一貫として実施した。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）教務として優れていると考える。</p>	
<p>9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結びついているか。</p>	<p>（観点に係る状況）前項9 - 2 - のFDの成果については、例えば(1)については本校の進路指導のガイダンス実施に結びついたこと、(2)については沼津高専 e-Learning システムの活用に関わりつつある。例えば、学生の授業時間外での予習・復習支援、対面授業における教員への支援への大きな成果になると期待される。(3)については1,2年生への一斉英語統一テスト実施に関わりついた、(4)については欧米の高等教育機関が学生に自学自修の課題をキチンと与えていることを教員が学ぶ機会となった。これは教員の「中教審の高専の単位見直しと授業改善」への理解に非常に役に立つものと思われる。これに加えて16年度用に教務が作成した17年度用シラバスフォーマットには、該当授業の授業参観可能なときを記載し、教員相互の授業参観(資料1)を可能にしている。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）教務として、FDの授業改善への取り組みは優れていると考える。</p>	<p>B</p>

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準10 財務		
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。		
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。		
10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。		
10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。		
10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。		
10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。		
10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準11 管理運営		
11-1-1 学校の目的を達成を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。	/	
11-1-2 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	/	
11-1-3 管理運営の諸規定が整備されているか。	/	
11-2-1 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。	/	
11-3-1 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校での活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。	/	
11-3-2 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。	<p>（観点に係る状況）授業アンケート結果に基づいて、全教員が授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を図る試みとして、平成17年度シラバスから、授業アンケートに対する各教員の対応を記載する項目を設けた。これにより、個々の教員の改善活動状況を教務として把握できる体制となり、PDCAが可能となった。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）教務としてのPDCAの体制作りは優れていると考える。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択的基準（研究）		
選択（研究） - 研究の目的に照らして，研究体制が適切に整備され，機能しているか。		
選択（研究） - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。		
選択（研究） - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し，改善を図っていくための体制が整備され，機能しているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択的基準（サービス）		
選択（サービス） - 教育 サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。		
選択（サービス） - サービス 享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。		

資料2-2- - 1 戻る

公休の認定について

(H14年度)

- | | | |
|--|------|-----|
| 1. 公休の種類(イ)～(へ)で認められている公休 | | |
| イ) 忌引 | 53件 | |
| ロ) 学校伝染病による登校禁止 | 80件 | |
| ハ) 就職試験及び学科主任の認めた企業訪問 | 208件 | |
| ニ) 大学編入学試験等(5学年)の受験 | 137件 | |
| ホ) 高専体育大会への参加 | 45件 | |
| ヘ) その他国県市町村の機関の主催する行事
(校長が認めたもの。)への参加 | 0件 | |
| 2. 公休の種類(ト)その他校長が認めた公休に該当し審議を要するもの | | |
| 1) 新入生オリエンテーション合宿研修 | 6件 | |
| 2) 交通機関停止又は遅延 | 37件 | |
| 3) 葬儀出席(代表) | 3件 | |
| 4) クラブ対外試合 | 51件 | |
| 5) 奨学金採用試験 | 2件 | |
| 6) 寮祭広報活動 | 3件 | |
| 7) 友人の告別式参加 | 1件 | 不認定 |
| 8) 国際交流会参加 | 3件 | |
| 9) 法事 | 2件 | 不認定 |
| 10) 森野教官葬儀参列 | 76件 | |
| 11) ロボコン地区大会 | 15件 | |
| 12) 堅信式 | 1件 | 不認定 |
| 13) プロコン参加 | 3件 | |
| 14) 学会出席 | 1件 | |
| 15) 通院 | 1件 | 不認定 |

(H15年度)

- | | | |
|--|------|-----|
| 1. 公休の種類(イ)～(へ)で認められている公休 | | |
| イ) 忌引 | 31件 | |
| | 内、1件 | 不認定 |
| ロ) 学校伝染病による登校禁止 | 98件 | |
| ハ) 就職試験及び学科主任の認めた企業訪問 | 231件 | |
| ニ) 大学編入学試験等(5学年)の受験 | 160件 | |
| ホ) 高専体育大会への参加 | 23件 | |
| ヘ) その他国県市町村の機関の主催する行事
(校長が認めたもの。)への参加 | 0件 | |
| 2. 公休の種類(ト)その他校長が認めた公休に該当し審議を要するもの | | |
| 1) 新入生オリエンテーション合宿研修 | 6件 | |
| 2) クラブ対外試合 | 120件 | |

	内、1件	不認定
3) クラブ講習	2件	
4) 奨学金採用試験	2件	
5) 留学に伴う事前研修会参加	1件	不認定
6) ロボットサッカー大会参加	1件	
7) 入院のため	2件	
8) 交通機関停止又は遅延	6件	
	内、2件	不認定
9) 富士山国際エコキャンプ村実施協議	1件	
10) ラグビー/国民体育大会競技補助参加	9件	
11) 忌引(曾祖母)/同居せず	2件	
12) 忌引(祖母)	1件	
13) 専門学校入学試験	2件	
14) 会社申請書類手続きの為	1件	
15) 大学・専門学校説明会	2件	不認定
16) 学会参加	2件	不認定
17) 国際交流事業参加	1件	

(H16年度)

1. 公休の種類(イ)~(へ)で認められている公休

イ) 忌引	43件
ロ) 学校伝染病による登校禁止	95件
ハ) 就職試験及び学科主任の認めた企業訪問	325件
ニ) 大学編入学試験等(5学年)の受験	145件
	内、1件 不認定
ホ) 高専体育大会への参加	75件
ヘ) その他国県市町村の機関の主催する行事 (校長が認めたもの。)への参加	62件

2. 公休の種類(ト)その他校長が認めた公休に該当し審議を要するもの

1) 奨学金採用試験	2件
2) ロボットサッカー大会参加	2件
3) 交通機関停止又は遅延	56件
4) 専攻科試験	42件
	内、1件 不認定
5) 編入学試験/体験発表	1件
6) 高専体育大会会場作り/ハンドボール	16件
7) 卒業研究/体験発表	1件
8) 家族の危篤	1件
9) 富士山国際エコキャンプ村実施協議	1件
10) テクノセンターで卒業研究(文科省査察)	4件
11) JABEE審査のため	6件

12) 金岡中学校へ行き沼津高専の紹介	1件	
13) 国際交流 / 長泉小学校でスリランカの話をする	1件	
14) クラブ対外試合等	2件	
	内、1件	不認定
15) 会社申請書類手続きの為	1件	
16) 大学・専門学校説明会学会参加	2件	不認定
17) 学会参加	2件	不認定
18) 国際交流事業参加	1件	
19) 専門学校入学試験	2件	

資料2 - 2 - - 2 観点2に戻る 観点5に戻る 観点7に戻る

技能審査合格に伴う単位認定件数

種 目	等 級	単位数	年度	1年	2年	3年	4年	5年	専攻科	計
デジタル技術検定	(情報部門)2級	2	H14				1	6		7
			H15							0
			H16							0
デジタル技術検定	(制御部門)2級	2	H14				1			1
			H15						0	
			H16						0	
デジタル技術検定	3級	1	H14				2	1		3
			H15			1	2		3	
			H16				1	1	2	
工業英語能力検定	2級	4	H14					1		1
			H15						0	
			H16					1	1	
工業英語能力検定	2級(3級認定済)	2	H14					1		1
			H15						0	
			H16					1	1	
工業英語能力検定	3級	2	H14			5	3	8		16
			H15			1	9	2	12	
			H16		1		4	11	16	
工業英語能力検定	3級(4級認定済)	1	H14		1		2	2		5
			H15			1	3	1	5	
			H16				1	2	3	
工業英語能力検定	4級	1	H14	1	5	17	21	5		49
			H15	2	2	14	13	6	37	
			H16	13	4	5	17	5	44	
実用英語技能検定	準1級	5	H14					3		3
			H15				1		1	
			H16						0	
実用英語技能検定	2級	3	H14		2	1		3		6
			H15				1		1	
			H16				1		1	
実用英語技能検定	2級(準2級認定済)	2	H14							0
			H15			2		1	3	
			H16						0	
実用英語技能検定	準2級	1	H14		4	6	7	2		19
			H15	1	2	6	4	1	14	
			H16			5	10	3	18	
計			H14	1	12	29	37	32	0	111
			H15	3	4	25	33	11	0	76
			H16	13	5	10	34	24	0	86

5 - 1 - 資料1 戻る

平成16年度SCS受信一覧

NO	受信月	時間帯	配信元	主題名
1	5/13	16:20-17:30	豊田高専	平成16年度SCS先端技術特論 歩行者交通におけるバリアフリー
2	5/18	16:20-17:30	豊田高専	平成16年度SCS先端技術特論 最新化学分析について
3	7/1	16:20-17:30	岐阜高専	平成16年度SCS先端技術特論 土木鋼構造物の耐震性納設計
4	9/9	16:20-17:30	鈴鹿高専	平成16年度SCS先端技術特論 接着接合を摘要した構造体の強度について
5	9/28	14:00-17:00	メディア教育開発センター	SCS利用によるキャンパス間連携を考える
6	10/5	16:30-18:00	メディア教育開発センター	国立大学法人の会計・監査制度
7	10/7	16:20-17:30	豊田高専	平成16年度SCS先端技術特論 生体に倣うモーションコントロール
8	10/12	16:30-18:00	メディア教育開発センター	複式簿記の理解
9	10/24	10:00-18:00	都立航空高専	第12回衛星設計コンテスト最終審査会
10	10/26	16:30-18:00	メディア教育開発センター	大学におけるこれからの知的財産活用について
11	11/2	16:30-18:00	メディア教育開発センター	大学におけるこれからの自己点検・評価について
12	11/9	16:20-17:30	沼津高専	平成16年度SCS先端技術特論 抗体多様性
13	11/11	16:20-17:30	鈴鹿高専	平成16年度SCS先端技術特論 クオーク模型による重粒子間相互作用
14	11/16	16:20-17:30	鈴鹿高専	平成16年度SCS先端技術特論 誤り訂正技術に関する最近の話題
15	11/17	10:00-17:30	メディア教育開発センター	平成16年度国際シンポジウム 高等教育におけるe-learningその成功の条件
16	11/18	9:30-18:00	メディア教育開発センター	平成16年度国際シンポジウム 高等教育におけるe-learningその成功の条件
17	11/25	16:20-17:30	岐阜高専	平成16年度SCS先端技術特論 交流モータ制御の近代化について
18	12/7	16:20-17:30	岐阜高専	平成16年度SCS先端技術特論 ファジィ最適制御問題とその存在性について
19	12/13	16:30-18:00	メディア教育開発センター	国立大学法人の財務諸表等の作成 その他 決算業務について
20	12/20	16:30-18:00	メディア教育開発センター	国立大学法人の財務諸表等の作成 その他 決算業務について
21	1/18	16:20-17:30	沼津高専	平成16年度SCS先端技術特論 ロボット教材としてのLEGO MINDSTORMS
22	2/21	10:00-16:30	文部科学省	SCSによるインターシップ推進フォーラム
23	3/4	10:00-12:00	メディア教育開発センター	SCS事業連絡協議会
24	3/7	14:00-17:00	豊田高専	専攻科学生による 特別研究講演会

SCS 受信料は平成16年度より受信者負担（有料）に変更された。（翌年度に負担料は還元される。）

送信者全額負担講座案内もある。

資料6 - 1 - - 1 [戻る](#)

平成13～16年度授業アンケートの集計結果

平成12年度から、

- アンケート結果を踏まえて、担当している授業の改善に役立てる。
- 組織的に授業改善に取り組む一つの資料とする。
- 学生自身の授業に対する自覚を高める。

ことを目的に、学生に授業アンケートを行っている。この授業アンケートは教務主事補会議が中心になって実施されている。アンケート結果は、各科目について質問項目毎に集計したデータを、学内限定のWeb ページにて、学内の全構成員に公開している。

以下に平成13年度から平成16年度の実施科目数と延解答者数を以下に示す。アンケートの質問項目は、以下のとおりである。これは、スタート時から変更されていない。

< 授業内容に関する設問 >

1. あなたは授業内容に興味が持てましたか？
2. あなたは授業内容が理解できましたか？
3. 授業内容の将来における必要性について説明を受け、それを納得できましたか？
4. この授業は、あなたにとって意味のあるものでしたか？
5. 授業内容がシラバスと一致していましたか？

< 授業方法に関する設問 >

6. 授業の進行方法は、整理されて理解し易かったですか？
7. 教官の話し方は聞き取り易かったですか？
8. 黒板等の文字は、大きく丁寧で読み易かったですか？
9. 黒板等に書かれた内容は、よく整理されていましたか？
10. あなたの質問に対して教官からの確かな回答が得られましたか？
11. 演習や課題・レポートの内容と量は適切でしたか？
12. 教科書・プリント、OHP、AV 教材は、適切な内容でわかり易かったですか？
13. 休講・自習の時間は少なかったですか？（少ない場合を良いとして下さい）
14. 授業の開始・終了時間が守られていますか？（守られている場合を良いとして下さい）

< 成績評価に関する設問 >

15. 演習や課題・レポートはきちんと採点・評価を受けられましたか？
16. 成績の評価基準が明確で、納得できるものでしたか？
17. 試験の内容や量は適切でしたか？
18. 試験の採点基準が明確で、納得できるものでしたか？

あなた自身に関してお聞きします。

< 学生自身に関する設問 >

19. この授業に集中できましたか？
20. わからない事柄に関して、質問等積極的に解決を目指す行動がとれましたか？
21. 課題・レポートを、毎回期限内にきちんと提出できましたか？

< 総合的満足度に関する設問 >

22. 全体としてこの授業に満足できましたか？

以上22項目のアンケート結果を以下に示す。

平成13～16年度授業アンケートの集計結果 [戻る](#)

表中の記号

Excel : 非常に良い Excellence

Good : 良い

Weak : あまり良くない

Bad : 悪い

2004年度

2002年度

2001年度

No.	Excel	Good	Weak	Bad	Excel	Good	Weak	Bad	Excel	Good	Weak	Bad
1	29.5	44.7	17.4	8.4	27.7	43.8	18.5	9.0	28.0	45.8	18.7	7.4
2	20.7	45.4	24.2	9.7	19.8	44.1	25.7	10.4	18.7	46.1	26.0	9.2
3	27.6	43.2	20.3	8.9	26.9	41.8	21.7	9.6	24.8	43.5	23.3	8.4
4	29.3	43.1	18.2	9.4	27.7	43.1	19.5	9.8	27.4	44.0	20.5	8.1
5	28.5	50.7	14.3	6.5	28.5	49.8	14.4	7.3	26.7	51.5	15.6	6.2
6	26.6	43.0	20.9	9.5	25.1	43.1	21.5	10.3	24.3	44.3	22.8	8.6
7	31.4	41.9	17.6	9.2	29.3	41.9	19.3	9.6	28.7	43.3	19.6	8.5
8	27.9	41.5	21.1	9.5	25.7	41.8	22.4	10.2	24.2	43.3	23.5	9.0
9	25.0	40.3	23.8	10.9	23.7	40.4	24.7	11.3	22.7	41.3	26.0	10.0
10	29.1	47.2	15.9	7.7	28.0	46.8	17.1	8.1	27.2	49.3	16.9	6.5
11	27.3	47.5	16.9	8.3	26.7	47.7	16.7	8.9	25.8	50.1	16.8	7.3
12	26.5	46.6	19.1	7.8	25.0	47.2	19.6	8.3	24.3	49.4	19.5	6.7
13	48.9	37.4	8.6	5.1	48.2	37.5	9.0	5.3	54.0	34.6	7.3	3.8
14	40.0	40.4	12.4	7.2	40.5	39.7	12.3	7.5	43.4	39.7	10.8	6.2
15	32.6	48.6	12.5	6.2	31.2	48.4	13.5	6.9	33.5	49.2	12.2	5.2
16	30.5	47.2	15.1	7.2	29.3	46.5	15.8	8.4	29.7	49.0	14.7	6.6
17	27.8	44.5	17.7	10.0	27.6	43.3	19.0	10.1	27.0	45.6	18.3	9.1
18	30.5	47.0	14.9	7.6	29.4	46.2	15.7	8.7	28.7	48.6	15.3	7.5
19	26.5	42.4	21.4	9.7	25.5	41.7	22.4	10.4	25.0	42.5	23.0	9.5
20	22.6	39.5	27.1	10.8	22.3	38.7	27.2	11.9	19.4	37.1	31.2	12.3
21	37.9	42.0	13.7	6.4	37.9	41.6	14.0	6.5	39.5	41.6	13.4	5.6
22	28.0	45.3	17.0	9.7	26.0	45.5	18.4	10.1	25.1	47.4	18.2	9.3
回答数=	17399				回答数=	18001			回答数=	17394		
科目数=	477				科目数=	472			科目数=	430		

資料7 - 1 - - 1 [戻る](#)

ES 先生、HS 先生

cc.学生課長殿

S 科の OS です。

M S O E へ留学していた E 科卒業生の N 君が
無事に M S O E を卒業したという知らせを受けました。

アメリカへ渡ってから約 2 年 1 0 か月で卒業できたことになります。
M S O E が沼津高専の教育内容をきちんと評価している証明に
なるかと思えます。

以下に、彼からのメールを転送させていただきます。

N@hotmail.com さんのコメントを転送します:

OS 先生

お久しぶりです、N です。連絡するのが遅くなりましたが、
本日 5 月 2 1 日卒業式に出席し、無事 M S O E を卒業できました。
明日日本へ帰国する予定です。到着は月曜日になります。
5 月 3 0 日に横浜へ引越し、6 月 1 日より社会人として
働き始めることになります。

資料 9 - 1 - -1 戻る

教員各位 HSです。メールで失礼します。

本校卒業生の編入学に対して各先生の参考になると思い、E科SN先生からのメールを転送します。私も以前から、理学部への本校学生の編入学合格率が意外と高いな・・・と感じていました。進路指導の参考に願います。

取り急ぎ、転送まで。

以下は転送メッセージです。

日時：平成17年4月20日(水) 午後8時5分

件名：[Fwd: Re: XXXです。]

差出人：SN <SN@numazu-ct.ac.jp>

E科SN先生のコメント

(1)物理科で高専の学生が人気とは意外。

(2)単位が認められやすいというはものすごく意外。工学部に入った学生の話を知ると、本当に工学部の方が大変そう。

-----XXX wrote:-----

> SN様

>

> お久しぶりです。卒業生のXXXです。

> 在学中は、お世話になりました。有り難うございました。

>

> K大学の先生から、高専からの編入生を勧誘してくれと言われました。

>

> 近年、全国的に物理学科への高専からの編入生が減少しており、K大学をはじめ様々な大学
> で人材不足に悩んでいます。特に、機器の操作、制作が研究で必要になる研究室では、高専か
> らの人は重宝されるようです。

> 物理学科の学生は、電圧計やエクセルにも触ったことのない学生がほとんどなので、高専時代、
> トランジスタの機能も知らなかった私でも、機器に強いことになるようです。

>

> 私は、受験当時、物理学科へ工学系の学生が入れるのか、入ったところで授業に追いつけるの
> か、などと不安も抱えていましたが、受けてみると案外いろいろな大学を合格でき、また神戸
> 大学入学後も特に困った事も無くここまで来る事ができました。今でも、物理に興味があつて
> も、進学についてためらっている学生がいるのではないかと思います。ですので、一つ宣伝し
> ておいてもらえませんか。

>

> ここからは私の体験なのですが、K大学では編入学後、1,2回で取るべき単位は全部自動的

- > にもられました。また、専門的な講義はほとんど3回からなので、知識として足りなかったものも、熱力学くらいのものでした。
- > 全国的に受験の難易度というのも、工学部とあまり変わらないというよりむしろ、最近では、物理学科の方が合格しやすいようです。
- > 多少、不純で教育的に良くない宣伝文句も入りましたが、何卒お伝えください。
- >
- > K大学理学部物理学科では、5/7, 6/25とオープンラボがあるので興味のある方は一度来てみるようにお伝えください。また、興味のある学生がおられましたら、質問等お受けしますとお伝えください。
- >
- > ではまた機会がありましたら今度はちゃんと・・・を持って、お伺いします。
- >

SH@電気電子工学科

e-mail SH@numazu-ct.ac.jp

資料9 - 2 - - 1 [戻る](#)

授業参観風景の一例（平成17年4月）

電気電子工学科4年の通信工学(授業担当教員：濱屋)の授業を、電気電子工学科の教員(西村)が参観した。



基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準 1 目的		
1 - 1 - 目的として、高等専門学校使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。	<p>（観点に係る状況）厚生補導委員会の目的は「沼津工業高等専門学校厚生補導委員会規則」によって「厚生補導に関する重要な事項を審議するため」と明確に規定されている。H16年度委員会は、この規則にしたがって活動目標を「学生が落ち着いて勉学し積極的に課外活動できる環境の提供」及び「周辺地域との摩擦解消」と定めて活動している。</p> <p>（分析結果と根拠理由）優れていると考える。厚生補導委員会の目的、使命はウェブで公開され周知された規則（資料26 「沼津工業高等専門学校厚生補導委員会規則」参照）によって明確にされている。各年度における活動の具体的な目標・基本方針も明示されている。（資料17 「第1回総務委員会学生主事報告」、資料18 「入学説明会資料」参照）</p>	B
1 - 1 - 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。	<p>（観点に係る状況）「沼津工業高等専門学校厚生補導委員会規則」に規定される厚生補導委員会の目的は、高等専門学校の教育目標を実現する上で不可欠な厚生補導の業務を規定するものである。</p> <p>（分析結果と根拠理由）優れていると考える。「沼津工業高等専門学校厚生補導委員会規則」に規定される厚生補導委員会の目的は、高等専門学校一般に求められる目的からはずれていない。</p>	B
1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。	<p>（観点に係る状況）厚生補導委員会の目的を規定する「沼津工業高等専門学校厚生補導委員会規則」は、ウェブで公開され周知されている。また、厚生補導委員会の各年度の具体的な活動目標は年度当初に、学生に対しては入学説明会や始業式において、教職員に対しては新人研修会、総務委員会、教員会議において、保護者に対しては入学説明会、教育後援会総会において説明され、周知されている。また学内には、教職員限定でウェブにより厚生補導委員会関係資料を公開している。</p> <p>（分析結果と根拠理由）優れていると考える。厚生補導委員会の目的を規定する規則はウェブで公開され周知されている。（資料26 「沼津工業高等専門学校厚生補導委員会規則」参照） また、各年度の活動の基本方針も多くの機会において説明され、周知されて</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	<p>いる。（資料17 「第1回総務委員会学生主事報告」、資料18 「入学説明会資料」参照）さらに、厚生補導委員会関係資料はウェブにより学内限定で公開されている。（資料21 「厚生補導委員会資料 Web ページ」参照）</p>	
<p>1-2- 目的が、社会に広く公表されているか。</p>	<p>（観点到に係る状況）厚生補導委員会の目的を規定する「沼津工業高等専門学校厚生補導委員会規則」は、ウェブで公開され社会に周知されている。</p> <p>（分析結果と根拠理由）優れていると考える。「沼津工業高等専門学校厚生補導委員会規則」はウェブで公開され周知されている。（資料26 参照）</p>	<p>B</p>

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準5 教育内容及び方法		
<p>（準学士課程）</p> <p>5 - 1 - 教育の目的に照らして，授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば，一般科目及び専門科目のバランス，必修科目，選択科目等の配当等が考えられる。）され，教育課程の体系性が確保されているか。また，授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿って，教育の目的を達成するために適切なものになっているか。</p>		
<p>5 - 1 - 学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば，他学科の授業科目の履修，他高等教育機関との単位互換，インターンシップによる単位認定，補充教育の実施，専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。</p>		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）</p>		
<p>5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。</p>		
<p>5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。</p>		
<p>5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。</p>		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。</p>	<p>（観点に係る状況）厚生補導委員会は、3学年学級担任との共同で30単位時間の特別活動として合宿研修を企画実施している。H16年度は1月に乗鞍青年の家において3泊4日のスキー合宿研修を実施した。（資料1 3年合宿研修しおり）また、1年生については、各学科主任（学科長）、1学年学級担任、学生会と共同で新入生オリエンテーションのための合宿研修を4月入学直後に中央青年の家において実施した。（資料2 1年合宿研修しおり）このほか、厚生補導委員会の学生会顧問の指導によって、学生会が運営主体となり、学校行事として体育祭や高専祭を実施している。また健康保持のための講話（3年次）や外部有識者を招いて交通安全教育のための講話（2年次）を開いている。（資料3 講習会通知文）</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考える。特別活動の時間を活用した3年生の合宿研修は、高専生活を振り返り決意を新たにするとともに大自然の中でスキー上達の達成感を得ることを目的としており、学生にとっては印象深い有意義な行事になっている。また、1年生の入学直後の合宿研修は、見ず知らずの者が集まった集団をまとまりのあるクラスにするには不可欠な行事になっている。また、学校行事として様々な種類の活動を設けて、学生が主体的に運営に関わり、人間性を向上させる機会の確保を図っている。</p>	B
<p>5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。</p>	<p>（観点に係る状況）厚生補導委員会は、H13年度の自己点検・評価報告書において課題とされていた沼津市駿東郡地区の高等学校の生徒指導連絡協議会、沼津地区生徒指導研究協議会（通称、生地研）にH14年度から参加しており、H16年度も隔月の協議会と街頭補導に委員を派遣して、近隣高等学校との情報交換を行い生活指導、交通指導に活用している。（資料4 生地研資料）また、学生の環境美化意識を高めるため学生による学内外の清掃活動「学校周辺クリーン作戦」に取り組んだ。（資料5 学校周辺クリーン作戦計画表）この活動は昨年度から始められ16年度も継続して実施した。また、健康保持のための講話（3年次）や外部有識者を招いて交通安全教育のための講話（2年次）を開いている。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	<p>（資料3 講習会通知文）</p> <p>課外活動については、各クラブに顧問教員を配置し、その指導の下、学生が自主性を発揮しつつ活動できるよう、施設・設備の整備を含め配慮している（資料6 クラブ同好会顧問教員一覧表、クラブ同好会顧問会議通知文）。課外活動で活躍する学生に対しては報奨制度を設けて卒業式において「課外活動功労賞」を与えている。（資料7 卒業式表彰者一覧）今年度はグラウンド東側に部室・器具庫・トイレを含む課外活動共用施設を、共通棟北側中庭に主にロボコン同好会が作業場とするプレハブ施設を建設し、課外活動の環境整備を行った。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考える。生活指導面においては、生地研への参加により、近隣高等学校での生徒指導の事例や不審者情報など貴重な情報が入手可能となっている問題の対処に効果を上げている。また、学内外の清掃活動など各種活動や講演、クラブ同好会活動を通じて、それぞれ学生の人間性が向上させる機会の確保を図っている。</p>	
<p>（専攻科課程）</p> <p>5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。</p>	/	
<p>5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。</p>	/	

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準6 教育の成果		
6 - 1 - 高等専門学校としてその目的に沿った形で課程に応じて学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力，養成する人材像等について，その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。		
6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について，単位取得状況，進級の状況，卒業（修了）時の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業研究，卒業制作などの内容・水準から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。		
6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について，就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。		
6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準7 学生支援等		
7-1-1 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。	<p>（観点到に係る状況）H16年度厚生補導委員会は、初の試みとして11月に「5年生による進路ガイダンス」の実施を決定し、12月に各学科において実施された。就職、進学活動を終えたばかりの5年生が1年生と2年生のホーム・ルームで体験談を語る催しであるが、就職試験や大学への編入学試験にどのような科目のどのような問題が出るかという情報が多く提供され、低学年生が学習を進める上で貴重なガイダンスになった。（資料8 5年生による進路ガイダンス関係資料）</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考える。就職、進学活動を終えたばかりの5年生の話は実体験に裏打ちされた強い説得力をもち、低学年生に深い感銘を与えた。ただし、D科のみ11月末に別の進路ガイダンスを実施したため、このガイダンスを行わなかった。</p>	B
7-1-2 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。	<p>（観点到に係る状況）課外活動施設としてH16年度はグラウンド東側に課外活動共用施設を建設した。これは部室、器具庫、トイレからなる施設で、これにより運動部の部室不足が改善されて、これまで部室のなかったクラブにも部室が割り当てられた。（資料9 課外活動施設新営工事通知メール）</p> <p>また、厚生補導委員会は、輪番制で定期的に学内巡回をしており、H16年度は2週間に1度の割合で実施した。（資料10 厚生補導委員会巡回当番表）その際に講義棟の学生リフレッシュコーナーや、女子更衣室、シャワールームなどを巡視し、これらの施設が効果的に利用されるよう、清掃状況などをチェックして環境保全に務めている。（資料11 厚生補導巡回報告）また、学内外の環境美化のため学生による学内外の清掃活動「学校周辺クリーン作戦」に取り組んでいる。（資料5 学校周辺クリーン作戦計画表）9月には昼食時間以外閉じられていた学生食堂ホールを学生の談話のためのスペースとして開放した。（資料12 学生食堂ホール開放メール通知文）</p> <p>（分析結果とその根拠理由）厚生補導委員会による巡回や学生による清掃活動によって効果的に利用できる環境を整えている点は優れていると考える。しかし、</p>	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	<p>文化部の部室は不足しており、囲碁将棋部のように高校選手権静岡県大会において優勝し県代表として活躍しているながら、部室のないクラブもあり環境整備には改善の余地があることから、総合的な評価は相応であると考えている。</p>	
<p>7 - 1 - 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講，外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。</p>	<p>（観点に係る状況）厚生補導委員会は11月下旬に「学生の学習と生活に関するアンケート」を実施し、その中に資格試験等の受講意欲に関する質問項目を設けてニーズの把握に努めている。（資料13「学生の学習と生活に関するアンケート」）</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考える。アンケート調査の結果は、全教職員に周知され、学生のニーズに関する認識の共有が図られている。</p>	B
<p>7 - 1 - 資格試験や検定試験受講，外国留学のための支援体制が整備され，機能しているか。</p>		
<p>7 - 1 - 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生，編入学生，社会人学生，障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合，学習支援体制が整備され，機能しているか。</p>		
<p>7 - 1 - 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され，機能しているか。</p>	<p>（観点に係る状況）クラブ同好会活動に関しては、原則として全教員が運動部・文化部の顧問教員（資料6クラブ同好会顧問一覧表）となり、校長補佐（学生主事）を委員長とするクラブ同好会顧問会議において予算、施設利用等について意見交換して学生の指導・助言にあたっている。また、厚生補導委員会では、7月に合宿説明会を開いてクラブ同好会の合宿時の生活について指導している。また、定例の厚生補導委員会におい</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	<p>ても合宿時の生活や部室の利用状況など生活指導にかかわる諸課題の報告・検討をして改善に努力している。（資料14 第4回厚生補導委員会報告、合宿説明会資料）</p> <p>学生会活動は厚生補導委員会のうち3人の学生会本部顧問教員が指導にあっている。（資料15 16年度校務分掌表）3人のうち1人は学生会本部顧問として20名からなる学生会本部の活動、1人は体育祭、応援団担当として学生会の体育祭実行委員会と応援団の活動、1人は学生会の高専祭実行委員会を主として指導し、学生の自主的な活動を支援する分業体制ができている。（資料16 16年度高専祭しおり、学生会顧問報告）（分析結果とその根拠理由）優れていると考える。クラブ同好会活動に関しては、ほぼ全教員が顧問として学生の課外活動を支援し、厚生補導委員会も合宿時の生活に関与して学生が十分に活動できる環境を整えている。また、学生会活動は厚生補導委員会の3人が学生会本部顧問教員として指導にあたり、自主的で活発な学生会活動によって体育祭、高専祭など充実した学校行事が実現されている。</p>	
<p>7 - 2 - 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。</p>	<p>（観点到に係る状況）厚生補導委員会は分業による学生の生活指導体制を築いている。11名の学生主事補は、業務によって生活指導4名、交通指導4名、学生会指導3名の3グループに分かれて、学生の生活支援、生活指導、交通指導、学生会指導など厚生補導分野の諸課題について効果的に対処している。（資料17 第1回総務委員会学生主事報告）女子学生の指導には生活指導4名中の2名の女子教員があたった。H13年度の自己点検報告書において課題とされていた沼津市駿東郡地区の高等学校の生徒指導連絡協議会、沼津地区生徒指導研究協議会（通称、生地研）にH14年度から参加しており、H16年度も隔月に協議会と街頭補導に委員を派遣して、近隣高等学校との情報交換を行い生活指導、交通指導に活用している。（資料4 生地研資料）</p> <p>学生の経済面に関しては、授業料免除制度を活用している。H16年度後期の授業料免除額は免除限度額の99%になっている。授業料免除制度については、クラ</p>	<p>B</p>

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	<p>スへの掲示、学生便覧への掲載、入学説明会、一日体験入学における説明によって周知を図っている。（資料18 入学説明会資料）また、奨学金については、日本学生支援機構の奨学金制度活用を活用している。突発的に起こる経済問題については、本校同窓会による奨学金制度によって対応しており、学生が経済状態に応じて幅広く利用できる制度を整えている。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考える。厚生補導委員会の分業による学生生活指導体制は、過去8年間バイク事故による死者がないなど厚生補導分野の諸課題について効果的に対処している。H16年度は女子学生の指導に生活指導4名中の2名の女子教員があたり、女子学生の利用施設等についてきめ細かく巡回できたが、例年、学生主事補の女子教員は1名で、毎年このような体制がとれない点の一部問題がある。経済面については、授業料免除制度を始めとして多様な制度が用意されている。スクールカウンセラー及び支援室制度は学生及び教員に周知されており、十分に活用されている。</p>	
<p>7 - 2 - 特別な支援が必要な者（例えば、留学生，障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合，生活面での支援が適切に行われているか。</p>	<p>（観点に係る状況）厚生補導委員会は2月に最寄りのJR駅からスクールバスが運行する場合利用するかどうかアンケート調査を行った。本校は公共交通機関の便が良好とはいえない立地条件にあり、通学生は最寄りのJR駅から徒歩約20分かけている。バス会社との契約などによりスクールバスの運行が可能になれば不便は解消されるため、アンケートによって、どれほどの需要があるかを調査した。450人の通学生から回答を得て利用希望者は250人あった。次年度以降、スクールバス運行が可能かどうかを具体的に検討することとなった。（資料19 バスアンケート集計結果）</p> <p>（分析結果とその根拠理由）相応である。スクールバス運行は実現できれば、通学の利便性改善が期待できるが、実現は時間帯・経費の問題があり容易ではない。</p>	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
7 - 2 - 学生寮が整備されている場合，学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。	/	
7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され，機能しているか。	<p>（観点に係る状況）厚生補導委員会では、H16年度に初めての試みとして11月に「5年生による進路ガイダンス」の実施を決定し、12月各学科において実施した。就職、進学活動を終えたばかりの5年生が1年生と2年生のホーム・ルームで体験談を語る催しであるが、就職試験や大学への編入学試験にどのような科目のどのような問題が出るかという情報が多く提供され、低学年生が学習を進める上で非常に貴重なガイダンスになった。</p> <p>（資料8 5年生による進路ガイダンス）また、1月には就職委員会の決定に基づき、就職活動をする学生のため「就職活動用の履歴書の書き方について」という文書をまとめ、総合情報センターの学生用ウェブに公開した。（資料17 「就職活動用の履歴書の書き方について」）</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考える。「5年生による進路ガイダンス」は、就職、進学活動を終えたばかりの5年生が、実体験に裏打ちされた強い説得力をもって進路ガイダンスをするので低学年生に深い感銘を与えた。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準8 施設・設備		
8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば，校地，運動場，体育館，教室，研究室，実験・実習室，演習室，情報処理学習のための施設，語学学習のための施設，図書館等，実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され，有効に活用されているか。		
8 - 1 - 教育内容，方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され，有効に活用されているか。		
8 - 2 - 図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され，有効に活用されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム		
9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。	<p>（観点到に係る状況）厚生補導委員会の資料は学内限定のウェブページに収集・蓄積され活用できる体制になっている。（資料2 1 厚生補導委員会資料ウェブページ）</p> <p>（分析結果と根拠理由）データや資料が適切に収集・蓄積されており優れていると考える。</p>	B
9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。	<p>（観点到に係る状況）厚生補導委員会の活動に関する学生による評価は、H12年度から全学生を対象として実施している「学生の生活と学習に関するアンケート」の質問項目の中に含まれており、本委員会の活動改善の資料として利用されている。H16年度は、11月下旬にアンケートを実施した。集計結果は、ウェブで学内限定公開している。（資料1 3 「学生の生活と学習に関するアンケート」の評価結果）</p> <p>（分析結果と根拠理由）厚生補導委員会の活動の一部であるが、学生による評価を受けており、優れていると考える。</p>	B
9 - 1 - 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。	<p>（観点到に係る状況）校長補佐（学生主事）の管轄の就職委員会により主として求人活動で来校する企業の人事担当者をお願いして「企業の皆様へアンケートのお願い」として本校卒業生に関する意見を求めている。（資料2 2 「企業の皆様へアンケートのお願い」）質問項目については改訂の余地があるが、本校の教育の状況把握の貴重な資料である。</p> <p>（分析結果と根拠理由）学外関係者の意見が、収集され本校の教育の状況把握に利用されており、優れていると考える。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価，教員の教育活動に関する評価，学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上，改善に結びつけられるようなシステムが整備され，教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。</p>	<p>（観点に係る状況）厚生補導委員会は11月下旬に「学生の学習と生活に関するアンケート」を実施し、学生の教育への満足度などの把握に努めており、教育の質の向上，改善に利用している。（資料13 「学生の学習と生活に関するアンケート」）</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考える。アンケート調査の結果は、全教職員に周知され、学生の現状に関する認識の共有が図られて教育の質の向上，改善に利用されている。</p>	B
<p>9 - 1 - 個々の教員は，評価結果に基づいて，それぞれの質の向上を図るとともに，授業内容，教材，教授技術等の継続的改善を行っているか。また，個々の教員の改善活動状況を，学校として把握しているか。</p>	/	
<p>9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。</p>	/	
<p>9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて，組織として適切な方法で実施されているか。</p>	<p>（観点に係る状況）教員の質の向上をはかるため厚生補導委員会は8月下旬に前年度までの厚生補導関係教官研修会を拡大して全教職員を対象とした「セクシュアル・ハラスメントについての講演会」を企画し実施した。（資料23 「セクシュアル・ハラスメントについての講演会」通知文）</p> <p>（分析結果とその根拠理由）優れていると考える。講演会には多くの教職員が参加しセクシュアル・ハラスメントに関する知見の共有が図られた。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結びついているか。	<p>（観点到係る状況）「セクシュアル・ハラスメントについての講演会」実施により、女子学生の使用する施設について男子教職員がみだりに立ち入ることを控える意識の改善が見られた。（資料24「女子更衣室についてメール通知文」</p> <p>（分析結果とその根拠理由）講演会の結果改善が見られ優れていると考える。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準10 財務		
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。		
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。		
10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。		
10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。		
10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。		
10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。		
10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準11 管理運営		
<p>11-1- 学校の目的を達成を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。</p>	<p>（観点到係る状況）厚生補導委員会は「沼津工業高等専門学校厚生補導委員会規則」によって明確に役割が規定されている。H16年度委員会は、この規則にしたがって校長補佐（学生主事）を委員長として、校長補佐（寮務主事）と11名の学生主事補、及び幹事（学生課長）によって構成された。学生主事補は、教養科及び各専門学科から少なくとも1名は参加しており、各科と円滑な意思疎通ができる体制になっている。（資料15 16年度校務分掌表）当委員会での意思決定は、長期休業中を除く毎月1回の定例会のほか、緊急に対処すべき問題が発生した場合には臨時委員会を開催して効果的に行われている。16年度、定例会は10回、臨時委員会は3回開催した。議事録は、「厚生補導委員会報告」としてメールで全教員に配信し、あわせてウェブで学内限定公開されている。（資料25 厚生補導委員会報告）</p> <p>（分析結果と根拠理由）優れていると考える。厚生補導委員会はウェブで公開され周知された規則（資料26 「沼津工業高等専門学校厚生補導委員会規則」）によって、役割が明確にされている。委員は教養科及び各専門学科との意思疎通を配慮して適切に配置されており、学生の生活支援、生活指導、交通指導、学生会指導など厚生補導分野の諸課題について、定例会と臨時委員会を開催して適切に意思決定を行い対処している。また、議事録をウェブで限定公開することによって学内の意思疎通の円滑化が図られている。</p>	B
<p>11-1- 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。</p>	<p>（観点到係る状況）厚生補導委員会は、「沼津工業高等専門学校厚生補導委員会規則」にもとづいて、校長補佐（学生主事）と校長補佐（寮務主事）と学生主事補から構成され、学生課長が幹事となり、学生係が事務を担当している。H16年度の学生主事補は11名で、業務によって生活指導4名、交通指導4名、学生会指導3名の3グループに分かれ、分業体制をとって、学生の生活支援、生活指導、交通指導、学生会指導など厚生補導分野の諸課題について効果的に対処している。（資料17 第1回</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	<p>総務委員会学生主事報告)</p> <p>また、生活指導のうち学寮内の問題に関しては校長補佐(寮務主事)管轄の寮務委員会が、カウンセリングなどメンタル・ヘルスにかかわるものは学生生活支援室が、セクシュアル・ハラスメントに関してはセクシュアル・ハラスメント委員会が分担しており、適宜相互の連絡を取り合いながら問題に対処している。なお、学生生活支援室は、16年度から活動を開始した。</p> <p>(分析結果と根拠理由) 優れていると考える。校長補佐(学生主事)の指揮のもとで学生主事補の分業体制を確立して厚生補導分野の諸課題について効果的に対処している。</p>	
11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。	<p>(観点に係る状況) 厚生補導委員会は「沼津工業高等専門学校厚生補導委員会規則」(資料26)によって明確に役割が規定されている。</p> <p>(分析結果と根拠理由) 優れていると考える。</p>	B
11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。	/	
11 - 3 - 自己点検・評価(や第三者評価)が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。	/	
11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。	<p>(観点に係る状況) 厚生補導委員会の活動に関する学生による評価は、H12年度から全学生を対象として実施している「学生の生活と学習に関するアンケート」の質問項目の中に含まれており、本委員会の活動改善の資料として利用されている。H16年度は、11月下旬にアンケートを実施した。16年度の全学生による「風紀・交通指導」および「頭髪・服装指導」に関する評価結果は「適切」とするものが、それぞれ46%、54%とおよそ半数の学生に支持されている。H13年度の自己点検・評価報告書で指摘された「服装・頭髪指導を“ゆるい”とする学生が“厳しい”とする学生より多い」</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	<p>という問題点は、改善されつつあり、13年度“ゆるい”とする学生は約25%であったが、今年度は約20%と減少している。昨年度から3年生合宿研修など集団で外部に出る場合、頭髪の規制を始めたことが意見に反映されているとも考えられる。「学生の生活と学習に関するアンケート」の集計結果は、学内で限定公開している。（資料13 「学生の生活と学習に関するアンケート」の集計結果）</p> <p>（分析結果と根拠理由）優れていると考える。アンケートによって学生による活動の評価の把握ができる体制が整備されており、評価結果が改善の参考に利用できる体制が整えられている。</p>	

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択的基準（研究）		
選択（研究） - 研究の目的に照らして，研究体制が適切に整備され，機能しているか。		
選択（研究） - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。		
選択（研究） - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し，改善を図っていくための体制が整備され，機能しているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択的基準（サービス）		
選択（サービス） - 教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。		
選択（サービス） - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準1 目的		
1-1- 目的として、高等専門学校使命、教育研究活動を実施する上で基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。	学生の人間形成を助け、かつ、学生の修学に便宜を供与し、本校の教育目的達成に資することを目的として、学生寮が設けられている。寮務委員会の目的は、この学生寮運営を円滑に行うところにある。具体的には、低学年全寮制を原則とする全国屈指の高専学生寮として、自由な雰囲気の中にも規律正しい寮運営を目標とする。日課としては、寮生活の根幹をなす起床・点呼・門限・消灯・就寝等の生活時間の厳守、また清掃の徹底を目指す。運営は原則として寮生会の自治に委ねるが、寮務担当教員及び宿直教員等が適宜、これを指導・監督する。寮務委員会のこのような目的を踏まえ、本校の教育目標の一つとして「低学年全寮制を主軸とするカレッジライフを通じて、全人格教育を行う」と明確に定められている。	B
1-1- 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。	低学年全寮制を通して全人格教育を行うことは、高等専門学校創設以来の本来の特色の一つであり、その意味で目的に適ったものである。	A
1-2- 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。	低学年全寮制を通して全人格教育を行うという教育目標は、職員にはホームページ、学校要覧及び新任教職員オリエンテーション等により周知している。また学生には学生便覧、寮生活の手引（資料1）、入学説明会等により周知している。	B
1-2- 目的が、社会に広く公表されているか。	ホームページにおいて教育目標等を掲載している。また、教育方針を掲載している学校概要を毎年発行している。 一方、本校への進学に興味を持つ中学生及びその保護者並びに中学校教員を対象とした進学説明会においてもこの教育目標等を説明している。併せて、本校の教員が県内の中学校を直接訪問し、学校のPRを行うとともにこの教育方針等を説明している。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準2 教育組織		
2 - 1 - 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。		
2 - 1 - 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。		
2 - 1 - 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。		
2 - 2 - 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。		
2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。		
2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準3 教育及び教育支援者		
3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。		
3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。		
3 - 1 - 専攻科を設置している場合，教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。		
3 - 1 - 学校の目的に応じて教員組織の活動をより活発化するための，適切な措置（例えば，均衡ある年齢構成への配慮，教育経歴や実務経験への配慮等）が講じられているか。		
3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ，適切に運用がなされているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。		
3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準4 学生の受入		
4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜，編入学生選抜，留学生選抜，専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ，学校の教職員に周知されているか。また，将来の学生を含め社会に公表されているか。		
4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており，実際の入学者選抜が適切に実施されているか。		
4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており，その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準5 教育内容及び方法		
<p>（準学士課程）</p> <p>5 - 1 - 教育の目的に照らして，授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば，一般科目及び専門科目のバランス，必修科目，選択科目等の配当等が考えられる。）され，教育課程の体系性が確保されているか。また，授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿って，教育の目的を達成するために適切なものになっているか。</p>		
<p>5 - 1 - 学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば，他学科の授業科目の履修，他高等教育機関との単位互換，インターンシップによる単位認定，補充教育の実施，専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。</p>		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）</p>		
<p>5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。</p>		
<p>5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。</p>		
<p>5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。</p>		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。	寮生会が主体となって、花見会、新入生歓迎親睦会、寮祭、夏祭、運動会、バス旅行、クリスマスパーティー、棟別杯、朝スポーツリーグ、ビデオ上映会などの諸行事を行った。さらに寮務委員会が主体となって、外部講師等を招いての教養講座（年4回）、テーブルマナー講習会などを実施し、人間性の涵養に努めた（資料2）。	A
5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。	学生寮運営を円滑に遂行するため、寮務担当教員会議（木曜会）を原則として月2回行った。また寮務担当教員と寮生会本部役員との意思疎通を図り、情報交換等を行う目的で、月2回合同会議（棟会及び全体会）を行った。さらに主事補を全7棟の棟顧問に割り当て、主事・寮監・棟顧問と棟指導寮生（棟長・風紀役員）との懇談会を棟毎に行った。寮生全体に対しては、入寮式、開寮式、また長期休業前の閉寮式、さらには月1回の朝礼などで、寮務担当教員や寮長らから訓話、諸注意・連絡等を行った。年3回の閉寮時には、寮務担当教員が寮生全員の居室等を点検・指導する「閉寮チェック」を行った。防災関係では年2回（4月と11月）、防災避難訓練及び消火訓練を行った。また8月には指導寮生約30名に近隣消防署にて普通救命講習を受講させた。寮生会主体で年2回（3月と8月）、リーダー研修会を行った。さらに、豊田高専及び鳥羽商船高専の寮生会と3校合同で交流会を行い、意見交換・情報交換等を行った（資料2）。	A
（専攻科課程） 5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。	/	/
5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を	/	/

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
達成するために適切なものになっているか。		
5 - 5 - 学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば，他専攻の授業科目の履修，他高等教育機関との単位互換，インターンシップによる単位認定，補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。		
5 - 6 - 教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態のバランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば，教材の工夫，少人数授業，対話・討論型授業，フィールド型授業，情報機器の活用等が考えられる。）		
5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され，事前に行う準備学習，教育方法や内容，達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され，活用されているか。		
5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば，技術職員などの教育的機能の活用，複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。		
5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され，学生に周知されているか。また，これらの規定に従って，成績評価，単位認定，修了認定が適切に実施されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準6 教育の成果		
<p>6 - 1 - 高等専門学校としてその目的に沿った形で課程に応じて学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力，養成する人材像等について，その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。</p>		
<p>6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について，単位取得状況，進級の状況，卒業（修了）時の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業研究，卒業制作などの内容・水準から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。</p>		
<p>6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について，就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。</p>		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。</p>		
<p>6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。</p>		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準7 学生支援等		
7 - 1 - 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。	夜間、宿直室に、宿直教員に勉強の質問をしに来る寮生がいる。	C
7 - 1 - 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。	学生寮の居室には各人に机と椅子、本棚が整備されており、自主学習スペースは確保されている。また、コミュニケーションスペースとしては、各棟各階に談話室・補食室、コンピュータ室等が整備されている。	B
7 - 1 - 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講，外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。	/	/
7 - 1 - 資格試験や検定試験受講，外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。	/	/
7 - 1 - 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生，編入学生，社会人学生，障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合，学習	外国人留学生に関しては、学生寮での担当指導教員として寮務主事補1名を割り当て、また学生チューターは概ね担当留学生の隣室に居住させるなど、きめ細かい支援を行っている。 編入学生にも入寮の門戸を開いている。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
支援体制が整備され、機能しているか。		
7 - 1 - 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。	寮生会活動に関しては、校長補佐（寮務主事）を委員長とする寮務委員会（木曜会）において、定期的に諸課題の報告・検討が行われている（資料2）ほか、各棟にそれぞれ顧問教員（資料1）が割り当てられ、指導・助言が行われている。また、学生課寮務係による事務的支援も行われている。経費は全寮生から徴収した寮生会費によって賄われ、必要に応じて運営費交付金からの援助も行われている（資料3）。	B
7 - 2 - 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。	寮生の生活に関しては、常勤の寮監を配置し、寮生の指導・助言等に当たっている。このほか、寮務担当教員、宿直教員、寮務係職員等が指導・助言にあたるなど、組織的に生活に関する指導・相談・助言を行う体制が整えられている。	B
7 - 2 - 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合、生活面での支援が適切に行われているか。	留学生は全員学生寮に入寮し、その支援は、全員寮生である学生チューターを始めとして、指導寮生、寮務担当教員、寮務係職員などが連携を取りながら実施している。	B
7 - 2 - 学生寮が整備されている場合、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。	本校は、低学年全寮制を特色の一つとして掲げており、校長補佐（寮務主事）や寮監を中心とする寮務担当教員及び学生課寮務係職員による人的支援体制（資料4）及び居室等の施設整備（資料5）を充実させている。寮生が組織する寮生会（資料1）があり、寮長・副寮長を始めとする指導寮生を中心に、毎日の学習はもとより、規則正しい有意義な共同生活を送ること、年間行事を楽しく盛り上げることを目指して、日々の寮生活が営まれている（資料2）。また、学生寮の生活においては、十分な学習時間を保証するタイムスケジュールが組まれている。設備の改善等居住環境の見直し・改善が定期的に行われている。さらに、教員2名と職員1名が毎晩宿直として寮に滞在しているほか、各棟各階ごとに指導寮生が入居し、寮生の相談に応じる体制が整えられており、学生寮は、学生の生活及び勉学の場として極めて有効に機能している。さらに、学生寮の運営が寮務担当教職員と寮生会が連携して適確に行われていることは、特に低学年の生活環境を良好なものにするという観点から、優れていると考える。	A

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準8 施設・設備		
8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば，校地，運動場，体育館，教室，研究室，実験・実習室，演習室，情報処理学習のための施設，語学学習のための施設，図書館等，実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され，有効に活用されているか。	学生寮の施設・設備は、計画に基づいて順次整備・充実が図られている（資料6）が、屋根付駐輪場が不足しており、また雨漏りなど、一部施設・設備に不具合も生じている。	C
8 - 1 - 教育内容，方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され，有効に活用されているか。	各棟内のコンピュータ室からは校内LANに接続でき、インターネットが利用可能である。	B
8 - 2 - 図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され，有効に活用されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム		
9 - 1 - 教育の状況について，教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され，評価を適切に実施できる体制が整備されているか。		
9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば，授業評価，満足度評価，学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており，教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。		
9 - 1 - 学外関係者（例えば，卒業（修了）生，就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が，教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>9 - 1 - 各種の評価（例えば，自己点検・評価，教員の教育活動に関する評価，学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上，改善に結びつけられるようなシステムが整備され，教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。</p>		
<p>9 - 1 - 個々の教員は，評価結果に基づいて，それぞれの質の向上を図るとともに，授業内容，教材，教授技術等の継続的改善を行っているか。また，個々の教員の改善活動状況を，学校として把握しているか。</p>		
<p>9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。</p>		
<p>9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて，組織として適切な方法で実施されているか。</p>		
<p>9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが，教育の質の向上や授業の改善に結びついているか。</p>		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準10 財務		
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。		
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。		
10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。		
10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。		
10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。		
10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。		
10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準 1 1 管理運営		
11 - 1 - 学校の目的を達成を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。	寮務委員会は「沼津工業高等専門学校寮務委員会規則」によって明確に役割が規定されている。H16年度委員会は、校長補佐（寮務主事）を委員長として、主に寮監及び13名の寮務主事補によって構成された（資料1）。寮務主事補は、教養科及び各専門学科から少なくとも1名は参加しており、各科と円滑な意思疎通ができる体制になっている。当委員会での意思決定は、長期休業中を除く毎月2回の定例会（木曜会）のほか、緊急に対処すべき問題が生じた場合には臨時会議を開催して効果的に行われている。16年度は合計19回の会議を開催した。議事録は、「木曜会報告」としてメールで校長、全教員及び関係職員に配信した（資料2）。	B
11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	16年度の寮務主事補の役割分担は概ね次のとおり（資料1）。風紀担当3名。防災担当2名。バイク自転車担当2名。コンピュータ管理担当2名。外国人留学生担当1名など。このほかに、棟顧問として各棟に2名ずつ主事補を割り当てたが、施行3年目を迎えたこの棟顧問制度がすっかり定着して来、棟顧問と棟寮生との間に一体感が生まれてきたのは収穫だった。なお、寮務主事及び寮監は総轄。	B
11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。		
11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。		
11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
11 - 3 - 評価結果が フィードバックされ、 高等専門学校の目的の 達成のための改善に結 び付けられるような、 システムが整備され、 有効に運営されている か。		

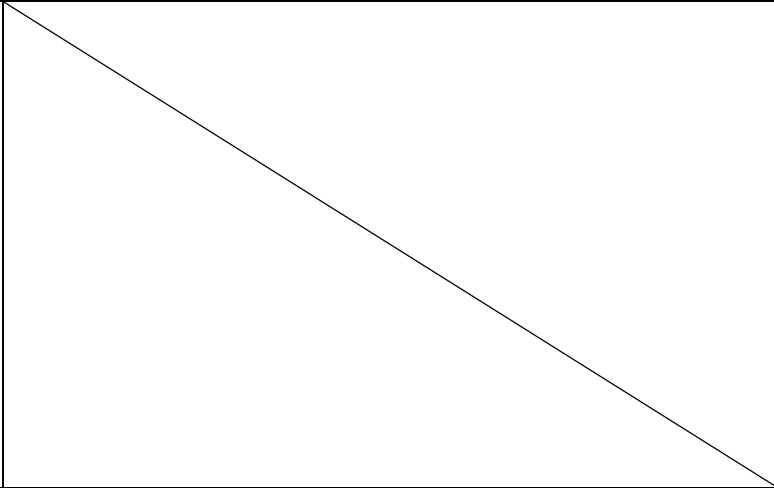
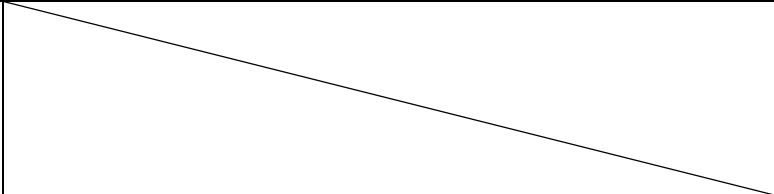
基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択的基準（研究）		
選択（研究） - 研究の目的に照らして，研究体制が適切に整備され，機能しているか。		
選択（研究） - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。		
選択（研究） - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し，改善を図っていくための体制が整備され，機能しているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択的基準（サービス）		
選択（サービス） - 教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。		
選択（サービス） - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。		

- 資料1．平成16年度 寮生活の手引
- 資料2．平成16年度 木曜会報告（議事録、全19回）
- 資料3．*事務方で用意してください*
- 資料4．同上
- 資料5．同上
- 資料6．同上

基準（観点）	情報処理教育センターおよびLAN運営委員会の自己点検結果	自己評価
基準1 目的		
1-1- 目的として、高等専門学校使命、教育研究活動を実施する上で基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。	<p>「情報処理教育センター規則」により、各科の情報処理教育の支援</p> <p>(1) コンピュータを使った授業に適した環境を提供する</p> <p>(2) レポート作成や、プログラム作成、Webによる情報検索など、授業以外の学生利用環境の提供とそのためのセンターのコンピュータ等設備の安定運営を目的とする。</p> <p>および高専情報処理教育委員会関係の業務と明確に定められている。</p> <p>LAN運営委員会は、「情報ネットワークシステム規則」により校内LANの重要事項を審議すると規定されている。</p>	B
1-1- 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。	/	
1-2- 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。	センターは、情報処理教育センター規則、学生便覧、学校要覧、ホームページ（沼津高専および情報処理教育センター）により、学内LANに関しては、情報ネットワークシステム規則および沼津高専ネットワークシステムのホームページにより、教職員および学生に周知している。	B
1-2- 目的が、社会に広く公表されているか。	上記1-2-の自己点検結果に挙げたものは、すべてホームページ等により社会に公表されている。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準2 教育組織		
2-1- 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。		
2-1- 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。		
2-1- 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	<p>本校の教育目的の一つ「情報技術を重視した体験的早期専門教育」に従い、全学的にセンターとして「情報処理教育センター」が設立されている。センター長と副センター長およびセンター運営委員により構成されているセンター運営委員会のもと、直接の運営は、電気電子工学科所属の専任教員と専任技術職員が行っている。電気電子工学科は、センター設立の経緯もあって深くセンターの運営に係わっており、情報に詳しい教員が多いことも、センター運営にはプラスとなっている。</p> <p>資料1にセンターが正規の授業で利用されている時間割を示す。これ以外に、昼休みは第1（49台）、第2演習室（25台）の計算機はほぼ全て利用され、放課後の使用者も多く、また授業開始前の早朝の利用者も第1演習室は満席になる。放課後も、17時頃までは50%程度の利用率である。現在このような状況を考慮して、正規には5:15分までの開館時間を延長することを検討している。</p> <p>教育用の計算機は、ハードウェア、ソフトウェアの技術の進歩に対応できるように定期的に更新する必要があるため、平成17年度より計算機システムを、ディスプレイはCRT（ブラウン管）から液晶（17インチ）のものに変え、パソコン本体もスリムなタイプにしたため、机上が広がり教科書やノートを使用しやすく、机の向きも前向きに変えることができ、対面授業となり、学生は講義を聴きやすく、講師は学生の反応を把</p>	A

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	<p>握しやすい、スクールキャップという教師側から学生のコンピュータ画面をコントロールするソフトも導入し、教師用コンピュータの画面を投影するプロジェクタを100インチサイズの大画面に更新し、より一層教育効果を高めることを図った。（資料2）</p> <p>平成15年度に、空調設備が、設置より18年経過し、耐用年数を過ぎ老朽化し、塵埃問題や騒音が発生していたため、更新を行った。</p>	
<p>2-2- 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。</p>		
<p>2-2- 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。</p>		
<p>2-2- 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。</p>	<p>センター運営委員会は、センターの運営に関し、各科からの要望を検討し実現するとともに、センターの教育活動を支援する組織でもある。この委員会は、年数回必要に応じ開かれ、またメール等による情報交換も行って、円滑な教育活動の支援体制となっている。</p> <p>平成17年度よりは、「情報処理教育センター」は「総合情報センター」の教育部門となり、総合情報センターの委員は、センターのスタッフ的役割を担うようになり、センターの活動の支援を一層効果的に行えるよう組織変更を行った。（資料3）</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準3 教育及び教育支援者		
3-1- 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。		
3-1- 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。	情報処理教育センターの専任教員は、電気電子工学科の所属で、その中より情報処理教育に最も適切であると思われる教員を学科長とセンター長とが協議し、全学科に関する教育を担当することを考慮し総務委員会の了承を得て、選任、配置している。	B
3-1- 専攻科を設置している場合、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。		
3-1- 学校の目的に応じて教員組織の活動をより活発化するための、適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等）が講じられているか。		
3-2- 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。	専任教員は、所属が電気電子工学科なので、センター長とも協議し、電気電子工学科長が電気電子工学科の規定等に従い運用している。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。		
3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。	1 - 1 - の目的に従ったセンターの教育の補助に、またセンターの技術的管理運営、事務処理に十分な能力を有する専任技術職員が1名配置されている。	A

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準4 学生の受入		
4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜，編入学生選抜，留学生選抜，専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ，学校の教職員に周知されているか。また，将来の学生を含め社会に公表されているか。		
4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており，実際の入学者選抜が適切に実施されているか。		
4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており，その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準5 教育内容及び方法		
<p>（準学士課程）</p> <p>5 - 1 - 教育の目的に照らして，授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば，一般科目及び専門科目のバランス，必修科目，選択科目等の配当等が考えられる。）され，教育課程の体系性が確保されているか。また，授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿って，教育の目的を達成するために適切なものになっているか。</p>		
<p>5 - 1 - 学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば，他学科の授業科目の履修，他高等教育機関との単位互換，インターンシップによる単位認定，補充教育の実施，専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。</p>		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）</p>	<p>センターでは、演習室に早くからプロジェクタ導入し、積極的なその利用により効果的な教育を行っている。</p> <p>センターは、全1年生に「情報処理基礎」という情報リテラシーの授業を行っている。近年、小中学校でもある程度のリテラシー教育を行っているが、学校によりその内容、レベルが違うようで、入学生の学力に大差があり、クラス全員に同一内容の授業を行うことは困難となっている。そこで16年度よりクラスを前期中間試験以降は習熟度別に2グループに分けた授業を試み、17年度も試行する予定で、その成果を確認した後、今後も継続するかを判断することとしている。</p>	B
<p>5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。</p>	<p>センター専任教員が行っている各科の「情報処理基礎」のシラバスは、基本は共通であるが、各科それぞれの時間割り当てに対応させており、これに従って授業を進めている。</p>	B
<p>5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。</p>	<p>センター専任教員が行っている、いわゆる情報リテラシー教育である「情報処理基礎」の授業に関しては、PBL的な講義とはなっていない。</p>	D
<p>5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。</p>		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 4 - 教育課程の編成において，特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。		
5 - 4 - 教育の目的に照らして，生活指導面や課外活動等において，人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。		
（専攻科課程） 5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。		
5 - 5 - 教育の目的に照らして，授業科目が適切に配置（例えば，必修科目，選択科目等の配当等が考えられる。）され，教育課程の体系性が確保されているか。また，授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿って，教育の目的を達成するために適切なものになっているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 5 - 学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば，他専攻の授業科目の履修，他高等教育機関との単位互換，インターンシップによる単位認定，補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。		
5 - 6 - 教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態のバランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば，教材の工夫，少人数授業，対話・討論型授業，フィールド型授業，情報機器の活用等が考えられる。）		
5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。		
5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され，事前に行う準備学習，教育方法や内容，達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され，活用されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば，技術職員などの教育的機能の活用，複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。		
5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され，学生に周知されているか。また，これらの規定に従って，成績評価，単位認定，修了認定が適切に実施されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準6 教育の成果		
6 - 1 - 高等専門学校としてその目的に沿った形で課程に応じて学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力，養成する人材像等について，その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。		
6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について，単位取得状況，進級の状況，卒業（修了）時の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業研究，卒業制作などの内容・水準から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。		
6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について，就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。		
6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準7 学生支援等		
7-1- 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。	/	
7-1- 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。	<p>情報処理教育センターの演習室は、講義により使用されているとき以外は、1時現授業開始前から放課後まで自由に使用できるよう解放されている。センターは、雑誌等の閲覧室があり、購入している情報関係の雑誌（10冊）や資料を自由に入室、閲覧できる。</p>	B
7-1- 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。	<p>情報処理技術者試験の受験希望者が毎年30名程度いることは、把握しており、7-1- に記述したような支援を行っている。他の希望は、把握していないが、センター内で無線LANの使用希望の有無を調べることを検討中である（センターのプロジェクトで図書館は無線LANの使用が可能となっている）。</p>	C
7-1- 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。	<p>情報処理技術者試験の受験について、 ポスターを掲示、センターのホームページに掲載し学生に広報し、 願書を取り寄せ、20名程度ある団体の申し込みを行う 月刊誌『合格情報処理』（学研）を購読し、学生に自由に閲覧、練習問題（基本情報技術者試験）をWeb上に掲載し練習させ、試験の傾向や対策（勉強方法など）のアドバイスを行う 結果を掲示する、統計をとる などの支援を行っている。</p>	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
7 - 1 - 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生，編入学生，社会人学生，障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合，学習支援体制が整備され，機能しているか。		
7 - 1 - 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され，機能しているか。		
7 - 2 - 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され，機能しているか。		
7 - 2 - 特別な支援が必要な者（例えば，留学生，障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合，生活面での支援が適切に行われているか。		
7 - 2 - 学生寮が整備されている場合，学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。		
7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され，機能しているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準8 施設・設備		
8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地，運動場，体育館，教室，研究室，実験・実習室，演習室，情報処理学習のための施設，語学学習のための施設，図書館等，実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され，有効に活用されているか。	<p>本校の情報処理に関連する業務(教育、事務)は、情報処理教育センター、LAN部門—LAN運営委員会、基幹ネットワーク管理、SCS、ITWG、事務情報化推進室等の個々の組織により遂行されてきたが、より効率的及び円滑に業務を推進するため、また、情報技術の新発展にも柔軟に、速やかに対応可能とするため、これらを統括、一元化する「総合情報センター」(ネットワーク管理部門、情報資源活用部門、情報教育部門、事務情報化推進部門の4部門で構成)の設立を図り、平成17年度より発足させた(資料3)。</p> <p>本校のより効果的、効率的な教育を求めてe-learningの導入が提案、検討され、e-learningは情報技術の利用であるため、情報センターが教務係と共に、導入プロジェクト加わり、支援を行うこととなった。</p>	A
8 - 1 - 教育内容，方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され，有効に活用されているか。	<p>本校は、Gigabit Ethernet規格による光ケーブルによる高速なギガビットネットワークシステム(教室、学科棟の一部、図書館は無線LANもプロジェクト的に導入)により校内LANが構築されており、常時インターネットが利用可能である。また、インターネットへも、電力系通信事業者の有する広域ネットワークを経由して接続されており、World Wide Webサーバから様々な情報を受信することができる(資料4)。セキュリティ管理については、ネットワークの基幹的サービスを中央サーバによって行っており、そこではハードウェアやソフトウェアによるセキュリティ管理を行っている。学生や職員の利用する全てのコンピュータに、スクールライセンスにより、Anti-Virusソフトをインストールできる。</p> <p>また、平成17年度から情報関係の業務を総合情報センターに改組、一元化し、校内の情報ネットワークの活用についても柔軟な対応を取れる体制を整えている(資料3)。</p> <p>e-learningの導入に伴い、無線LANの必要性が高まることとなり、無線LANの全学的な導入を現在検討し始めている。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
8 - 2 - 図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され，有効に活用されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム		
9 - 1 - 教育の状況について，教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され，評価を適切に実施できる体制が整備されているか。		
9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば，授業評価，満足度評価，学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており，教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。		
9 - 1 - 学外関係者（例えば，卒業（修了）生，就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が，教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>9 - 1 - 各種の評価（例えば，自己点検・評価，教員の教育活動に関する評価，学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上，改善に結びつけられるようなシステムが整備され，教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。</p>		
<p>9 - 1 - 個々の教員は，評価結果に基づいて，それぞれの質の向上を図るとともに，授業内容，教材，教授技術等の継続的改善を行っているか。また，個々の教員の改善活動状況を，学校として把握しているか。</p>		
<p>9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。</p>		
<p>9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて，組織として適切な方法で実施されているか。</p>		
<p>9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが，教育の質の向上や授業の改善に結びついているか。</p>		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準10 財務		
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。		
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。		
10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。		
10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。		
10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。		
10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。		
10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準11 管理運営		
11-1- 学校の目的を達成を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。		
11-1- 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。		
11-1- 管理運営の諸規定が整備されているか。		
11-2- 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。		
11-3- 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。		
11-3- 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択的基準（研究）		
選択（研究） - 研究の目的に照らして，研究体制が適切に整備され，機能しているか。		
選択（研究） - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。		
選択（研究） - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し，改善を図っていくための体制が整備され，機能しているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択的基準（サービス）		
<p>選択（サービス） - 教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。</p>	<p>公開講座を7月下旬に毎年実施している。 2001年：ホームページ作成入門、21名参加 2002年：Javascript 入門、14名参加 2003年：ホームページ作成入門、17名参加 2004年：ホームページ作成入門、9名参加 実施に当たっては、上級者コースや初級者コースに分ける、昼間と夜間の2部制にするなど効果的な指導ができたり、参加し易いような工夫をしている。</p>	B
<p>選択（サービス） - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。</p>	<p>2003年度までは、ほぼ募集定員を満たしているとともに、公開講座終了後のアンケートによれば、おおむね参加者は満足しているようである。しかし、昨年参加者が募集定員(計30名)に対してかなり減少したため、その反省より平成17年度は関係者でテーマを再検討し、ホームページ関係の直接のテーマを「初心者のためのデジカメ画像活用入門」に変更した。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準 1 目的		
1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命，教育研究活動を実施する上での基本方針，及び，養成しようとする人材像を含めた，達成しようとしている基本的な成果等が，明確に定められているか。	<p>本校地域共同テクノセンター(以下「テクノセンター」という。)の目的は、「沼津工業高等専門学校地域共同テクノセンター規則」(以下「テクノセンター規則」という。)に明確に定められている。</p> <p>【参考：テクノセンター規則第2条】</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 センターは、総合技術開発能力のある学生の育成並びに地域産業界等との共同研究の推進及び地域産業の振興に寄与するとともに、本校における教育研究の充実発展に資することを目的とする。</p>	A
1 - 1 - 目的が，学校教育法第70条の2に規定された，高等専門学校一般に求められる目的から，はずれるものでないか。	上記の目的は、「総合技術開発能力のある学生の育成」を含んでおり、高等専門学校一般に求められる「職業に必要な能力を育成する」ことを十分に踏まえている。	A
1 - 2 - 目的が，学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。	上記の目的は、本校公式ホームページ及びテクノセンターホームページに掲載されており、周知されている。また、教職員にはテクノセンターパンフレットや概要が配布されている。	B
1 - 2 - 目的が，社会に広く公表されているか。	上記の目的は、本校公式ホームページ及びテクノセンターホームページに掲載されており、周知されている。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準2 教育組織		
2 - 1 - 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	/	/
2 - 1 - 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	/	/
2 - 1 - 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	テクノセンターにおいては、3つの研究室を中心に最新の設備と研究環境の中で、具体的な実験・試験・解析等を実施できるような体制を整備し、総合技術開発能力のある学生の育成、地域産業界等との共同研究、受託研究及び受託試験の推進並びに地域産業の振興に寄与している。	B
2 - 2 - 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。	/	/
2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。	/	/
2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。	/	/

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準3 教育及び教育支援者		
3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。		
3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。		
3 - 1 - 専攻科を設置している場合，教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。		
3 - 1 - 学校の目的に応じて教員組織の活動をより活発化するための，適切な措置（例えば，均衡ある年齢構成への配慮，教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。		
3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ，適切に運用がなされているか。		
3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され，実際に評価が行われているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。	11月から非常勤職員として産学官連携コーディネーターを雇用した。当該コーディネーターは、長年にわたり民間企業に勤務した後、本校の専任教官として在職し、現在は技術士・中小企業診断士として活動しており、本年度は活動初年度ながら、技術者としての知識と、企業・高専の双方に勤務された豊富な経験を元に積極的に活動を行い、企業と本校との橋渡し役として期待以上の効果を発揮した。 今後、事務職員の分掌見直しなどを行い、産学官連携活動により多くのマンパワーが使えるようにすることが望まれる。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準4 学生の受入		
4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜，編入学生選抜，留学生選抜，専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ，学校の教職員に周知されているか。また，将来の学生を含め社会に公表されているか。		
4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており，実際の入学者選抜が適切に実施されているか。		
4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており，その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
4 - 3 - 実入学者数が、 入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準5 教育内容及び方法		
<p>（準学士課程）</p> <p>5 - 1 - 教育の目的に照らして，授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば，一般科目及び専門科目のバランス，必修科目，選択科目等の配当等が考えられる。）され，教育課程の体系性が確保されているか。また，授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿って，教育の目的を達成するために適切なものになっているか。</p>		
<p>5 - 1 - 学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば，他学科の授業科目の履修，他高等教育機関との単位互換，インターンシップによる単位認定，補充教育の実施，専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。</p>		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）		
5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。		
5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。	テクノセンターでは、教員と民間企業等との共同研究に学生を参加させることを奨励している。このことは、学生が實社会のニーズや仕事の進め方の一端に触れることができ、「職業に必要な能力を養う」という目的の達成に大きな効果があると思われる。	B
5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。		
5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。		
(専攻科課程) 5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。		
5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。		
5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）		
5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。	テクノセンターでは、教員と民間企業等との共同研究に学生を参加させることを奨励している。このことは、学生が実社会のニーズや仕事の進め方の一端に触れることができ、「職業に必要な能力を養う」という目的の達成に大きな効果があると思われる。	B
5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。		
5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準6 教育の成果		
6 - 1 - 高等専門学校としてその目的に沿った形で課程に応じて学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力，養成する人材像等について，その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。		
6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について，単位取得状況，進級の状況，卒業（修了）時の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業研究，卒業制作などの内容・水準から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。		
6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について，就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。		
6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して，学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>6 - 1 - 卒業（修了）生 や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。</p>		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準7 学生支援等		
7 - 1 - 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。		
7 - 1 - 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。		
7 - 1 - 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講，外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。		
7 - 1 - 資格試験や検定試験受講，外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。		
7 - 1 - 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生，編入学生，社会人学生，障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合，学習支援体制が整備され、機能しているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
7 - 1 - 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。		
7 - 2 - 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。		
7 - 2 - 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合、生活面での支援が適切に行われているか。		
7 - 2 - 学生寮が整備されている場合、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。		
7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準8 施設・設備		
8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地，運動場，体育館，教室，研究室，実験・実習室，演習室，情報処理学習のための施設，語学学習のための施設，図書館等，実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され，有効に活用されているか。	前年度末にテクノセンター棟が竣工し、新加工技術研究室、環境工学研究室、メカトロCAD/CAM・電子応用研究室、科学技術相談室が整備されており、それぞれ必要な機器等が配置され、共同研究の推進や技術相談等に活用されている。	B
8 - 1 - 教育内容，方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され，有効に活用されているか。		
8 - 2 - 図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され，有効に活用されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム		
9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。	本年度のテクノセンター活動実績については、委員会資料及び議事録に記録されるとともに、「テクノセンターニュース」としてまとめられている。	C
9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。	学生の意見聴取は、個々の教員レベルでは行っているものの、組織としては行っておらず、今後の検討課題である。	D
9 - 1 - 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。	学外の産学官連携ネットワークや各種会合等に積極的に参加することにより、学外関係者の意見の吸収・把握に努めている。また、12月に行った産学官交流会でもアンケート調査を実施し、率直な意見を得た。 得られた意見は運営委員会において逐次報告され、各種施策の改善策を検討する際に参考としている。	C
9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結びつけられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。	テクノセンターの運営に関して得られた情報（各種評価結果等を含む。）は、速やかにテクノセンター運営委員に周知され、委員会において対応策あるいは改善策が検討されている。	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。	現状では、評価結果等情報の周知は運営委員に留まっており、学内の全教員に周知はされていない。個々の教員は個別の判断で改善活動を行っているものと思われるが、継続的改善を行っているかどうか学校としては把握しておらず、今後の対応が必要である。	D
9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。	各教員は、それぞれ自己の専門研究分野に関連した授業を担当するとともに、卒業研究(準学士課程)あるいは専攻科研究(専攻科課程)の指導に際して自己の専門研究分野に即したテーマを選択した学生を担当しており、研究活動を通じて得た知見を指導に生かしている。また、外部との共同研究や受託研究の内容と卒業研究・専攻科研究の内容をリンクさせることにより、学生に企業のニーズや手法に接する機会を与えている。	C
9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。	12月にテクノセンターが中心となって産学官交流会を実施し、教員が企業等関係者と接する機会を設けることにより、教員が企業等の産学官連携活動に対する認識を把握する機会を提供した。 また、特許に関するパンフレットを特許庁から取り寄せ、全教員に配布した。	C
9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結びついているか。	上記措置により、教員の産学官交流や知的財産に関する認識は向上しつつあると思われるが、具体的な検証は行っておらず、今後の検討課題である。	D

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準10 財務		
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。		
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。		
10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。		
10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。		
10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。		
10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。		
10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準11 管理運営		
11-1-1 学校の目的を達成を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。	テクノセンターの運営に関しては、テクノセンター規則により、センター長及び副センター長、運営委員会の役割が明確になっている。 実際の活動においても、センター長及び副センター長を中心として通常業務に迅速に対応すると共に、定期的に委員会を開催して意見交換や意志の疎通を図っており、効果的な意思決定が行われている。	A
11-1-2 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	9名の委員からなるテクノセンター運営委員会が設置されており、テクノセンターに関連する諸課題について毎月1回定期的に会議を開催して検討している。	A
11-1-3 管理運営の諸規定が整備されているか。	テクノセンター規則及びテクノセンター利用細則が整備されている。	A
11-2-1 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。	学外の産学官連携ネットワークや各種会合等に積極的に参加することにより、学外関係者の意見の吸収・把握に努めている。 また、12月に行った産学官交流会でもアンケート調査を実施し、率直な意見を得た。 得られた意見は運営委員会において逐次報告され、各種施策の改善策を検討する際に参考としている。	C
11-3-1 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。	テクノセンター運営委員会が設置されて間もないこともあり、未だ本格的な自己点検・評価は個別の形ではまとめられていない。 ただし、16年度に受審したJABEE審査の中でテクノセンターの活動に言及された部分があり、その部分は公表されている。	C
11-3-2 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。	テクノセンターの運営に関して得られた情報（各種評価結果等を含む。）は、速やかにテクノセンター運営委員に周知され、委員会において対応策あるいは改善策が検討されている。	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択的基準（研究）		
選択（研究） - 研究の目的に照らして、研究体制が適切に整備され、機能しているか。	本校には、研究活動の中心的施設として地域共同テクノセンター棟を有し、同棟を中心に充実した施設整備が行われている。また、研究活動に関する諸課題を総合的に検討するための組織として、地域共同テクノセンター長を委員長とする地域共同テクノセンター運営委員会が設置されている。さらに、非常勤職員として産学官連携コーディネーターを採用し、本校教員のシーズと地元企業のニーズのマッチングを図っている	B
選択（研究） - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。	<p>本校各教員は、日常的に自己の専門分野に関する研究を行い、研鑽に努めている。その成果は、論文執筆や学会発表等の形で公表されるとともに、それぞれの分野に関連した授業を担当することにより、学生に還元されている。また、卒業研究・専攻科研究の指導に当たり、教員の研究活動で得た知見が生かされている。</p> <p>産学連携形式の研究活動は、平成16年度には共同研究17件、受託研究5件の契約が民間企業等との間で結ばれており、それぞれ成果を上げている。また、こうした産学連携形式の研究活動に、各研究室に所属する学生が卒業研究・専攻科研究の一環として関わっている。</p> <p>個々の教員の研究活動は活発に行われ、その成果は学生への教授に生かされている。また、産学連携形式の研究活動は国内の高専でもトップクラスの契約件数となっており、高専に期待される社会的使命を十分に果たしていると言える。さらに、こうした活動に学生が参加することにより、学生が企業活動の一端に触れ、自らの学習内容と産業との関連性を学ぶ良い機会となっている。</p>	B
選択（研究） - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。	本校には、研究活動に関する諸課題を総合的に検討するための組織として、地域共同テクノセンター長を委員長とする地域共同テクノセンター運営委員会が設置され、産業界からの要請や動向を踏まえつつ、本校の目的に即した施策を提案している	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択的基準（サービス）		
<p>選択（サービス） - 教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。</p>	<p>17年3月に、中学生以上を対象としたテクノセンター公開講座「空気を調べてみよう！～空気中の化学物質分析～」を実施した。今後、社会人向け講座も充実させていく予定である。</p>	C
<p>選択（サービス） - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。</p>	<p>17年3月に実施したテクノセンター公開講座で受講者にアンケート調査を実施したところ、高い満足度が得られた。そのアンケート結果や反省事項を元に、17年度に発展形の公開講座を企画することとなっており、PDCAのサイクルは機能しているといえる。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果（学生生活支援室）	自己評価
基準 1 目的		
1 - 1 - 目的として、高等専門学校使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。	<p>目的：学ぶ意欲を高めること</p> <p>自己評価の概要</p> <p>学ぶ意欲をたかめることを目的とし、本校の内外状況に関する資料を提供することを年間計画をもって示していることにより基本的成果が明確に定められているといえる。</p> <p>（１）観点ごとの分析</p> <p>（観点に係る状況）</p> <p>本校の退学者についての過去の分析により、本校入学の後悔の念をもって去っていくことが最大の問題であることを改善することが全体的勉学意欲向上へ繋がると考えた。</p> <p>（分析結果と根拠理由）</p> <p>カウンセラーが過去１０年間にまとめた、退学者の退学理由は殆どが成績不振であることにより、過去の退学者数を調査した。この結果、２年間で１クラスが無くなる数に達していることが判明した。このことから、成績不振の原因と対策を具体的な資料で示し、対策を探ることが、本校の使命を達成する上で現時点では、不可欠な課題であることが明らかとなった。そして勉学支援にはどのようなことがあるかを考え、同時に全学生への支援として活動初年度で取り上げる課題を年間プログラムとして計画書を作成し、実施した。（別添資料 １、２）</p>	A
1 - 1 - 目的が、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。	/	
1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。	<p>目的は、年度はじめに全学にメール、ホームページ、新入生研修等で説明し徹底をはかった。このことにより目的は構成員に周知されているといえる。</p> <p>（別添資料 ２）</p>	A
1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。	<p>目的は、「高専だより」、後援会総会での説明により公表されており、保護者より電話相談もあり広く知られているといえる。</p> <p>（別添資料 ３）</p>	A

以下は斜線です。

別添資料は別便でお送りします。

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準1 目的		
<p>1 - 1 - 目的として，高等専門学校使命，教育研究活動を実施する上での基本方針，及び，養成しようとする人材像を含めた，達成しようとしている基本的な成果等が，明確に定められているか。</p>	<p>（観点に係る状況）</p> <p>< 14～17年度の委員会の理念・目的 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1．さまざまな国から留学生を受け入れ、教育・研究の機会を提供する。 2．留学生と日本人学生あるいは地域社会との交流を広める。 3．留学生を通じた国際交流によって、教育・研究の国際化・活性化を促すとともに、国際理解の推進と国際協調の精神を育成する。 4．留学生を通して国際交流や広報活動を発展させ、諸外国との相互理解の増進と友好関係の構築に貢献する。 5．外国留学希望者のための支援体制を供給する。 <p>< 14～17年度の委員会の目標 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1．留学生へのサービス充実のため，外国人留学生部会を置く。 2．留学の機会の拡充や受け入れ態勢の整備を進め、留学生の増加を図る。 3．各学科と連携して留学生のための適切な教育・研究の場を提供する。 4．留学生と日本人学生との多様な交流の機会を提供する。 5．地域社会との交流を通して日本文化の認識と理解を促す。 6．学科や施設、地域社会と連携して留学生の社会的および精神的支援を行う。 7．留学生に対して日本での留学生活のための適切な指導(指導教員・チューター)や各種情報提供を行う。 8．他国の大学との学生交流を進め、他国の大学等への留学を支援する。 <p>（分析結果と根拠理由）優れていると考える。</p>	B
<p>1 - 1 - 目的が，学校教育法第70条の2に規定された，高等専門学校一般に求められる目的から，はずれるものでないか。</p>		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
1 - 2 - 目的が，学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。	<p>（観点に係る状況）</p> <p>国際交流委員会とその下部組織としての外国人留学生部会の理念・目的、目標は、総務委員会や教員会議で委員・教員に紹介している。</p> <p>（分析結果と根拠理由）優れていると考える。</p>	B
1 - 2 - 目的が，社会に広く公表されているか。	<p>（観点に係る状況）</p> <p>外国人留学生部会の理念・目的、目標の主旨は下記の地元団体の行事を通して社会に浸透され、本校の留学生教育の協力を得ている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地元団体「国際ソロプチミスト駿河」(毎年1回) 2. 静岡県留学生等交流推進協議会主催の「留学生の交流・交歓の集い」(毎年1回) 軽スポーツ大会、交歓会 3. 沼津国際交流協会主催の「日本語スピーチコンテスト」(毎年1回) 4. 地元小・中・高における留学生の母国紹介(不定期) 5. 近隣民家へのホームステイ(不定期) <p>その他、高専祭での母国料理等の紹介をする等地域住民への交流も行っている。</p> <p>（分析結果と根拠理由）</p> <p>優れていると考える。</p> <p>特に、国際交流協会等の諸行事に参加された教諭から地元小・中学生に対する交流が広がりつつあり、将来の国際交流に役立っていくと思われる。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準2 教育組織		
2 - 1 - 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。		
2 - 1 - 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。		
2 - 1 - 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	<p>（観点に係る状況）本校在学の外国人留学生には母国への連絡手段の便宜を図るため、留学生選択教室に LAN 完備のパソコンを提供してきたが、予算減のため、その管理運営が困難になってきたので、情報処理教育センター（現総合情報センター）にその教育目的達成の場を提供してもらっている。このように、インターネットが利用できる PC・ネットワーク機器を配置することによって、日本語・日本事情の自学自習、母国の現況の学習、ならびに IT 技術の修得に便を図っている。</p> <p>（分析結果と根拠理由）優れていると考える。</p>	B
2 - 2 - 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。		
2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価																										
<p>2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。</p>	<div data-bbox="576 215 1155 667" style="text-align: center;"> <p>留学生5学年の成績の年次推移</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <caption>留学生5学年の成績の年次推移</caption> <thead> <tr> <th>卒業年度</th> <th>クラス順位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>12</td><td>8</td></tr> <tr><td>12</td><td>23</td></tr> <tr><td>13</td><td>2</td></tr> <tr><td>13</td><td>29</td></tr> <tr><td>13</td><td>37</td></tr> <tr><td>14</td><td>9</td></tr> <tr><td>14</td><td>24</td></tr> <tr><td>14</td><td>35</td></tr> <tr><td>15</td><td>2</td></tr> <tr><td>15</td><td>18</td></tr> <tr><td>16</td><td>12.2</td></tr> <tr><td>16</td><td>22</td></tr> </tbody> </table> </div> <p>（観点到に係る状況）</p> <p>外国人留学生部会、学生寮、学生生活支援室が主に支援体制を提供している。</p> <p>また、政府派遣の留学生は国費留学生と違って、日本語教育を受けずに入学してくるケースが多くなるため、日本語の補講を受入年度の前期（土曜日）に行なうことを2004年度外国人留学生部会が決定した。</p> <p>受入れ初年度より現在に至るまで、全員が卒業を遅れることなく、学業成績では上位席次をもって卒業している（上表）。進路に関しても、全員が本人の希望した道に進むことが出来ている。</p> <p>また、多くの卒業生が在学時の指導教員と連絡を（インターネットを通じて）継続している。</p> <p>（分析結果と根拠理由）</p> <p>外国人留学生に対する支援体制は優れていると考える。</p>	卒業年度	クラス順位	12	8	12	23	13	2	13	29	13	37	14	9	14	24	14	35	15	2	15	18	16	12.2	16	22	<p>B</p>
卒業年度	クラス順位																											
12	8																											
12	23																											
13	2																											
13	29																											
13	37																											
14	9																											
14	24																											
14	35																											
15	2																											
15	18																											
16	12.2																											
16	22																											

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準3 教育及び教育支援者		
3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。		
3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。		
3 - 1 - 専攻科を設置している場合，教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。		
3 - 1 - 学校の目的に応じて教員組織の活動をより活発化するための，適切な措置（例えば，均衡ある年齢構成への配慮，教育経歴や実務経験への配慮等）が講じられているか。		
3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ，適切に運用がなされているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。		
3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価																																																																																						
基準4 学生の受入																																																																																								
<p>4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜，編入学生選抜，留学生選抜，専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ，学校の教職員に周知されているか。また，将来の学生を含め社会に公表されているか。</p>	<p>（観点に係る状況）本校では平成6年度以来、主として文部科学省高等教育局留学生課からの留学生を「学科学生」として3学年に受入れてきている(下表)。対象留学生は、入学前に1～2年間の日本語教育をうけ日本国際教育協会による素養試験に合格している者であるため、本校で修学する間の学校内における生活は原則として、学生便覧に定める学則、学生準則、学修・教科、学生生活の諸注意、学寮規則と心得等のとおりとし、必要なこと以外は、特別扱いはしないことにしている（「受け入れ基本方針」）。以上の基本方針や事情は文科省留学生課も承知しており、また、本校教職員にも留学生部会を介して周知されている。</p> <table border="1" data-bbox="486 869 1313 1218"> <thead> <tr> <th>受入れ年度</th> <th>94</th> <th>95</th> <th>96</th> <th>97</th> <th>98</th> <th>99</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">受入人数</td> <td>国費</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>政府派遣*</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>(私費)</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>" 学科内訳</td> <td>D2</td> <td>M1 S1 C1</td> <td>D2 C1</td> <td>C1</td> <td>D1 S1 C1</td> <td>M1 D2 S1</td> </tr> <tr> <td>出身国籍内訳</td> <td>インドネシア</td> <td>マレーシア・インドネシア・(中国)</td> <td>モンゴル・ヴェトナム・マレーシア</td> <td>マレーシア</td> <td>マレーシア・タイ・ラオス</td> <td>インドネシア・マレーシア</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="486 1249 1313 1644"> <thead> <tr> <th>受入れ年度</th> <th>00</th> <th>01</th> <th>02</th> <th>03</th> <th>04</th> <th>05</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">受入人数</td> <td>国費</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>政府派遣*</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>私費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>" 学科内訳</td> <td>D1 C2</td> <td>D1 S1</td> <td>E1 S1 C1</td> <td>M1 D1</td> <td>E1 D1 S1 C1</td> <td>M1 D1 S1</td> </tr> <tr> <td>出身国籍内訳</td> <td>ヴェトナム・バンラデシュ・タイ</td> <td>スリランカ・ラオス</td> <td>マレーシア・スリランカ・ケニア</td> <td>マレーシア</td> <td>ラオス・インドネシア・マレーシア</td> <td>マレーシア・ベトナム</td> </tr> </tbody> </table> <p>工学科記号凡例 M：機械、D：電気電子、D：電子制御、S：制御情報、C：物質</p> <p>（分析結果と根拠理由）優れていると考える。</p>	受入れ年度	94	95	96	97	98	99	受入人数	国費	2	2	2	0	2	1	政府派遣*	0	0	1	1	1	3	(私費)	0	1	0	0	0	0	" 学科内訳	D2	M1 S1 C1	D2 C1	C1	D1 S1 C1	M1 D2 S1	出身国籍内訳	インドネシア	マレーシア・インドネシア・(中国)	モンゴル・ヴェトナム・マレーシア	マレーシア	マレーシア・タイ・ラオス	インドネシア・マレーシア	受入れ年度	00	01	02	03	04	05	受入人数	国費	3	2	2	0	2	1	政府派遣*	0	0	1	2	2	2	私費	0	0	0	0	0	0	" 学科内訳	D1 C2	D1 S1	E1 S1 C1	M1 D1	E1 D1 S1 C1	M1 D1 S1	出身国籍内訳	ヴェトナム・バンラデシュ・タイ	スリランカ・ラオス	マレーシア・スリランカ・ケニア	マレーシア	ラオス・インドネシア・マレーシア	マレーシア・ベトナム	B
受入れ年度	94	95	96	97	98	99																																																																																		
受入人数	国費	2	2	2	0	2	1																																																																																	
	政府派遣*	0	0	1	1	1	3																																																																																	
	(私費)	0	1	0	0	0	0																																																																																	
" 学科内訳	D2	M1 S1 C1	D2 C1	C1	D1 S1 C1	M1 D2 S1																																																																																		
出身国籍内訳	インドネシア	マレーシア・インドネシア・(中国)	モンゴル・ヴェトナム・マレーシア	マレーシア	マレーシア・タイ・ラオス	インドネシア・マレーシア																																																																																		
受入れ年度	00	01	02	03	04	05																																																																																		
受入人数	国費	3	2	2	0	2	1																																																																																	
	政府派遣*	0	0	1	2	2	2																																																																																	
	私費	0	0	0	0	0	0																																																																																	
" 学科内訳	D1 C2	D1 S1	E1 S1 C1	M1 D1	E1 D1 S1 C1	M1 D1 S1																																																																																		
出身国籍内訳	ヴェトナム・バンラデシュ・タイ	スリランカ・ラオス	マレーシア・スリランカ・ケニア	マレーシア	ラオス・インドネシア・マレーシア	マレーシア・ベトナム																																																																																		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。	/	
4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。	/	
4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。	<p>（観点に係る状況）</p> <p>現在、学寮での収容量により、受け入れ人数として、同時期在籍の最大を12名（男10、女2）に制限せざるを得ない。宿泊居住施設を設置すればさらに多くの人数を受け入れ可能になる。また、学寮の開・閉寮期間に拘束されない指導体制・自治管理組織を編成することが可能になる。</p> <p>（分析結果と根拠理由）</p> <p>改善するための検討がされており、外国人留学生部会として優れていると考える。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準5 教育内容及び方法		
<p>（準学士課程）</p> <p>5 - 1 - 教育の目的に照らして，授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば，一般科目及び専門科目のバランス，必修科目，選択科目等の配当等が考えられる。）され，教育課程の体系性が確保されているか。また，授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿って，教育の目的を達成するために適切なものになっているか。</p>	<p>（観点に係る状況）教養科目については、全留学生に対して一部の授業を振替える（国語・歴史等 日本語・日本事情等）とともに数学・物理の演習科目を増設している。また、個々の留学生については入学先の専門学科に対応した授業科目を増設している。</p> <p>（分析結果と根拠理由）優れていると考える。</p>	B
<p>5 - 1 - 学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば，他学科の授業科目の履修，他高等教育機関との単位互換，インターンシップによる単位認定，補充教育の実施，専攻科教育との連携等）が考えられる。）に配慮しているか。</p>		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）</p>	/	
<p>5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。</p>	<p>（観点到に係る状況）外国人留学生の振替授業に対しても通常学生に対する授業と同じようにシラバスが作成されている。</p> <p>（分析結果と根拠理由）優れていると考える。</p>	B
<p>5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。</p>	/	
<p>5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。</p>	/	

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 4 - 教育課程の編成において，特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。		
5 - 4 - 教育の目的に照らして，生活指導面や課外活動等において，人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。		
（専攻科課程） 5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。		
5 - 5 - 教育の目的に照らして，授業科目が適切に配置（例えば，必修科目，選択科目等の配当等が考えられる。）され，教育課程の体系性が確保されているか。また，授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿って，教育の目的を達成するために適切なものになっているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 5 - 学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば，他専攻の授業科目の履修，他高等教育機関との単位互換，インターンシップによる単位認定，補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。		
5 - 6 - 教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態のバランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば，教材の工夫，少人数授業，対話・討論型授業，フィールド型授業，情報機器の活用等が考えられる。）		
5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。		
5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され，事前に行う準備学習，教育方法や内容，達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され，活用されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば，技術職員などの教育的機能の活用，複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。		
5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され，学生に周知されているか。また，これらの規定に従って，成績評価，単位認定，修了認定が適切に実施されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価																																								
基準6 教育の成果																																										
<p>6 - 1 - 高等専門学校としてその目的に沿った形で課程に応じて学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力，養成する人材像等について，その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。</p>	/																																									
<p>6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について，単位取得状況，進級の状況，卒業（修了）時の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業研究，卒業制作などの内容・水準から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。</p>	/																																									
<p>6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について，就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。</p>	<p>（観点に係る状況）</p> <table border="1" data-bbox="539 1473 1227 1610"> <tr> <td>卒業年度</td> <td>96</td> <td>97</td> <td>98</td> <td>99</td> <td>00</td> <td>01</td> <td>02</td> <td>03</td> <td>04</td> </tr> <tr> <td>就職人数</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>進学人数</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計人数</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>受入れ初年度より現在に至るまで、全員が遅れずに卒業しており、学業成績では上位席次をもって進級・卒業している(参照：観点項目 2-2- の表)。進路に関しても、全員が本人の希望した道に進むことができている(上表)。また、多くの卒業生が在学時の指導教員と連絡を（インターネットを通じて）継続している点を観ても本校の指導に瑕疵点は無いものと思われる。 （分析結果と根拠理由）優れていると考える。</p>	卒業年度	96	97	98	99	00	01	02	03	04	就職人数	0	1	1	1	1	2	0	0	0	進学人数	3	1	2	0	2	2	3	2	3	合計人数	3	2	3	1	3	4	3	2	3	B
卒業年度	96	97	98	99	00	01	02	03	04																																	
就職人数	0	1	1	1	1	2	0	0	0																																	
進学人数	3	1	2	0	2	2	3	2	3																																	
合計人数	3	2	3	1	3	4	3	2	3																																	

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。		
6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準7 学生支援等		
7 - 1 - 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。	/	
7 - 1 - 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。	/	
7 - 1 - 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講，外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。	/	
7 - 1 - 資格試験や検定試験受講，外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。	<p>（観点に係る状況）</p> <p>外国留学に関しては各専門学科が支援体制を提供している。外国留学で得た単位の認定に関しては該当専門学科が原案を作成し、教務委員会が適切であるかを審議し、認定している。</p> <p>卒業生の外国大学への入学・編入学に関しては、有志が支援体制を提供し、該当専門学科が英文シラバス作成し、単位互換の認定の手続きをしている（資料1）。このように支援体制はできており、外国留学希望者が増加したときの対応は準備されている。</p> <p>（分析結果と根拠理由）優れていると考える。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
7 - 1 - 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生，編入学生，社会人学生，障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合，学習支援体制が整備され，機能しているか。	<p>（観点に係る状況）</p> <p>留学生には個々に、またはクラスごとに1名の指導教員が就き、修学および生活の指導にあたっている。また、3，4学年では各留学生に同級学生が1名ずつチューターとして就き、勉学及び日常生活の世話をしている。</p> <p>（分析結果と根拠理由）優れていると考える。</p>	B
7 - 1 - 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され，機能しているか。	/	
7 - 2 - 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され，機能しているか。	<p>（観点に係る状況）</p> <p>留学生は、全員学生寮に入居し、寮務関係教員、宿直教員、チューターが生活の指導にあたっている。その他、経済面については、学生課が対応している。</p> <p>（分析結果と根拠理由）優れていると考える。</p>	B
7 - 2 - 特別な支援が必要な者（例えば、留学生，障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合，生活面での支援が適切に行われているか。	<p>（観点に係る状況）留学生には、個々に、またはクラスごとに1名の指導教員が就き、修学および生活の指導にあたっている。また、3，4学年では各留学生に同級学生が1名ずつチューターとして就き、勉学及び日常生活の世話をしている。また、学寮においては、個々の状況に応じて自炊許可等の特例を設けている。</p> <p>その他、災害による医療費や損害賠償等の負担の軽減ため、「国民健康保険」や学校管理下では「（独）日本スポーツ振興センター災害共済給付」、学校の管理外では「団体学生総合補償プラン」に全員加入させる等、学生係で指導・助言を行っている。</p> <p>（分析結果と根拠理由）優れていると考える。</p>	B
7 - 2 - 学生寮が整備されている場合，学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。	<p>（観点に係る状況）留学生には、3，4学年では各留学生に同級学生が1名ずつチューターとして就き、学生寮における勉学及び日常生活の世話をしている。</p> <p>学寮の閉寮期間でも留学生はそのまま居住を可能にしている。盆・正月休み、女子留学生が一人になる場合はホームステイ等を斡旋している。</p> <p>（分析結果と根拠理由）優れていると考える。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価																																								
7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。	<p>（観点到係る状況）</p> <p>留学生の就職・進学支援体制は該当専門学科及び学生課が提供している。</p> <p>下表のように全員が希望通り、就職や進学をしている。</p> <table border="1" data-bbox="555 421 1246 555"> <thead> <tr> <th>卒業年度</th> <th>96</th> <th>97</th> <th>98</th> <th>99</th> <th>00</th> <th>01</th> <th>02</th> <th>03</th> <th>04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職人数</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>進学人数</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計人数</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>（分析結果と根拠理由）優れていると考える。</p>	卒業年度	96	97	98	99	00	01	02	03	04	就職人数	0	1	1	1	1	2	0	0	0	進学人数	3	1	2	0	2	2	3	2	3	合計人数	3	2	3	1	3	4	3	2	3	B
卒業年度	96	97	98	99	00	01	02	03	04																																	
就職人数	0	1	1	1	1	2	0	0	0																																	
進学人数	3	1	2	0	2	2	3	2	3																																	
合計人数	3	2	3	1	3	4	3	2	3																																	

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準8 施設・設備		
8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば，校地，運動場，体育館，教室，研究室，実験・実習室，演習室，情報処理学習のための施設，語学学習のための施設，図書館等，実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され，有効に活用されているか。		
8 - 1 - 教育内容，方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され，有効に活用されているか。		
8 - 2 - 図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され，有効に活用されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム		
9 - 1 - 教育の状況について，教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され，評価を適切に実施できる体制が整備されているか。		
9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば，授業評価，満足度評価，学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており，教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。		
9 - 1 - 学外関係者（例えば，卒業（修了）生，就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が，教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価，教員の教育活動に関する評価，学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上，改善に結びつけられるようなシステムが整備され，教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。</p>	/	
<p>9 - 1 - 個々の教員は，評価結果に基づいて，それぞれの質の向上を図るとともに，授業内容，教材，教授技術等の継続的改善を行っているか。また，個々の教員の改善活動状況を，学校として把握しているか。</p>	/	
<p>9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。</p>	/	
<p>9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて，組織として適切な方法で実施されているか。</p>	<p>（観点に係る状況）次の定例研究・協議会には毎年受入れに係る担当部署・教員が参加し、国策周知ならびに教育指導方法の改善向上に努めている。</p> <p>1）留学生交流研究協議会（主催：文部科学省・担当大学、独立行政法人日本学生支援機構、中部・近畿地区、年1回開催） 参加：大学・短期大学・高等専門学校・専修学校関係教職員、関係省担当職員、その他</p> <p>2）静岡県留学生等交流推進協議会</p> <p>3）入学前の事前面接（東京日本語教育センターにおける学力・人物評価情報を受け継ぎ教授方法細目づくりに資するとともに、本校からは入学後の心構えを伝える。）</p> <p>また、留学生の教育に詳しく、留学生科目の大半を</p>	C

基準(観点)	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	<p>担当している教員(非常勤)の知見はメール等で適宜、全教職員に紹介している。</p> <p>(分析結果と根拠理由) 相応であると考え。まだ、参加教職員が限定されているので、より多くの教員の参加を図っていきたい。</p>	
<p>9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結びついているか。</p>	<p>(観点に係る状況) 前項9 - 2 - の定例研究・協議会等で得た知見は外国人留学生部会で紹介され、また必要なら教員会議で報告されている。さらに留学生の教育に詳しく、留学生科目の大半を担当している教員(非常勤)の知見はメール等で適宜、全教職員に紹介されている。上記知見は各授業担当教員が授業時に留学生への配慮され、授業の改善に役立っている。</p> <p>(分析結果と根拠理由) 優れていると考え。</p>	<p>B</p>

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準10 財務		
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。		
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。		
10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。		
10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。		
10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。		
10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。		
10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準 1 1 管理運営		
11 - 1 - 学校の目的を達成を達成するために，校長，各主事，委員会等の役割が明確になっており，効果的な意思決定が行える態勢となっているか。		
11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し，効果的に活動しているか。		
11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。		
11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。		
11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校活動の総合的な状況に対して行われ，かつ，それらの評価結果が公表されているか。		
11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ，高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような，システムが整備され，有効に運営されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択的基準（研究）		
選択（研究） - 研究の目的に照らして，研究体制が適切に整備され，機能しているか。		
選択（研究） - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。		
選択（研究） - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し，改善を図っていくための体制が整備され，機能しているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択的基準（サービス）		
選択（サービス） - 教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。		
選択（サービス） - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。		

資料7 - 1 - - 1 [戻る](#)

ES 先生、HS 先生

cc. 学生課長殿

S 科の OS です。

M S O E へ留学していた E 科卒業生の N 君が
無事に M S O E を卒業したという知らせを受けました。

アメリカへ渡ってから約 2 年 1 0 か月で卒業できたことになります。
M S O E が沼津高専の教育内容をきちんと評価している証明に
なるかと思えます。

以下に、彼からのメールを転送させていただきます。

N @hotmail.com さんのコメントを転送します:

OS 先生

お久しぶりです、N です。連絡するのが遅くなりましたが、
本日 5 月 2 1 日卒業式に出席し、無事 M S O E を卒業できました。
明日日本へ帰国する予定です。到着は月曜日になります。
5 月 3 0 日に横浜へ引越し、6 月 1 日より社会人として
働き始めることになります。

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準1 目的		
1-1- 目的として、高等専門学校使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。		
1-1- 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。		
1-2- 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。		
1-2- 目的が、社会に広く公表されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準2 教育組織		
2 - 1 - 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。		
2 - 1 - 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。		
2 - 1 - 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。		
2 - 2 - 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。		
2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。		
2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。	教員研究、準学士課程の卒業研究、及び専攻科課程の専攻科研究において、適正な動物実験が行われるよう管理する組織として、本委員会は機能している。本委員会は、文部科学省研究振興局ライフサイエンス課からの遺伝子研究に関する通達を関係者に伝達したり（資料1、資料2）、動物の検疫や処理が、「沼津工業高等専門学校にお	A

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
	ける動物実験に関する指針」(資料3)や学外の指針に適合しているかを審査している(資料2)。また、本委員会は、動物実験に関する倫理委員会としても機能しており(資料1)、平成16年度には、ストレス性の動物実験の実施の許可を審議した(資料2)。	

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準3 教育及び教育支援者		
3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。		
3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。		
3 - 1 - 専攻科を設置している場合，教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。		
3 - 1 - 学校の目的に応じて教員組織の活動をより活発化するための，適切な措置（例えば，均衡ある年齢構成への配慮，教育経歴や実務経験への配慮等）が講じられているか。		
3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ，適切に運用がなされているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。		
3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準4 学生の受入		
4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜，編入学生選抜，留学生選抜，専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ，学校の教職員に周知されているか。また，将来の学生を含め社会に公表されているか。		
4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており，実際の入学者選抜が適切に実施されているか。		
4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており，その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準5 教育内容及び方法		
<p>（準学士課程）</p> <p>5 - 1 - 教育の目的に照らして，授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば，一般科目及び専門科目のバランス，必修科目，選択科目等の配当等が考えられる。）され，教育課程の体系性が確保されているか。また，授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿って，教育の目的を達成するために適切なものになっているか。</p>		
<p>5 - 1 - 学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば，他学科の授業科目の履修，他高等教育機関との単位互換，インターンシップによる単位認定，補充教育の実施，専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。</p>	<p>平成15年度までは、教員研究、卒業研究、及び専攻科研究のみで動物実験が行われてきたが、平成16年度には、PBL形式で行われる専攻科実験で、学生の要望に答え初めて学生実験での動物実験を実施した。実施にあたっては、関係学生に「沼津工業高等専門学校における動物実験に関する指針」(資料3)の内容の徹底を図った。</p>	A

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）</p>		
<p>5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。</p>		
<p>5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。</p>		
<p>5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。</p>		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 4 - 教育課程の編成において，特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。		
5 - 4 - 教育の目的に照らして，生活指導面や課外活動等において，人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。		
（専攻科課程） 5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。		
5 - 5 - 教育の目的に照らして，授業科目が適切に配置（例えば，必修科目，選択科目等の配当等が考えられる。）され，教育課程の体系性が確保されているか。また，授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿って，教育の目的を達成するために適切なものになっているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 5 - 学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば，他専攻の授業科目の履修，他高等教育機関との単位互換，インターンシップによる単位認定，補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。	平成15年度までは、教員研究、卒業研究、及び専攻科研究のみで動物実験が行われてきたが、平成16年度には、PBL形式で行われる専攻科実験で、学生の要望に答え初めて学生実験での動物実験を実施した。実施にあたっては、関係学生に「沼津工業高等専門学校における動物実験に関する指針」(資料3)の内容の徹底を図った。	A
5 - 6 - 教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態のバランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば，教材の工夫，少人数授業，対話・討論型授業，フィールド型授業，情報機器の活用等が考えられる。）		
5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。		
5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され，事前に行う準備学習，教育方法や内容，達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され，活用されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば，技術職員などの教育的機能の活用，複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。		
5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され，学生に周知されているか。また，これらの規定に従って，成績評価，単位認定，修了認定が適切に実施されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準6 教育の成果		
6 - 1 - 高等専門学校としてその目的に沿った形で課程に応じて学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力，養成する人材像等について，その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。		
6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について，単位取得状況，進級の状況，卒業（修了）時の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業研究，卒業制作などの内容・水準から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。		
6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について，就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。		
6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準7 学生支援等		
7 - 1 - 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。	動物実験を実施する学生には、事前に「沼津工業高等専門学校における動物実験に関する指針」(資料3)の内容の徹底を図った。今後、関係学生が、動物飼育と動物実験に関連する法律等の資料を自由に閲覧できる環境の整備をする必要がある。	B
7 - 1 - 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。		
7 - 1 - 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講，外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。		
7 - 1 - 資格試験や検定試験受講，外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。		
7 - 1 - 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生，編入学生，社会人学生，障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合，学習		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
支援体制が整備され、機能しているか。		
7 - 1 - 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。		
7 - 2 - 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。		
7 - 2 - 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合、生活面での支援が適切に行われているか。		
7 - 2 - 学生寮が整備されている場合、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。		
7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準8 施設・設備		
<p>8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば，校地，運動場，体育館，教室，研究室，実験・実習室，演習室，情報処理学習のための施設，語学学習のための施設，図書館等，実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され，有効に活用されているか。</p>	<p>本校における動物実験施設は、現在、以下の通りである（資料4）。</p> <p>（施設、設備、組織の整備）</p> <p>3. 現在の実験動物の飼育施設、設備は以下のとおり。</p> <p>飼育施設；動物飼育室（生物工学実験棟2階）</p> <p>飼育用ラック、水道、エアコン（25一定）、補助エアコン、換気扇、タイマー付き室内灯（午前7時から午後7時まで点灯）あり。</p> <p>哺乳動物の飼育に使用（現在はマウスのみを飼育中）。</p> <p>生物工学実験室II（生物工学実験棟1階）-20のディープフリーザーあり。</p> <p>動物死体の一時保管に使用（約1カ月位）。</p> <p>薬物等の投与や解剖などに使用。</p> <p>このうち、動物飼育室の補助エアコンは、平成13年度に整備され、以降の主エアコン故障等の非常時に活用されている。電気設備点検時の対応のため、ガソリン発電機の購入が望まれており、そのための予算を得る計画を今後も進める必要がある。動物飼育室からの排気にフィルターを入れることも、今後の検討課題である（資料2）。</p>	B
<p>8 - 1 - 教育内容，方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され，有効に活用されているか。</p>	/	/
<p>8 - 2 - 図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され，有効に活用されて</p>	<p>「沼津工業高等専門学校動物実験委員会規則」（資料5）及び「沼津工業高等専門学校における動物実験に関する指針」（資料3）の他、動物飼育と動物実験に関連する法律等の資料として以下のものを収集している。</p> <p>・実験動物および動物実験に関する法規等 1998、(社)日</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>いるか。</p>	<p>本実験動物協会教育・認定専門委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NIH1996年版実験動物の管理と使用に関する指針について、東京都老人研朱宮正剛著 ・ 実験動物施設概要 GLP や NIH 指針に基づく実験動物管理、(株)夏目製作所 ・ 動物の愛護及び管理に関する法律（抄）（法律第105号 S48.10.1） ・ 実験動物の飼養及び保管等に関する基準（総理府告示第6号 S55.3.27） ・ 大学等における動物実験について（文学情第141号 S62.5.25） ・ 大学等における動物実験の実施に関する基本的な考え方について（報告）（学振 S62.1.26） ・ 鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律（抄）/鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行規則（抄） ・ サイエントリストセンター（SCAW）の倫理基準 ・ 秋田大学医学部のホームページにおける動物実験倫理に関する資料 <p>今後とも、関係法規に関する資料の収集、検討を継続するとともに、これらに関係者がいつでも見ることができるよう、閲覧用ホームページを整備する等の必要があるものと考えられる。</p>	

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム		
9 - 1 - 教育の状況について，教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され，評価を適切に実施できる体制が整備されているか。		
9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば，授業評価，満足度評価，学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており，教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。	動物実験に関する学生の意見は、関係する学生が少人数で限定されていることから、今のところシステムティックに収集してはいない。今後、学生実験等で関係学生が増加した場合には、方策を考える必要がある。	C
9 - 1 - 学外関係者（例えば，卒業（修了）生，就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が，教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。	本委員会には、外部の有識者は加わっていないが、動物実験に関係しない教官が必ず若干名加わるようになっており、多面的な判断が行えるよう工夫している。動物実験に対する卒業（修了）生，就職先等の関係者等の意見を収集したことはないが、実際に卒業（修了）生の中には、企業あるいは大学・大学院で動物実験に携わっている者がいるため、本校における動物実験実施の適正化は必要と考えられる。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価，教員の教育活動に関する評価，学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上，改善に結びつけられるようなシステムが整備され，教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。</p>	<p>本委員会は、毎年度末に報告書を作成しており、それは次年度の最初の委員会で、新委員に配布される。新年度の活動方針は、前年度の報告書を基に策定されてきた。</p>	<p>A</p>
<p>9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容，教材，教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。</p>		
<p>9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。</p>	<p>動物実験は、技術者の倫理を考える上で格好の教材であり、今後とも、学生の倫理面での教育に役立たせる必要がある。</p>	<p>A</p>
<p>9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。</p>	<p>動物飼育と動物実験に関連する法律等の資料を提供し、本校における動物実験の倫理面での検討を行うことは、教員のファカルティ・ディベロップメントとして役に立つものと考えられる。今後とも、これらの資料を自由に見られる環境を整備する必要がある。</p>	<p>C</p>
<p>9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結びついているか。</p>	<p>関係教員間における動物飼育と動物実験に関連する法律等の資料の検討は十分とは言えないが、「沼津工業高等専門学校における動物実験に関する指針」（資料3）に照らして、本校の動物実験の適正化を図ることは、技術者倫理の面で、教員のファカルティ・ディベロップメントとして役に立っているものと考えられる。</p>	<p>B</p>

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準10 財務		
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。		
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。		
10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。		
10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。		
10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。	<p>生物工学分野の技術者を養成するために、動物実験は必要であり、すでにその技術を用いて社会で活躍している卒業（修了）生もいることから、本校に動物実験施設があり、それを管理運営する本委員会が設置されていることは適当と考えられる。</p>	A
10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。		
10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準11 管理運営		
11-1- 学校の目的を達成を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。	本委員会の任務は、「沼津工業高等専門学校動物実験委員会規則」(資料5)第2条に「委員会は、校長の諮問に応じ、学校における動物実験の適切な指針の策定及びその適正な運用を図るため、次の各号に掲げる事項について審議する。(1)実験計画の立案に関する事項(2)供試動物の選択に関する事項(3)実験動物の飼育管理に関する事項(4)実験操作に関する事項(5)安全管理に特に注意を払う必要のある実験に関する事項(6)その他、動物実験に関する事項」とあるように、教員研究及び卒業研究・専攻科研究等において動物実験が適正に行われるよう、諸環境を整えることにある。本委員会は、この任務を遂行している。	A
11-1- 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	本委員会では、動物実験の適正については教員を中心に検討し、事務処理に関することは庶務課が担当しており、適切な役割分担が実施されている。	A
11-1- 管理運営の諸規定が整備されているか。	本委員会については、「沼津工業高等専門学校動物実験委員会規則」(資料5)が制定されており、具体的な動物実験の内容については、「沼津工業高等専門学校における動物実験に関する指針」(資料3)が策定されている。	A
11-2- 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。	本委員会には、外部の有識者は加わっていないが、動物実験に関係しない教官が必ず若干名加わるようになっており、多面的な判断が行えるよう工夫している。今後、必要に応じて外部有識者の参加を検討すべきと考える。	C
11-3- 自己点検・評価(や第三者評価)が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。	本委員会は、平成12年度より毎年自己点検報告書を作成してきたが、その評価結果については特に公表してはいない。今後、関連法規資料等とともにホームページ等で公表すべきと考えられる。	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。	本委員会は、毎年度末に報告書を作成しており、それは次年度の最初の委員会で、新委員に配布される。新年度の活動方針は、前年度の報告書を基に策定されてきた。	A

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択的基準（研究）		
選択（研究） - 研究の目的に照らして、研究体制が適切に整備され、機能しているか。	動物実験を伴う研究が適正に行われるための運営組織として、本委員会が組織され、機能していることは、本校の研究環境を高めている。	A
選択（研究） - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。	動物飼育室は平成4年度に動物実験施設が本校に設置されて以後、これまでに動物実験に関わる50編の学術論文発表と49件の学会発表等が行われており、研究の成果が上がっているものと考えられる。	A
選択（研究） - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。	本委員会は、毎年度末に報告書を作成しており、その中に必ず動物実験の実施状況と現状の問題点の指摘を含んできた。新年度の活動方針は、前年度の報告書を基に策定され、問題点の改善を目指すことが繰り返し行われている。	A

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択的基準（サービス）		
選択（サービス） - 教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。		
選択（サービス） - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準1 目的		
1-1- 目的として、高等専門学校使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。		
1-1- 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。		
1-2- 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。		
1-2- 目的が、社会に広く公表されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準2 教育組織		
2 - 1 - 本委員会の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっているか。	<p>（観点に係る状況）本委員会の目的を達成するため、実験担当教員（2名）の他、関連する知識を有するものの組換えDNA実験を行わない教員（1名）、同職員（1名）、担当事務（庶務課長）の計5名より構成される。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）相応であると考え。実験担当者のみならず、実験を行わない立場からの意見を求められる構成となっている。</p>	B
2 - 1 - 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。		
2 - 1 - 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。		
2 - 2 - 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。	<p>（観点に係る状況）本委員会の目的を達成するために必要な企画調整および検討・運営に当たる本委員会が設けられている。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）一部問題があるものとする。例年、同様の実験を行っていることから、過去2年間、委員会を開催していない。毎年、定期的な開催が必要と思われる。</p>	D
2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。	教員研究、準学士課程の卒業研究、及び専攻科課程の専攻科研究において、安全な組換えDNA実験が行われるよう管理する組織として本委員会は機能している。本委員会は、文部科学省研究振興局ライフサイエンス課からの遺伝子研究に関する通達を関係者に伝達したり（資料1）、組換えDNA実験が、「沼津工業高等専門学校における組換えDNA実験安全指針」（資料2）や学外の指針に適合しているかを審査している。ただし、過去2年間は、書類のみの審査となっている。	D

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準3 教育及び教育支援者		
3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。		
3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。		
3 - 1 - 専攻科を設置している場合，教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。		
3 - 1 - 学校の目的に応じて教員組織の活動をより活発化するための，適切な措置（例えば，均衡ある年齢構成への配慮，教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。		
3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ，適切に運用がなされているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。</p>	<p>（観点に係る状況）組換えDNA実験の安全性を評価する目的で、本委員会が設置されている。平成14年度までは、毎年委員会が開催されていたが、ここ2年間は開催されなかった。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）一部問題があると考え。組換えDNA実験報告書は、実験担当者から報告されているものの、このことに関する検討会議がここ2年間は開催されてこなかった。</p>	<p>D</p>
<p>3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。</p>	<p>（観点に係る状況）本委員会に関わる人員は、本校の規模においては、適切な教員数であると考えられる。しかし、この教員の研究・教育活動を補佐する技術職員が養成されていない。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）一部問題があると考え。組換えDNA実験技術に習熟した技術職員の養成が望まれる。</p> <p>（2）優れた点及び改善を要する点</p> <p>（改善を要する点）組換え DNA 実験技術に習熟した技術職員の養成が望まれる。</p>	<p>C</p>

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準4 学生の受入		
4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜，編入学生選抜，留学生選抜，専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ，学校の教職員に周知されているか。また，将来の学生を含め社会に公表されているか。		
4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており，実際の入学者選抜が適切に実施されているか。		
4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており，その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準5 教育内容及び方法		
<p>（準学士課程）</p> <p>5 - 1 - 教育の目的に照らして，授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば，一般科目及び専門科目のバランス，必修科目，選択科目等の配当等が考えられる。）され，教育課程の体系性が確保されているか。また，授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿って，教育の目的を達成するために適切なものになっているか。</p>		
<p>5 - 1 - 学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば，他学科の授業科目の履修，他高等教育機関との単位互換，インターンシップによる単位認定，補充教育の実施，専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。</p>	<p>教員研究、卒業研究、及び専攻科研究において組換えDNA実験を伴う研究が行われてきた(資料3-1,3-2)。本委員会では、組換えDNA実験における安全性の検討を行ってきた(資料4)。</p>	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）</p>		
<p>5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。</p>		
<p>5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。</p>		
<p>5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。</p>		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 4 - 教育課程の編成において，特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。		
5 - 4 - 教育の目的に照らして，生活指導面や課外活動等において，人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。		
(専攻科課程) 5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。		
5 - 5 - 教育の目的に照らして，授業科目が適切に配置(例えば，必修科目，選択科目等の配当等が考えられる。)され，教育課程の体系性が確保されているか。また，授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿って，教育の目的を達成するために適切なものになっているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 5 - 学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば，他専攻の授業科目の履修，他高等教育機関との単位互換，インターンシップによる単位認定，補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。	教員研究、卒業研究、及び専攻科研究において組換えDNA実験を伴う研究が行われてきた（資料3-1，3-2）。本委員会では、組換えDNA実験における安全性の検討を行ってきた（資料4）。	C
5 - 6 - 教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態のバランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば，教材の工夫，少人数授業，対話・討論型授業，フィールド型授業，情報機器の活用等が考えられる。）		
5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。		
5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され，事前に行う準備学習，教育方法や内容，達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され，活用されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば，技術職員などの教育的機能の活用，複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。		
5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され，学生に周知されているか。また，これらの規定に従って，成績評価，単位認定，修了認定が適切に実施されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準6 教育の成果		
6 - 1 - 高等専門学校としてその目的に沿った形で課程に応じて学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力，養成する人材像等について，その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。		
6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について，単位取得状況，進級の状況，卒業（修了）時の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業研究，卒業制作などの内容・水準から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。		
6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について，就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。		
6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準7 学生支援等		
7 - 1 - 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。	組換えDNA実験を実施する学生には、事前に「沼津工業高等専門学校における組換えDNA実験安全管理規則」(資料2)の内容の徹底を図った。今後、関係学生が、組換えDNA実験に関連する法律等の資料を自由に閲覧できる環境の整備を行う必要がある。	C
7 - 1 - 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。		
7 - 1 - 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。		
7 - 1 - 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。		
7 - 1 - 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合、学習		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
支援体制が整備され、機能しているか。		
7 - 1 - 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。		
7 - 2 - 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。		
7 - 2 - 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合、生活面での支援が適切に行われているか。		
7 - 2 - 学生寮が整備されている場合、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。		
7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準8 施設・設備		
8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば，校地，運動場，体育館，教室，研究室，実験・実習室，演習室，情報処理学習のための施設，語学学習のための施設，図書館等，実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され，有効に活用されているか。	<p>（観点に係る状況）本委員会が担当する組換えDNA実験を安全に行うには、安全キャビネットの設置と保守・管理が必要である。すでに、安全キャビネットは設置されているものの、保守・管理費用は計上されていない。平成14年度に保守・管理を行ったが、予算は不定期な申請を認める校長裁量経費からの支援により行うことができた。恒常的な経費の計上が必要と考える。</p> <p>（分析結果とその根拠理由）一部問題があると考え。安全キャビネットは設置されているものの、これを安全に運転するための保守・管理経費が計上されていない。</p>	D
8 - 1 - 教育内容，方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され，有効に活用されているか。		
8 - 2 - 図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され，有効に活用されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム		
9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。		
9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。	組換え DNA 実験に関する学生の意見は、関係する学生が少人数で限定されていることから、現在のところシステムティックに収集を行っていない。今後、学生実験等で関係学生が増加した場合には、方策を考える必要がある。	D
9 - 1 - 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。	本委員会には、外部の有識者は加わっていないが、組換え DNA 実験に関係しない教官が必ず若干名加わるようになっており、多面的な判断が行えるよう工夫している。組換え DNA 実験に対する卒業（修了）生、就職先等の関係者等の意見を収集したことはないが、実際に卒業（修了）生の中には、企業あるいは大学・大学院で組換え DNA 実験に携わっている者がいるため、本校における組換え DNA 実験実施の適正化は必要と考えられる。	D

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価，教員の教育活動に関する評価，学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上，改善に結びつけられるようなシステムが整備され，教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。</p>	<p>本委員会は、平成14年度末に自己点検報告書を作成したが、それ以降は作成してこなかった。継続した自己点検を行う必要がある。</p>	<p>D</p>
<p>9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容，教材，教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。</p>		
<p>9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。</p>	<p>（観点に係る状況）本委員会は安全な組換えDNA実験を支援することも目的である。従って、本委員会の存在は、側面からの研究支援としても機能している。</p>	<p>C</p>
<p>9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。</p>	<p>組換えDNA実験に関連する法律等の資料を提供し、本校における組換えDNA実験の安全性に関し検討を行うことは、教員のファカルティ・ディベロップメントとして役に立つものと考えられる。今後とも、これらの資料を自由に見られる環境を整備する必要がある。</p>	<p>D</p>
<p>9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結びついているか。</p>	<p>関係教員間における組換えDNA実験に関連する法律等の資料の検討は十分とは言えないが、「沼津工業高等専門学校における組換えDNA実験安全管理規則」（資料2）に照らして、本校の動物実験の適正化を図ることは、技術者倫理の面で、教員のファカルティ・ディベロップメントとして役に立っているものと考えられる。</p>	<p>D</p>

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準10 財務		
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。	<p>（観点に係る状況）本委員会が担当する組換えDNA実験を安全に行うための安全キャビネットが設置されている。</p> <p>（分析結果と根拠理由）相応であると考え。組換えDNA実験を安全に行うための安全キャビネットが設置されている。</p>	C
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。	<p>（観点に係る状況）平成14年度、安全キャビネットの保守・管理のための予算を校長裁量経費に計上頂いた。この費用は定常的な支出とはなっていない。</p> <p>（分析結果と根拠理由）一部問題があると考え。安全キャビネットの安全な使用には、定期的（5年毎）な点検が不可欠である。この予算は、経常的に計上される必要がある。</p>	D
10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。		
10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。		
10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。	<p>生物工学分野の技術者を養成するために、組換えDNA実験は必要であり、すでにその技術を用いて社会で活躍している卒業（修了）生もいることから、本校に組換えDNA実験の実施を可能とする施設があり、それを管理運営する本委員会が設置されていることは適当と考えられる。</p>	C
10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準 1 1 管理運営		
11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。	<p>（観点に係る状況）本委員会は、実験担当教員（1名）の他、関連する知識を有するものの組換えDNA実験を行わない教員（2名）、同職員（1名）、担当事務（庶務課長）の計5名より構成される。それぞれの委員は、公正な立場から組換えDNA実験の安全性確保を念頭に適切な意見を表明している。</p> <p>（分析結果と根拠理由）相応であると考え。委員長以下、各委員の立場そのものが、本委員会が求める意見を代表する立場であることから、委員の立場は明確化されている。</p>	C
11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	<p>（観点に係る状況）本委員会は、平成14年度までは、毎年1回開催され、実験の安全性について検討されてきたが、平成15年度から2年間は、委員会を開催せず、書類審査のみとなっている。</p> <p>（分析結果と根拠理由）問題がある。本委員会は、最低年1回開催する必要がある。</p>	E
11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。	<p>（観点に係る状況）組換えDNA実験安全規則は、文部科学省において、平成14年改定された。これ以降順次改定され、現在では、「国際的に協力して生物の多様性の確保を図るため、遺伝子組換え生物等の使用等の規制に関する措置を講ずることにより生物の多様性に関する条約のバイオセーフティに関するカルタヘナ議定書（以下「議定書」という。）の的確かつ円滑な実施を確保し、もって人類の福祉に貢献するとともに現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与すること」を目的として「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」が施行されている。本来であれば、これらを受け、早急に本校においても改定がなされるべきであったが、委員長私案の段階で止まっている。早急に改定の要がある（資料2）。</p> <p>（分析結果と根拠理由）問題がある。平成14年度の文部科学省の組換えDNA実験安全規則学校全体の諸規則は必要事項を網羅する形で整備されており、時代に合わせて不断に見直しを加えている。しかしながら、学科運営の諸規則は未整備の状況にある。</p>	E

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。	本委員会には、外部の有識者は加わっていないが、組換え DNA 実験に関係しない教官が必ず若干名加わるようになっており、多面的な判断が行えるよう工夫している。今後、必要に応じて外部有識者の参加を検討すべきと考える。	D
11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。	本委員会は、平成12年度より平成14年度までは自己点検報告書を作成してきたが、その評価結果については特に公表してはいない。今後、関連法規資料等とともにホームページ等で公表すべきと考えられる	D
11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。	本委員会は、平成14年度末に自己点検報告書を作成したが、それ以降は作成してこなかった。継続した自己点検を行う必要がある。	D

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択的基準（研究）		
選択（研究） - 研究の目的に照らして、研究体制が適切に整備され、機能しているか。	組換え DNA 実験を伴う研究が適正に行われるための運営組織として、本委員会が組織されていることは、本校の研究環境を高めている。	C
選択（研究） - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。	平成4年度に組換え DNA 実験施設が本校に設置されて以後、これまでに組換え実験に関わる25編の学术论文発表と28件の学会発表等が行われており、研究の成果が上がっているものと考えられる。	B
選択（研究） - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。	本委員会は、平成14年までは報告書を作成しており、その中に組換え DNA 実験の実施状況と現状の問題点の指摘を含んできた。しかしながら、それ以降の2年間、自己点検が行われなかった。早急に、改善を行う必要がある。	D

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択的基準（サービス）		
選択（サービス） - 教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。		
選択（サービス） - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準 1 目的		
<p>1 - 1 - 目的として、高等専門学校使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。</p>	<p>（観点に係る状況） 沼津工業高等専門学校安全衛生委員会規則により、委員会の目的及び審議事項を下記のとおり定めている。</p> <p>【目的】 教職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な環境の形成を促進するために必要な措置を講ずることを目的とする。</p> <p>【審議事項】 委員会は、次に掲げる事項を調査審議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教職員の危険を防止するための基本となるべき対策に関する事。 2. 教職員の健康障害を防止するための基本となるべき対策に関する事。 3. 教職員の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関する事。 4. 労働災害の原因及び再発防止対策に関する事。 5. 前4号に掲げるもののほか、教職員の危険の防止、健康障害の防止及び健康の保持増進に関する重要事項 6. その他、校長が必要と認める事項に関する事。 <p>（分析結果と根拠理由） 相応であると考え。成果等の定めはないが、調査審議事項について、学内規則で定めている。</p>	C
<p>1 - 1 - 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。</p>	/	/
<p>1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。</p>	<p>（観点に係る状況） 学内規則をホームページに公開するとともに、毎月教職員宛に安全衛生に関する情報提供をメールで行っている。</p> <p>（分析結果と根拠理由） 優れていると考える。毎月、情報提供を行うことにより、教職員に委員会の目的が浸透している。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
1 - 2 - 目的が，社会に広く公表されているか。	<p>（観点到係る状況）</p> <p>学内規則をホームページに公開している。</p> <p>（分析結果と根拠理由）</p> <p>優れていると考える。規則をホームページに公開することで，社会に対する公表が実施されている。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準2 教育組織		
2 - 1 - 学科の構成が，教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。		
2 - 1 - 専攻科を設置している場合には，専攻科の構成が，教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。		
2 - 1 - 全学的なセンター等を設置している場合には，それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。		
2 - 2 - 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され，教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。		
2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が，機能的に行われているか。		
2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準3 教育及び教育支援者		
3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。		
3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。	<p>（観点到に係る状況）</p> <p>専門科目担当教員のうち，副校長（教務主事）が委員長となり，機械実習工場長，有害物質等の取扱いが多い物質工学科の教員を委員としている。</p> <p>（分析結果と根拠理由）</p> <p>優れていると考える。一般科目担当教員は，安全衛生に関する専門的な知識を持ち合せていないため，専門科目担当教員の中から，適任者を選任している。</p>	B
3 - 1 - 専攻科を設置している場合，教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。		
3 - 1 - 学校の目的に応じて教員組織の活動をより活発化するための，適切な措置（例えば，均衡ある年齢構成への配慮，教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。	<p>（観点到に係る状況）</p> <p>平成16年度の委員会新設時に，安全に関し豊富な経験を有している機械実習工場長，有害物質等の取扱いが多い物質工学科から衛生に関し豊富な経験を有する教員，安全管理者として会計課施設係長，衛生管理者として第2種衛生管理者資格を有する庶務課人事係長及び看護師を学内の委員とし，委員長に，副校長（教務主事）が就任することとなった。</p> <p>今後は，委員会の活動状況等を考慮し，適任者の選任を行う予定である。</p> <p>（分析結果と根拠理由）</p> <p>優れていると考える。平成17年度は，衛生工学分野の技術士資格を有する企業経験のある採用者を委員とする予定である等，適任者を選任する措置が講じられている。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。		
3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。		
3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準4 学生の受入		
4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜，編入学生選抜，留学生選抜，専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ，学校の教職員に周知されているか。また，将来の学生を含め社会に公表されているか。		
4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており，実際の入学者選抜が適切に実施されているか。		
4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており，その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準5 教育内容及び方法		
<p>（準学士課程）</p> <p>5 - 1 - 教育の目的に照らして，授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば，一般科目及び専門科目のバランス，必修科目，選択科目等の配当等が考えられる。）され，教育課程の体系性が確保されているか。また，授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿って，教育の目的を達成するために適切なものになっているか。</p>		
<p>5 - 1 - 学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば，他学科の授業科目の履修，他高等教育機関との単位互換，インターンシップによる単位認定，補充教育の実施，専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。</p>		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）</p>		
<p>5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。</p>		
<p>5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。</p>		
<p>5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。</p>		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 4 - 教育課程の編成において，特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。		
5 - 4 - 教育の目的に照らして，生活指導面や課外活動等において，人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。		
(専攻科課程) 5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。		
5 - 5 - 教育の目的に照らして，授業科目が適切に配置（例えば，必修科目，選択科目等の配当等が考えられる。）され，教育課程の体系性が確保されているか。また，授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿って，教育の目的を達成するために適切なものになっているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 5 - 学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば，他専攻の授業科目の履修，他高等教育機関との単位互換，インターンシップによる単位認定，補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。		
5 - 6 - 教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態のバランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば，教材の工夫，少人数授業，対話・討論型授業，フィールド型授業，情報機器の活用等が考えられる。）		
5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。		
5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され，事前に行う準備学習，教育方法や内容，達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され，活用されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば，技術職員などの教育的機能の活用，複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。		
5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され，学生に周知されているか。また，これらの規定に従って，成績評価，単位認定，修了認定が適切に実施されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準6 教育の成果		
6 - 1 - 高等専門学校としてその目的に沿った形で課程に応じて学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力，養成する人材像等について，その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。		
6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について，単位取得状況，進級の状況，卒業（修了）時の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業研究，卒業制作などの内容・水準から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。		
6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について，就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。		
6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して，学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から，卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また，その結果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準7 学生支援等		
7 - 1 - 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。		
7 - 1 - 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。		
7 - 1 - 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講，外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。		
7 - 1 - 資格試験や検定試験受講，外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。		
7 - 1 - 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生，編入学生，社会人学生，障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合，学習支援体制が整備さ		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
れ，機能しているか。		
7 - 1 - 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され，機能しているか。		
7 - 2 - 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され，機能しているか。		
7 - 2 - 特別な支援が必要な者（例えば，留学生，障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合，生活面での支援が適切に行われているか。		
7 - 2 - 学生寮が整備されている場合，学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。		
7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され，機能しているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準8 施設・設備		
<p>8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地，運動場，体育館，教室，研究室，実験・実習室，演習室，情報処理学習のための施設，語学学習のための施設，図書館等，実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され，有効に活用されているか。</p>	<p>（観点到に係る状況）</p> <p>校長・委員長・校長補佐・事務部長・安全管理者が校内巡視を実施し，危険箇所等改善を要する箇所については，担当部署に改善命令を出し，改善結果の報告を求めた。</p> <p>定期点検の実施後，安全に問題があると指摘された機械実習工場内のプレス機械1台を更新し，授業等で活用している。また，教室のロッカー・書棚等の転倒防止対策を実施した。</p> <p>（分析結果と根拠理由）</p> <p>優れていると考える。労働安全衛生コンサルタントの指導・助言，校内巡視の結果及び関係箇所の要望等に基づき，整備を実施している。</p>	B
<p>8 - 1 - 教育内容，方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され，有効に活用されているか。</p>	/	/
<p>8 - 2 - 図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され，有効に活用されているか。</p>	/	/

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム		
9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。	<p>（観点に係る状況）</p> <p>15年8月に実施した、有機溶剤・特定化学物質等の使用量調査結果に基づき、労働安全衛生コンサルタントの助言を受け、有機溶剤等の使用量の多い2箇所の研究室について、作業環境測定を実施した。その結果を検討し、来年度の作業環境測定の実施場所を検討している。</p> <p>（分析結果と根拠理由）</p> <p>優れていると考える。必要となるデータ等を事務担当係が収集し、委員会で評価することが困難な場合は、労働安全衛生コンサルタントによる評価を受けている。</p>	B
9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。		
9 - 1 - 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結びつけられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。</p>	<p>（観点に係る状況）</p> <p>平成15年8月に労働安全衛生コンサルタント2名が、有害物質等を取扱う研究室及び実験設備を有する研究室に立入調査を実施し、その指摘事項に基き施設を改善している。</p> <p>また、校長・安全衛生委員会委員長・校長補佐・事務部長・安全管理者が校内巡視を実施し、危険箇所等改善を要する箇所については、担当部署に改善命令を出し、改善結果の報告を求めた。</p> <p>（分析結果と根拠理由）</p> <p>優れていると考える。委員会での評価結果を教職員に公開し、改善が必要な場合は、事務担当係より関係部署に改善を求める体制となっている。</p>	B
<p>9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。</p>	/	/
<p>9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。</p>	/	/
<p>9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。</p>	/	/
<p>9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結びついているか。</p>	/	/

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準10 財務		
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。		
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。	<p>（観点到に係る状況） 運営費交付金により、確保されている。</p> <p>（分析結果と根拠理由） 相応であると考え。安全衛生に関する投資に上限は無いと考えるが、教育研究機関としての事業を行う上で、適切に予算配分されている。</p>	C
10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。	<p>（観点到に係る状況） 委員会で実施事項等の年度計画を策定する際、併せて予算計画を策定し、関係者に承認を得ている。また、支出については、安全管理及び衛生管理を担当する各々の係から委員会で報告を行っている。</p> <p>（分析結果と根拠理由） 相応であると考え。委員及び会計課職員に明示している。</p>	C
10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。	<p>（観点到に係る状況） 運営費交付金より、会計課の承認に基づき、支出を行っているため、支出が過大となることはない。</p> <p>（分析結果と根拠理由） 優れていると考える。優先順位を検討し、必要に応じた整備等を行っている。</p>	B
10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。	<p>（観点到に係る状況） 労働安全衛生コンサルタントの指導・助言に基き、必要に応じた整備等を行っている。</p> <p>（分析結果と根拠理由） 優れていると考える。優先順位を検討し、必要に応じた整備等を行っている。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。		
10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準 1 1 管理運営		
11 - 1 - 学校の目的を達成を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。	<p>（観点に係る状況）</p> <p>委員会構成は、副校長を委員長とし、安全管理者、衛生管理者、安全に関し経験を有する者、衛生に関し経験を有する者、産業医であり、各委員の役割が明確になっている。</p> <p>（分析結果と根拠理由）</p> <p>優れていると考える。専門性を有する委員会であるため、各委員の役割は明確で、委員長は副校長が務めており、効果的な意思決定が可能である。</p>	B
11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	<p>（観点に係る状況）</p> <p>安全衛生管理に関する事項のうち、衛生に関しては庶務課人事係、安全に関しては会計課施設係が担当し実務を行っている。</p> <p>（分析結果と根拠理由）</p> <p>優れていると考える。委員会での決定事項を事務組織が実施する体制となっている。</p>	B
11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。	<p>（観点に係る状況）</p> <p>就業規則及び学内規則で整備している。</p> <p>（分析結果と根拠理由）</p> <p>優れていると考える。</p>	B
11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。	<p>（観点に係る状況）</p> <p>安全衛生管理業務を外部委託している労働安全衛生コンサルタント及び学外委員の産業医からの指導・助言を教職員に対して公表している。</p> <p>（分析結果と根拠理由）</p> <p>優れていると考える。委員会で評価することが困難な場合は、労働安全衛生コンサルタントや産業医による評価を受け、管理運営に反映している。</p>	B

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校での活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。</p>	<p>（観点に係る状況）</p> <p>作業環境測定結果、校内巡視結果を委員会で検証している。</p> <p>また、労働安全衛生コンサルタントより、平成16年度の作業環境測定時の所感として、総合的な評価を受けた。</p> <p>その結果等については、教職員に対し毎月行っている安全衛生に関する情報提供時に、評価結果、指導事項及びそれに対する改善状況等を学内ホームページに掲載している。</p> <p>（分析結果と根拠理由）</p> <p>優れていると考える。委員会で評価可能な事項については、自己点検・評価を行い、評価が困難な事項については、外部評価を受けている。その結果についても教職員に対して公表している。</p>	<p>B</p>
<p>11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。</p>	<p>（観点に係る状況）</p> <p>校内巡視の危険箇所、労働安全衛生コンサルタントからの指導事項について、委員会及び事務担当係より関係部署に改善を通知している。</p> <p>（分析結果と根拠理由）</p> <p>優れていると考える。評価結果について検討し、改善が必要な場合は、事務担当係より関係部署に改善を求める体制となっている。</p>	<p>B</p>

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択的基準（研究）		
選択（研究） - 研究の目的に照らして，研究体制が適切に整備され，機能しているか。		
選択（研究） - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。		
選択（研究） - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し，改善を図っていくための体制が整備され，機能しているか。		

基準(観点)	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準1 目的		
1-1- 目的として、高等専門学校使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。	<p>(観点に係る状況)</p> <p>セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する諸法令の主旨を踏まえ、良好な教育・研究・労働・修学環境を育む立場から本校独自の「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規則」を平成12年5月10日制定し、常設の相談室(相談窓口)の開設を行うとともに、教職員、学生等及び関係者からのセクシュアル・ハラスメントに関する相談等への対応手順・要領の基準化を図るために「セクシュアル・ハラスメントに関する苦情相談を受けたときの対応について」の必要事項を定め、苦情相談に適時適切に対応することとしている。</p> <p>(分析結果と根拠理由)</p> <p>優れている。学内規則等において責務、役割が明確に定められている。</p>	B
1-1- 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。		
1-2- 目的が、学校の構成員(教職員及び学生)に周知されているか。	<p>(観点に係る状況)</p> <p>セクシュアル・ハラスメントの防止等のための啓発活動として平成11年度から4月に開催されている新任教職員オリエンテーションにおいて、新規採用者及び転任者を対象にセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する研修(講義)を実施するとともに平成12年度から各年度において「セクシュアル・ハラスメントの防止等について」のパンフレットを作成し、ホームページ及び掲示板により周知を行っている。</p> <p>(分析結果と根拠理由)</p> <p>優れている。ホームページ等により周知されている。</p>	B
1-2- 目的が、社会に広く公表されているか。	<p>(観点に係る状況)</p> <p>本校の機関紙(高専だより)に「セクシュアル・ハラスメントの防止等のための相談室(相談窓口)を開設」を掲載し、広く保護者を含む学外者に周知を行った。(平成12年7月10日発行:高専だより第73号)</p> <p>学内規則をホームページに公開している。</p> <p>(分析結果と根拠理由)</p> <p>優れている。学内規則等が公表されている。</p>	B

基準(観点)	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準2 教育組織		
2-1- 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	<p>(観点に係る状況)</p> <p>相談員の構成は、室長、主管及び相談員として男性教員8名、女性教員1名、男性職員5名、女性職員3名、外部カウンセラー1名となっている。</p> <p>(分析結果と根拠理由)</p> <p>優れている。苦情相談に対し、適時適切に対応出来る体制が整備されている。</p>	B
2-1- 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。		
2-1- 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。		
2-2- 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。	<p>(観点に係る状況)</p> <p>相談室は次のことを行っている。</p> <p>(1) セクシュアル・ハラスメントの防止等のための啓発活動及び研修に関する企画立案</p> <p>(2) 教職員、学生等及び関係者からのセクシュアル・ハラスメントに関する相談等への対応</p> <p>(3) その他セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する調査・審議</p> <p>(分析結果と根拠理由)</p> <p>優れている。セクシュアル・ハラスメントの防止等に関し、必要な活動が行われている。</p>	B
2-2- 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。		

基準(観点)	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。	<p>(観点に係る状況)</p> <p>学生生活支援室と連携を行い、セクシュアル・ハラスメントに対する啓発活動として平成16年度においては、外部講師を招聘し、セクシュアル・ハラスメントの認識及び意識の高揚を図ることを目的に教職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント講演会を開催した。</p> <p>(分析結果と根拠理由)</p> <p>相当である。必要に応じ、他の委員会との連携を行っている。</p>	C

基準(観点)	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準3 教育及び教育支援者		
3-1- 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。		
3-1- 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。		
3-1- 専攻科を設置している場合、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。		
3-1- 学校の目的に応じて教員組織の活動をより活発化するための、適切な措置(例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。)が講じられているか。	<p>(観点に係る状況)</p> <p>苦情相談等については、原則として相談員等が複数で対応し、できれば1人は同性で行うこととしているため女性教職員の適切な配置に配慮している。</p> <p>また、学外カウンセラーを相談員として配置している。</p> <p>(分析結果と根拠理由)</p> <p>優れている。相談員等が適切に配置されている。</p>	B
3-2- 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。		

基準(観点)	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。</p>	<p>(観点に係る状況)</p> <p>教職員及び学生を対象に意識調査「セクシュアル・ハラスメントに関するアンケート」を平成12年度、13年度及び15年度に実施し、それぞれの意識調査結果については、その概要を公表するとともにその結果を参考として、被害の防止に向けて理想的な相談室のあり方などの検討を行っている。</p> <p>(分析結果と根拠理由)</p> <p>相応である。実質的な評価は行われていないが、意識調査が実施されている。</p>	C
<p>3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。</p>		

基準(観点)	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準4 学生の受入		
4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜(例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。)の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。		
4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。		
4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。		

基準(観点)	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準5 教育内容及び方法		
<p>(準学士課程)</p> <p>5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置(例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。)され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。</p>		
<p>5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成(例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。)に配慮しているか。</p>		

基準(観点)	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)</p>		
<p>5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。</p>		
<p>5 - 2 - 創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用が行われているか。</p>		
<p>5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。</p>		

基準(観点)	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。		
5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。		
(専攻科課程) 5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。		
5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置(例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。)され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。		

基準(観点)	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 5 - 学生の多様なニーズ, 学術の発展動向, 社会からの要請等に対応した教育課程の編成(例えば, 他専攻の授業科目の履修, 他高等教育機関との単位互換, インターンシップによる単位認定, 補充教育の実施等が考えられる。)に配慮しているか。		
5 - 6 - 教育の目的に照らして, 講義, 演習, 実験, 実習等の授業形態のバランスが適切であり, それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば, 教材の工夫, 少人数授業, 対話・討論型授業, フィールド型授業, 情報機器の活用等が考えられる。)		
5 - 6 - 創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用が行われているか。		
5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され, 事前に行う準備学習, 教育方法や内容, 達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され, 活用されているか。		

基準(観点)	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導(例えば, 技術職員などの教育的機能の活用, 複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。)が行われているか。		
5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され, 学生に周知されているか。また, これらの規定に従って, 成績評価, 単位認定, 修了認定が適切に実施されているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準6 教育の成果		
6 - 1 - 高等専門学校としてその目的に沿った形で課程に応じて学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力，養成する人材像等について，その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。		
6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について，単位取得状況，進級の状況，卒業（修了）時の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業研究，卒業制作などの内容・水準から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。		
6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について，就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。		
6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。		

基準(観点)	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準7 学生支援等		
7-1- 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。		
7-1- 自主的学習環境(例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。)及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。		
7-1- 学習支援に関する学生のニーズ(例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。)が適切に把握されているか。		
7-1- 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。		
7-1- 特別な学習支援が必要な者(例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害を持つ学生等が考えられる。)がいる場合、学習		

基準(観点)	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
支援体制が整備され、機能しているか。		
7-1- 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。		
7-2- 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。		
7-2- 特別な支援が必要な者(例えば、留学生、障害を持つ学生等が考えられる。)がいる場合、生活面での支援が適切に行われているか。		
7-2- 学生寮が整備されている場合、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。		
7-2- 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。		

基準(観点)	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準8 施設・設備		
8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備(例えば,校地,運動場,体育館,教室,研究室,実験・実習室,演習室,情報処理学習のための施設,語学学習のための施設,図書館等,実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。)が整備され,有効に活用されているか。		
8 - 1 - 教育内容,方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され,有効に活用されているか。		
8 - 2 - 図書,学術雑誌,視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され,有効に活用されているか。		

基準(観点)	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム		
9-1- 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。	<p>(観点に係る状況)</p> <p>教職員及び学生を対象に意識調査「セクシュアル・ハラスメントに関するアンケート」を平成12年度、13年度及び15年度に実施し、それぞれの意識調査結果については、その概要を公表するとともにその結果を参考として、被害の防止に向けて理想的な相談室のあり方などの検討を行っている。</p> <p>(分析結果と根拠理由)</p> <p>相応である。実質的な評価は行われていないが、意識調査が実施されている。</p>	C
9-1- 学生の意見の聴取(例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。)が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。		
9-1- 学外関係者(例えば、卒業(修了)生、就職先等の関係者等が考えられる。)の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。		

基準(観点)	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
<p>9 - 1 - 各種の評価(例えば,自己点検・評価,教員の教育活動に関する評価,学生による達成度評価等が考えられる。)の結果を教育の質の向上,改善に結びつけられるようなシステムが整備され,教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。</p>		
<p>9 - 1 - 個々の教員は,評価結果に基づいて,それぞれの質の向上を図るとともに,授業内容,教材,教授技術等の継続的改善を行っているか。また,個々の教員の改善活動状況を,学校として把握しているか。</p>		
<p>9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。</p>		
<p>9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて,組織として適切な方法で実施されているか。</p>		
<p>9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが,教育の質の向上や授業の改善に結びついているか。</p>		

基準(観点)	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準10 財務		
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。		
10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。	<p>(観点に係る状況)</p> <p>セクハラ研修参加旅費及び外部の専門業者への相談料など必要な経費については、運営費交付金により確保されている。</p> <p>(分析結果と根拠理由)</p> <p>相応である。適切に予算配分されている。</p>	C
10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。		
10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。		
10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。		
10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。		
10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
基準 1 1 管理運営		
11 - 1 - 学校の目的を達成を達成するために、校長，各主事，委員会等の役割が明確になっており，効果的な意思決定が行える態勢となっているか。	<p>（観点に係る状況） 苦情相談等における対応手順・要領の必要事項が定められている。</p> <p>（分析結果と根拠理由） 優れている。役割並びに責任体制が明確になっている。</p>	B
11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し，効果的に活動しているか。	<p>（観点に係る状況） 苦情相談等における具体的な対応並びにそれぞれの役割が定められている。</p> <p>（分析結果と根拠理由） 優れている。適切な役割分担がなされている。</p>	B
11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。	<p>（観点に係る状況） 就業規則及び学内規則で整備されている。</p> <p>（分析結果と根拠理由） 優れている。諸規則が整備されている。</p>	B
11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。	<p>（観点に係る状況） セクハラ対応について、必要と思われる事案は、外部有識者のアドバイスを受けている。</p> <p>（分析結果と根拠理由） 優れている。外部有識者のアドバイスが反映されている。</p>	B
11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校活動の総合的な状況に対して行われ，かつ，それらの評価結果が公表されているか。	<p>（観点に係る状況） 教職員及び学生を対象に意識調査「セクシュアル・ハラスメントに関するアンケート」を平成12年度、13年度及び15年度に実施し、それぞれの意識調査結果については、その概要を公表するとともにその結果を参考として、被害の防止に向けて理想的な相談室のあり方などの検討を行っている。</p> <p>（分析結果と根拠理由） 相応である。実質的な評価は行われていないが、意識調査が実施されている。</p>	C

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
11 - 3 - 評価結果が フィードバックされ、 高等専門学校の目的の 達成のための改善に結 び付けられるような、 システムが整備され、 有効に運営されている か。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択的基準（研究）		
選択（研究） - 研究の目的に照らして，研究体制が適切に整備され，機能しているか。		
選択（研究） - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。		
選択（研究） - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し，改善を図っていくための体制が整備され，機能しているか。		

基準（観点）	各学科等・委員会等の自己点検結果	自己評価
選択的基準（サービス）		
選択（サービス） - 教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。		
選択（サービス） - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。		